

令和6年 第2回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和6年 6月5日 開会

令和6年 6月7日 閉会

瀬戸内町議会

瀬戸内町議会会議録目次

令和6年第2回瀬戸内町議会定例会

会期日程	1
第1日（6月5日）	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 陳情第 4号上程	5
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 承認第 2号上程	6
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 承認第 3号上程	7
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 51号上程	7
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 52号上程	30
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 53号上程	31
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 54号上程	32
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 55号上程	33
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 56号上程	34
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 57号上程	36
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 58号上程	37
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 59号上程	40
（説明・質疑・討論・表決）	

1. 同意第 2 号上程	44
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 同意第 3 号上程	44
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 同意第 4 号上程	44
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 散 会	47

第2日(6月6日)

1. 議事日程	49
1. 本日の会議に付した事件	49
1. 開 議	51
1. 一般質問	
○柳谷 昌臣 議員	51
○永井しずの 議員	62
○池田 啓一 議員	70
○泰山 祐一 議員	80
1. 散 会	95

第3日(6月7日)

1. 議事日程	97
1. 本日の会議に付した事件	97
1. 開 議	99
1. 一般質問	
○福田 鶴代 議員	99
1. 議案第 60 号上程	109
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 61 号上程	110
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 同意第 5 号上程	111
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議員派遣の件	117
1. 閉会中の継続審査・調査申し入れの件	118
1. 閉 会	119

令和6年第2回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和6年第2回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和6年6月5日開会～6月7日閉会 会期3日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
6	5	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○調査報告 ○議案上程 	議会運営委員会
	6	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（4名） 柳谷 昌臣 永井しずの 池田 啓一 泰山 祐一 	
	7	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（1名） 福田 鶴代 ○議案上程（追加議案） ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会 	文教厚生常任委員会

令和6年第2回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和6年6月5日

令和6年第2回瀬戸内町議会定例会

令和6年6月5日（水）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 陳情第 4号 第三セクターの情報公開に関する陳情書

○日程第 4 承認第 2号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認について

○日程第 5 承認第 3号 瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○日程第 6 議案第 51号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）について

○日程第 7 議案第 52号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 8 議案第 53号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 9 議案第 54号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○日程第10 議案第 55号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第11 議案第 56号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第12 議案第 57号 令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業（ごみ処理広域化・減量化対策事業）塵芥架装車売買契約の締結について

○日程第13 議案第 58号 西古見GATEの設置及び管理に関する条例の制定について

○日程第14 議案第 59号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○日程第15 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○日程第16 同意第 3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○日程第17 同意第 4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

※ 散会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第2回瀬戸内町議会定例会 6月5日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

9番 中村義隆君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	義永将晃君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	宮原美子君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	保島弘満君
総務課長	長順一君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	林敬郎君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	保岡忠洋君	社会教育課長	昇憲二君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	勝田忠広君
水産観光課長	義田公造君	総務課DX推進室長	中島淳弥君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） おはようございます。開会前に町長より先日公表した職員の懲戒処分について報告があります。これを許可します。

○町長（鎌田愛人君） 議長のお許しをいただき、瀬戸内町職員の不祥事に対する報告とお詫びを申し上げます。このたび、役場内において、一部職員で構成する互助会費を1名の職員が窃盗する事案が発生しました。先般、その職員に対し、停職15日間の懲戒処分を実施いたしました。今回の事案発生により、町民や議会、瀬戸内町を応援してくださる皆様方に町政への信頼を失墜させる事態になりましたことを、行政運営の最高責任者として、この場をお借りしまして深くお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。私をはじめ、職員一同、改めて公務員としての基本に立ち返り、職務を誠心誠意遂行することで、町民や議会、瀬戸内町を応援してくださる方の町政に対する信頼が回復されるよう、全力を尽くしてまいることが申し上げまして、職員の不祥事に対する御報告とお詫びとさせていただきます。

○議長（向野 忍君） 報告を終わります。

ただいまから、令和6年第2回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席7番、池田啓一君並びに議席10番、岡田弘通君を指名します。

△ 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月7日までの3日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月7日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 陳情第4号 第三セクターの情報公開に関する陳情書

○議長（向野 忍君） 日程第3、陳情第4号、第三セクターの情報公開に関する陳情書を議題とします。

お諮りします。

この陳情については、総務経済常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、この陳情について、総務経済常任委員会に付託し、審査することに決定しました。
また、この審査について、閉会中の継続審査とすることをお諮りします。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△ 日程第4 承認第2号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） の専決処分事項の承認について

○議長（向野 忍君） 日程第4、承認第2号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 承認第2号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

繰越明許費に1,397万1,000円を追加したこと、事業等の決定により、追加を行ったことによるものです。

御審議の上、承認くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、承認第2号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第5 承認第3号 瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○議長（向野 忍君） 日程第5、承認第3号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 承認第3号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方税等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和6年3月30日に公布され、令和6年4月1日から施行されたことに伴い、瀬戸内町税条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、承認くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、承認第3号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認については、承認することに決定しました。

△ 日程第6 議案第51号 令和6年度瀬戸内一般会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第6、議案第51号、令和6年度瀬戸内一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第51号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）について、提案

理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に1億124万5,000円、土木費に7,880万4,000円、教育費に4,537万7,000円をそれぞれ追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金に1億1,314万3,000円、町債に7,310万円、繰入金に5,537万1,000円をそれぞれ追加したこと。

次に、第2表、第3表について申し上げます。事業等の決定により、追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 3点ほど、質問させていただきます。

11ページ、17款1項寄附金ですね、教育、一番下の方、教育費寄附金、私は初めて気づいたんですが、岩崎奨学金寄附金とございます、5万円。これは毎年同じ金額が寄附されるのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 岩崎財団からの資金を原資の一部として奨学金を制度を運用している団体等に対してですね、ここ3年ぐらいですけれども、5万円ぐらいの増資ではないですけれども、積み立ててください、役立ててくださいということでの、岩崎財団の方からですね、入って来ることになっております。

○3番（永井しずの君） ずっととかじゃなくて、向こうの都合で、いつまでか分からない、そういう寄付金ということですね。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） そうですね。これがいつまでとか、いつからとかというのは特になくて、寄附という形で入ってきているということでございます。

○3番（永井しずの君） 了解しました。今後、そういう企業がまた増えることを期待しております。

20ページ、3款2項3目高丘保育所費ですが、給料等、高丘保育所に439万9,000円、一応、会計任用職員が4名増になっている関係でしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋君） そのとおりでございます。

○3番（永井しずの君） 以前からその人員不足とかいうことを聞いておりましたが、この4名を採用したことによって、その人員は足りているとみてよろしいでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋君） 現在のところ、十分とまではいわないが、足りております。

○3番（永井しずの君） 今後、一応募集もするということがよろしいでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋君） 現在、随時募集中であります。

○3番（永井しずの君） 待機児童解消のためにも、早く人員がですね、満タンになることを祈って

おります。

35ページ、10款5項5目集会施設整備事業の集会事業1,000万とございます。これはどこの集会場でしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二君） お答えします。こちらはですね、集会事業の中に組んでありますが、阿木名集会施設の建て替えを、今、検討しております、阿木名分の実施設計の方は当初で組んだんですが、それと同時に阿木名保育所を、今回、別で建て替えるということで、その設計に関しては社会教育の方で一括して発注しようかということになりまして、こちらの中で組んでいる。今回の分は阿木名保育所分の設計委託となります。

○3番（永井しずの君） 同じ敷地内の中で、例えばその集会場の中ではなくて、別に建物を造るということなんですね。

○社会教育課長（昇 憲二君） まだ計画段階ではあるんですが、集落の区長さんをはじめ、役員の方々と話した中で、同じ場所に集会場も保育所も必要だということで。ただその別棟となるとですね、建設事業費の方も高くなりますので、現在、計画している案としましては、一体的な建物の中で間仕切って、公民館部分と保育所部分というような計画を立てようということになっております。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） おはようございます。それでは、何点か質問させていただきます。

15ページ、2款1項11目の防犯対策費。備品購入で車両、163万9,000円ありますが、これは何用、何の目的でどういう感じで購入されるのかを伺います。

○総務課長（長 順一君） これについてはですね、軽自動車の青パトと言います、町内を巡回したりして住民の生活ないし安定を図るために、日々から巡回等を重視して、また住民への周知徹底を図るために、今回、導入して、これまでできなかったことを徹底していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この備品購入に関しては補助金の方も出ているかと思えますけれども、これは補助金を活用しての購入という形よろしかったでしょうか。

○総務課長（長 順一君） これについては、自衛隊等奄美で訓練したりする中で、周辺の地域の方々、また生活の環境の影響を考慮して、訓練交付金として、今回、収入として入ってくる予算を活用したものであります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。こういうふうに関係の補助金もいろいろ種類の方もあるかと思えます。また、この町に活用できるのは、ほかにもあるかと思えますので、是非、いろいろですね、検索してみて、本町に見合うのを、是非ですね、どんどん活用していただきたいと思えます。

続きまして、その下になります。12目企画費の過疎地域持続的発展支援交付金事業、こちらの内容について伺います。

○企画課長（登島敏文君） これは総務省の補助事業でございます、瀬戸内町の任意団体によります補助事業の実施でありまして、その中身については、テントサウナによる新商品サービス開発及び市場開拓調査事業となっております、テントサウナを町内のいろんな宿泊施設に、オーダーがあればですね、持って行って、そこで実証すると。それ以外に、また、ホエールウォッチングとそのサウナを組み合わせますね、等をですね、そういったことで、新商品を開発していく、そういった実証事業を行うものでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。これ総務省のこの補助事業ということですが、この総務省に至るまでの、その団体の方からどういう形で上がって、どういう感じでこう決定になったのかの経緯について伺います。

○企画課長（登島敏文君） その団体の方から、まずは企画課の方に企画書がまいりましてですね、それを我々が審査をして、総務省の方に上げるという形になっております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この金額の方も2,985万5,000円と結構大きな金額だなと思うんですが、この中で、今後、こういう形でほかのその任意団体の方も御相談も来るかと思っておりますので、相談も乗っていただきたいですし、また、こうしたあとですね、あとのフォローと言いますか、相談事があるときには、また、一緒になってですね、是非、このテントサウナ。今はこの世の中、サウナの方も流行ってきていますので、これやり方次第では、すごく観光の目玉にもなるかと思っておりますので、是非ですね、この事業、上手くいくように、一緒になって進めていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、20目スマートタウン推進事業費のデジタルネットワークラボプロジェクトの2,341万円、こちらの内容について伺います。

○企画課長（登島敏文君） これはですね、今、作業を進めておりますデジタルネットワークラボのですね、企画運営に関して、今後、事業を進めて行くというものであります。

○5番（柳谷昌臣君） これは、以前よりこのプロジェクトの方は進めておるかと思っておりますが、内容、中身的の変更等はなく、以前と同じような形で進めていっているということでもよろしかったでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは元々ですね、企業版ふるさと納税を受けまして、当初はその高齢者のですね、認知症対策等についてのデイサービス等をパソコンを使ってですね、いろいろ進めて行きましょうということでスタートしたんですけども、その後、高校生のプログラミングについてとかですね、eスポーツのこととか、いろいろな御意見がございまして、それをいろいろ取り入れていくうちに、企画がですね、細かいところまでいけば、入れると4・5回ですね、企画の変更があって、最終的にはその6年度の3月ですね、この大きいその企業版ふるさと納税を受けまして、その中身がデジタルネットワークラボの運営企画等に使用してもらいたい。そういう御提言がありましたので、今回の今の状況になっているということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） こちらの運営に関してですが、どこかの業者さんの方がするということ認識で

よろしかったでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） この予算が通過したあとにですね、我々公募をする予定でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この高齢者の認知症対策、また、子供たちのこのプログラミングに関して、またその、今、このeスポーツという新しい分野も出てきております。それについて、本町でも推進していくということでしたので、それはとても重要なことだと思います。これは、このプロジェクトの開始時期はいつ頃を予定しておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところ、その公募によって提言される業者さんの予定にも関係してきますけれども、我々の希望としては下半期にですね、初めにスタートできればなと思っております。10月の初めですね、はい。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。是非、その計画されている10月中にはですね、開始していただきたいと思っておりますし、その開始するに当たっては、この町民の方々への周知というのも重要になってくるかと思っておりますので、早い段階で、オープンできるという段階でですね、こういうことが始まるという周知の方も併せて進めて行っていただきたいと思っております。

続きまして、その下、いきます。21目DX推進費、こちらの方、255万5,000円減額しております。その内容について、お伺いします。

○総務課長（長 順一君） この減額の255万5,000円ですが、年度当初、予算を組んでおりますが、これは5年度の6月、6号補正においてフロントヤード事業の採択をされるか否かというところで、予算は去年の6月で組んでおりましたので、採択されたことをもって、当初予算でも組んでおりましたので、その分、減額するという形になっております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。5年度と6年度で組んでいた中で、5年度でもうとおったことによって、6年度当初で計画したやつを下げたということでもよろしいですね。この中身的に、今、このDX推進、また、フロントヤードの方も進めていらっしゃいますが、中身、内容的には、今、やっている事業というのは、計画どおり進んでいるという認識でよろしかったでしょうか。

○総務課長（長 順一君） 今、フロントヤード事業は数項目にわたり、庁舎内で実証して進めております。今回の減額したものについては、出先機関のLANに関しての減額ということになっておりますので、事業自体は、今、着々と進めております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。私、3月議会の一般質問でもさせていただきましたが、このDX推進、フロントヤードというのは、本町の今年からですね、3年間、5年間ぐらいはすごく重要になる事業だと思いますので、是非、計画どおりに進めていただきますよう、今後も頑張っていたきたいと思います。

続きまして、18ページの3款1項4目障害福祉費の補助金、町療育支援連絡協議会96万円あります。こちらの内容について伺います。

○保健福祉課長（信島浩司君） おはようございます。ただいまの柳谷議員の御質問にお答えいたします。この経費はですね、療育というものを広く町民の皆様に普及、深化させたいというために設

けた額でございます。年間を通して、その専門家の先生たちを招いて、関係機関の方に特化した講演会、あるいは町民の皆様に御説明、療育というものはどういうものかということをお説明するための講習会をやるための経費と、あと、ここ園の方が新しい事業所へ引き継いだ初年度ということもでございます。そして、寿老園さん、潤生会さんの方で、7月以降に新たに療育部門が創設されてスタートするということがあります。この二つの事業所、新年度スタートということもございまして、その運営、全体的な運営もサポート、専門家の方に年間を通して見ていただいてですね、サポートしていただく、具体的にはその措置、支援した対象者のその請求、給付に対する請求漏れがないかというような、そのサポートですね。請求漏れが運営に大きく響きますので、そこら辺、そのせっかく支援措置したことに対しての請求漏れがない。または、その日頃ですね、その生徒たちへの支援をどういうふうにしたらいいかとかいう、適宜、アドバイスをいただくような経費でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 先日のきゅら島で開かれたこの研修会の方にも参加させていただきまして、ここ園さんが、寿老園さんが、寿老園さんは新しくか、新規ですということですが、本町でもこの町の療育に関しましては、どんどんどんどん前に進んでいるのかなというふうにも感じられます。その中で、この協議会というのを立ち上げられましたが、この構成メンバーはどのような方々が入っておられますでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） この構成員は18名で構成しております。それぞれの事業所の長、そして学校関係者ですね。幼稚園、小学校の支援を行っている担当の職員ですね。行政、関係行政、保健福祉課、教育委員会、町民生活課、あと、医療関係者、そして相談支援事業所等の代表からなっております。18名でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。これ、年に何回か、もう会合をもつという計画等も出てきているとは思いますが、先ほど課長の方から、その専門家の方を呼んで講演をすとか、町民の方にも幅広く周知していただくとか、ということも大事ですが、また、もう一つ、先進地の方もあるかと思っておりますので、是非、そちらの方も調べていただいて、瀬戸内町に合ったこの療育の方もですね、しっかり進めていただきたいと思います。

それでは、続きまして23ページになります。6款1項14目園芸振興対策事業費、こちらの方、鹿児島島の農業未来創造支援事業ということで、備品購入、草刈り機があります。まず、その草刈り機はどのような草刈り機になるのか、説明をお願いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この草刈り機についてはですね、ラジコン操作でして、無人で草刈りをするというものです。

○5番（柳谷昌臣君） 無人で草刈り機というのは、どっかで誰か、誰かというか、操作しながら、誰も草刈り機を触ることなく、草を刈るという認識でよろしかったでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） そのとおりです。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この草刈り機ですが、どういう農地と言いますか、向いてい

る草刈り機なのか。どこでも使える草刈り機なのかをお伺いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この草刈り機はですね、小規模、中規模農地に適しています。傾斜がですね、45度程度までなら草を刈れますので、かなりの部分で伐採ができると思われま

す。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。幅広く、この町内に見合った草刈り機だとは思いますが。その中で、この操縦できる、できないというのが一つ問題になるかと思いますが、これは操縦する研修等については、どのようにお考えでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） まずですね、これはですね、県費50%、町費50%で購入いたします。町の方ですね、営農支援センターの方に置いてですね、実証ですね、また購入した場合ですね、その購入会社からですね、操作説明とか、そういった研修等を開催予定としています。

○5番（柳谷昌臣君） もちろん、その研修等には農家の方々も一緒にしてもらえとは思いますが、この草刈り機を借りたい時とかは、その営農支援センターの方に申し込むという形でよろしかったでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 営農支援センターではなく、農林課の方に申し込んでもらいまして、農政担当とですね、スケジュール等を調整して、貸し出しをする予定です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この農業、特にこの草刈り機等、また肥料の散布等ですね、かなり時間もかかりますし、体力的にも大きい部分がありますので、是非、こちらの方、皆さんが上手く活用できるような、そして、農家の方々が少しでも作業が楽になるようにもっていただきたいと思えます。

続きまして、その下の方の補助金です。嘉鉄黒糖生産組合963万2,000円あります。こちらの内容について伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この嘉鉄黒糖生産組合ですね。3戸の農家ですね、生産組合を作ってもらいまして、サトウキビの製糖工場を造ってほしいというふうに農林課の方に要望が出されましたので、農林課とですね、生産組合で実施計画を作りまして、県の方に提出しまして、採択されたということです。

○5番（柳谷昌臣君） 嘉鉄の方で、その組合の方を作ったのちに、こういうことをしたいんだと農林課の方に相談が来て、それを県の方に上げて、県で採択した運びということでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） そうですね。建物とですね、釜ですね、について、その県の補助金と町の補助金と、あと受益者負担で造っていくということです。土地については、生産組合が事前に自分たちで準備することとなっています。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この補助金については、いろんな種類のこの農作物で活用できるものなんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この補助金はですね、施設、機械、いろんな形で補助対象

となるんですけれども、やはり生産組合が必要となってきます。それか、市町村で要望することとなっています。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この生産組合ですが、今回、この嘉鉄の方が黒糖だったんですが、またほかの集落とか、その生産組合の方で、違う農作物の違うこの施設の方も、もしかしていただくかもしれませんので。もちろん、県の採択にもよるかと思いますが、是非、そちらの方もですね、相談があった場合には、乗っていただきたいと思います。また、この嘉鉄の黒糖生産組合でこの施設の方を造りまして、黒糖の方を作ったと。そのあと、商品化したと。それ、どう販売するかとか、その辺まで、組合の方も考えているかと思いますが、こちら、農林課のすることじゃないかもしれませんが、御相談等ありましたら、せっかくいいこの施設で黒糖を作るのであればですね、販売の方がしっかりできるぐらいまでサポートしてもらえたいと思います。

続きまして、26ページ、8款1項1目土木総務費、老朽危険空き家等除去促進事業200万。こちら、何件でどこの地区になるのかをお伺いします。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。今回、200万の補正であります。今年に入ってですね、現在、5件が対象ということでございます。実際、1件はもう完了しているんですが、今、調査済みの件数が4件で、今回、2件の200万の補正の分の箇所としましては、古仁屋市街地が1件、勝浦地区1件、請島地区1件でございます。請島勝浦地区に関しては木造50万、上限50万の2件で100万。古仁屋市街地に関しては100万、合わせて200万の補正となっております。以上でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。こちらの方を、危険家屋ということで、多分、調査等も入っているかと思いますが、年間何件とか、条件の方はございますか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。年間何件という上限は運用上、もっておりませんが、問い合わせ、御相談があった場合にはですね、物件を調査いたしまして、対象となる場合に関してはですね、補正予算等々で予算を確保していくように努めたいと思っております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。その予算の方もあるかと思いますが、また、その調査の方にもよりますけれども、これから台風も来ますし、危険家屋というのは、その家屋だけじゃなく、その周りの方々にもいろいろ御迷惑をかける部分もありますので、是非ですね、調査をした上で、相談があったらしっかり乗って、対応できるようにしていただきたいと思います。

続きまして、29ページ、8款5項2目の公園事業費の清水公園の遊具施設等改修でございますが、こちらの方は以前より進めている清水運動公園のこの改修で、一般財源の方からこうお金を出しておりますが、こちらの方は補助事業だと思っておりますが、こちらの内容についてお伺いします。

○社会教育課長（昇 憲二君） お答えします。こちらの方は防衛相の補助金をいただいている清水公園の改修事業でございます。6・7年度、2カ年度にわたる事業でございます。その中で、防衛省の方との協議の中で、6年度については全体、補助金の2割、7年度について8割というふうな協議内容になっておりまして、今年の方は、もう当初の予算で確定した額となっております。

○5番（柳谷昌臣君） 了解いたしました。この清水公園の子ども広場とか、この遊具に関しては、完成時期はいつ頃を予定しておりますでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二君） お答えします。6・7年度事業ですので、7年度末を計画、完成予定としております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この遊具の内容についてですが、以前よりこのインクルーシブ、障害を持った子供たちも遊べるような遊具を造るということを知っておりますが、そちらの方はそのままの遊具で、ということよろしかったでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二君） 今までどおりの計画で進めたいと思います。

○5番（柳谷昌臣君） 是非、計画どおりに進めていただきたいと思います。

それでは、続きまして、31ページになります。9款1項3目の非常備消防費の中の17節、なります備品購入費、車両というのがございますが、こちらの車両について伺います。

○総務課長（長 順一君） この車両については、消防団の資機材の搬送用の車両となっております。また、この消防団活動において、消火活動のみならず、地震、風水害等に対応するために、赤色灯、緊急車両としても整備いたしますので、その分が、これ、金額がちょっと400万ということですが、通常の車、軽自動車を予定しておりますが、それより高額になって、これは追加分の緊急車両として対応するための車両を整備するものでありますので、その分、若干高くなっております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。普通の車両と違って特殊な車両なので、この金額になるということですね。分かりました。消防団の方もですね、消防署と一緒に、こうやっていると地域のために災害等あったときにも活動しなければいけないと。是非、その点については、しっかりとこの車両の方も活用していただきたいと思ひますし、併せて団員の方の、またしっかりとしたのも、団員の確保についても進めていただきたいと思ひます。

それでは、最後になります。35ページ、一番下です。10款6項3目体育施設費の中の備品購入、スポーツ用品で77万1,000円上がっております。こちらの内容について伺います。

○社会教育課長（昇 憲二君） お答えします。こちらの方はですね、清水体育館を去年、今年と改修が完了しましたが、その中で、体育施設の中で使います備品、例を挙げますと各スポーツ団体が使用する支柱、ネットの支柱とかですね、そういった諸々の備品などが老朽化しておりまして、それを今回、更新する予定の予算であります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。体育館の方も改築しておりますし、備品の方もなかなか古いものがたくさんあるなというのも目にはおりましたので、これを機にですね、新しくリニューアルすることはとても素晴らしいことだと思います。これをしっかりと活用できるような管理の方もしていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

○2番（福田鶴代君） おはようございます。1点だけ質問させていただきます。21ページ、4款の一

番下、10目ですか、環境衛生費のところの町地球温暖化防止活動実行計画という、なんか、結局どのような内容なのか、説明をお願いします。

○**町民生活課長（保岡忠洋君）** お答えします。この地球温暖化実行計画、区域施策編と呼ばれるものでございます。これは、現在、本町には事務事業編とあって、役所、町ですね、役場の庁舎とか公用車の計画はあるんですが、区域施策編は町全体の計画でございます。以上です。

○**2番（福田鶴代君）** 町全体で、何かされるということですか。どういうことを。

○**町民生活課長（保岡忠洋君）** 地球温暖化で進んでいる、CO2削減、二酸化炭素の削減ですね。これを町全体で削減していく計画でございます。以上です。

○**2番（福田鶴代君）** 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑、ありませんか。

○**1番（泰山祐一君）** お疲れ様です。まず、歳入の方から質疑させていただきます。11ページ、13ページになりますが、こちらにございます、まず国庫支出金の14款2項5目教育費国庫補助金ですね。こちら、6目ひかり幼稚園建物大規模改造事業966万6,000円の減額。そして、恐らくそれが13ページ、8目11項1目、1項8目ですね、教育債の方の過疎債の方に移行されているのではないかと思います、こちらの理由について、お尋ねしたいと思います。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 議員がおっしゃるようになりますね、当初、補助金申請ということで、ひかり幼稚園の大規模改造事業、2,900万のうちの3分の1程度が補助金、交付金の対象ということで申請をあげておりましたけれども、これ、国の方の交付金の枠とかですね、県の方の全体の要望に対してのその優先度を考慮する中で、例えば事業の規模であったりですね、それが危険度とか重要度とか、あるいは集約化を図るとか、複合化するとか、そういったようないろんな要素があると思いますけれども、そういったものを勘案した上で、優先度がそこまで高くないというような、全体で見たときにですね、判断の下に、今回は不採択であったということを伺っております。過疎債に財源を変更するというので、過疎債の場合はその7割方は交付税措置されるということで、交付金が受けられるのが一番ベストなんですけれども、過疎債を充当するというので、少しでも負担を軽減するというような措置を講じたところでございます。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。いろいろな各、全国、県単の事業の中で、そういった判断を下されたということですね。

ちょっとそこですね、一つ、財政の方にもちょっとお尋ねしたいんですけれども、新年度予算の方で、この事業の方がですね、国庫補助金で付けられておりましたが、どのぐらいの角度のものをこの新年度予算に入れていくのかなというところですね。もうほぼほぼ100%で入るものを新年度予算に入れるのか、おおよそ入るかもしれないというものもですね、ちゃんと判断してもらった上で、各課に入れてもらったものを、新年度予算に入れているのかどうかという点、確認したいと思います。

○**総務課財政補佐（茂野清彦君）** 当初予算の補助事業等について、採択の状況がどれぐらいの状況

で予算化されているかということだと思います。基本的には、当初予算、最初に情報をいただくのが前年度の10月ぐらいが始まりとなります。その時点で、まだ、実際補助事業が確定していない状況のものもありますが、できる限り、やはり財政としては、予算としては財源確保というのを重点しておりますので、補助金付きで事業を計上してくださいという形になっております。ですので、まだ確定していない段階のものもあるのも確かです。それに関しては、今後の補正予算等で確実に調整をしていく。また、どうしても大きな事業で財源が確保できない場合には、平準化して、年度をずらしていただく等の検討もやっていくような方針で考えております。

○1番（泰山祐一君） わかりました。今回の件、踏まえてですけれども、全課に言えるのかもしれませんが、今回、そういった優先順位などの件でこのような形で、一つ見送りになってしまったということですが、もしかしたら、申請書の企画書の書き方によっては、そういった優先順位の方ですね、上げられた可能性もあるのかもしれませんが。そういった部分も踏まえてですね、是非、ほかの他地域で同じような事業ですね、採択されているような事例なんかも、他自治体の方も、調べられる範囲でですね、是非、調査していただいて、今後の対策に取り組んでいただけたらと思いますので、そちらの方、御検討よろしくお願いたします。

次の質問、移らせていただきます。14ページ、お願いいたします。14ページの2款1項の1目一般管理費の12節委託料、弁護士費用34万9,000円ですね。こちらについての説明を求めます。

○総務課長（長 順一君） この弁護士費用は、昨年度、教育委員会の奨学資金の返還請求に伴う弁護士費用として、昨年度、予算化もしましたが、最終的には年度内に結論が出ないために執行はしておりませんので、今回、6年度予算として、その弁護士費用を計上したものであります。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。続きまして、下、2目ですね、職員研修費の8節特別旅費17万円とありますが、こちらについての旅費の詳細について、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（長 順一君） この特別旅費については、これまで産業医を外注の方で委託しておりましたが、その産業医の方が、これまでは月3万円ということではやっておりましたが、その産業医の方が事業所が変わって、徳洲会病院の方に委託ということになりましたので、そこで、予算が大幅に変わってくるということで、今回、へき地診療所の医師を、この産業医の研修を受けていただいて、産業医の資格をもって、言えば庁舎内の医師として資格をもつていただくための旅費として、今回、特別旅費を組ませていただきました。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。春先、今、いろいろちょっと聞かせていただきましたが、現在、産業医の方は、瀬戸内町の方は誰かいらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（長 順一君） 今のところは、このまま継続しておりますが、今回、この旅費を使って資格をいただいた際には、町の医師として、産業医として継続、そのまま移行したいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。現在は、居て、今回はへき地診療所の先生に新たに今回、試験、資格を取っていただくということですね。承知いたしました。

次、行かせていただきます。13ページですね。先ほども質疑ありました。12目企画費のところですね。18節過疎地域集落ネットワーク形成支援事業2,985万5,000円ですね、こちらの方なんです。事業内容については承知いたしました。ちなみにこの事業を行う団体ですね。どこの団体が行う予定なのかという点について、詳細の方をお伝えいただければと思います。

○企画課長（登島敏文君） 加計呂麻島の方が主になって行う団体でございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。先ほどお話ありましたが、宿泊だったり観光体験の方に、合わせてテントサウナの貸出ですかね、行うということでしたが、これ、加計呂麻島だけでなく、瀬戸内町全体で実証実験を行うという認識でよろしかったでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そのとおりであります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。いろいろな各団体さんですとか、各事業者の方ともですね、連携を図っていただくようですね、企画課の方もサポートしていただけたらと思います。

続きまして、20目ですね。スマートタウン推進事業費、先ほどお話ありましたが、こちらの方なんですけれども、現在、今、シルバータウン春日の1階ですね、の方に場所の方を選定しているかと思っておりますけれども、現在、ずっと、先ほどの話ありましたが、検討して検討して検討して、先延ばしになっている状況ですけれども、現在、あそこの場所というのは、もう何カ月ほどお借りしている状況なんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは、賃貸借の契約がですね、令和5年の2月ですから、1年と4カ月ですかね、になります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうしますと、月家賃含めて、現在、どのぐらいの家賃をこれまでお支払いし続けているのか。それとも、ただ、あそこだけ仮押さえできているような状況なのかという点、ちょっとお伺いできたらと思います。

○企画課長（登島敏文君） これは月8万円でございますので、80万と、100万ちょっとですかね、110万ぐらいになります。財源としては企業版ふるさと納税を充当しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。やはりですね、この部分、元々計画していたものをできるだけ早く、課としてもやりたかった御意向はあろうかと思うんですけれども、やはりその部分で、この100万以上もですね、今、何もしないで、段ボール置いているだけですよね、あそこ。やはり何かしらの有効活用を、その期間の中にですね、工事をまだしない予定であればですね、是非、ちょっとその部分、検討していただきたいなというふうに思いますし、場所の方もあそこですのかしないのかというところもですね、今後の何か事業をやる規模感によっては、もしかしたらあそこがいいのか悪いのかというようなこともあろうかと思っておりますので、その辺りもですね、この、今後の事業の進行具合によって調整していただけたらと思います。

あと、こちらですね、2,341万円ですか、方で、企業版ふるさと納税を活用するというところでございましたが、初期投資に関しては分かりました。それで、今度、実際に事業者が決まってからですね、維持管理に関しては、もう事業者さんが自分たちの自前で運営をしていくのか、それとも町

が委託費をなんか払っていくような意向になるのかという点、伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今年度につきましては、この予算内です、その受託した業者さんが全て賄うと思いますが、来年については、また、今後、要検討になるということになっております。

○1番（泰山祐一君） すいません。これも事業を進めて行く中でですね、イニシャルの最初の完成する部分、今年度に関しての運営に関しては見えているけれども、来年度以降はまだ分からない状況でやっていくのはいかがなものかなと思うので、是非、そこに関してはですね、早急に話も方も各課の方で詰めていただいてですね、その上で、今後、できる限りやはり町の財源は持ち出さないような形というものがどうしたらできるのかというものを、今度、公募するに当たって、どういった提案をもらえればいいのかということ。多分、その公募していただくに当たっての今度は仕様書などの多分工夫が必要なんじゃないかなと思いますので、是非、そういった部分ですね、単に今回、二千何百万を公募するというだけではなく、今後、将来を見据えて、どういう運営して下さるのか、どこが瀬戸内町にとってすばらしいところなのかなというようなところをですね、是非、調整していただきたいと思いますので、そちら、一つ、要望させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○企画課長（登島敏文君） ちょっと回答の言葉が足りなかったんですけども、そのプロポの中でですね、そういったところは確認していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 是非、よろしく願いいたします。昨今ですね、瀬戸内町の中で、いろいろな各施設できています。その中で、各所にですね、指定管理、若しくは委託料というような形で、維持管理費が少しずつ増えてきているんじゃないかなという気がしております。また、新設するいろいろな設備関係、建物なんかも増えてきていますが、それ以外に、今度は残された建物というの、今、あるわけですね。今度はそれを撤去するに当たって、数億かかるというようなものが、今度、どんどんどんどん時代が進めば進むほどですね、出てくるような状況ですので、やはりそういった部分でですね、創意工夫をしながらですね、新規事業を立ち上げるに当たっても考えていただきたいなと思いますので、その点、是非、御考慮いただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。こちらの点については承知しました。

21ページの方、移らせていただきます。21ページ、先ほど同僚議員から質問ありました、4款1項の10目環境衛生費の12節委託料、町地球温暖化防止活動実行計画、区域施策編策定業務30万円とありますが、こちらについての、まず事業の進捗状況ですね、お尋ねしたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋君） お答えします。現在、まだ発注しておりませんので、これ、補正予算等通過後、発注したいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。当初予算で800万円弱ですかね、組まれていたかと思っておりますけれども、一旦、何か公募、入札などをされた上で、今回の補正予算に至るんでしょうかね。

○町民生活課長（保岡忠洋君） 当初予算を組んだ段階でですね、昨年10月でございました。4

月、再度見積りを取ったところ、人件費が上昇しているということで、一応、今回、補正を上げて、今後、入札等と契約を行ってまいりたいと思います。

○1番（泰山祐一君） 本来であれば、その当初予算の中で、まずはその事業者を決める手続を一旦踏んでみて、それで足りるのかどうかというようなことを一回結果としてですね、入札いただいた上で、不調だったりした場合に、なんかこういった補正をかけていくのかなというのが、私、考えていたんですけども、今回はその手続がないまま、その業界としての状況がこうじゃないのかなというのを、町民生活課の方が勘案して、30万円を補填しているというような状況なんですけど、そういうような進め方で事業というものはやっていくものなんですかね。ちょっとその点が私、分からないので。その事業の本来の進め方の手続について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋君） 今回、委託業務でしたので、一応、見積書を業者から取ったのが昨年10月でございまして、同じ業者から再度、見積書を取った段階で上がったので、入札手続をちょっと、発注手続ですね、発注手続をちょっと止めて、補正後、もう一度発注手続を行いたいと思っています。

○1番（泰山祐一君） ちょっと一旦整理させていただきますと、その見積りを取ったことは分かりました。昨年の10月頃ですね。その事業者が、また再度見積りを取ったところ、30万円上がっていたということですが、これは複数社に見積りを取られて、今回の30万円の増額になるんですかね。ある特定の事業者に対して見積りをとって、上がったから、もうそうだよねというような形になっていないかなということだけ、確認したいなと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋君） 見積りをとっているのは1社でございます。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。そうしましたら、すいません、いろいろ作業関係の方、取り仕切られている、ちょっと総務課にですね、お尋ねしたいと思いますが、このような形の事業の進め方で、町内のものも、たまにあったりするものなんですかね。本来は、一旦見積りを最初取って、それで予算化をして、予算化をしたものであれば、一旦そこから入札をして、その中で自分たちがそこに対してエントリー、申請できるのかどうかというのを1回見た上で、30万安くできるのであれば、30万安くできた方が、今回、ない方がいいわけですから。そういった手続の部分というのは、どんなふうな進め方になるのかなという点、ちょっと確認したいと思います。

○総務課長（長 順一君） 今、言われたものに関しては、当初予算がベースになるかと思いますが、これが時期的には約半年ほど過ぎてまいりますので、そこはケースバイケースで、今回、人件費等、巷で言われる人件費、また材料費等が高騰しておりますので、ここはこの行政として、事前に再度、見積りを取り直して、今回の補正に至ったかと思いますが、通常であれば、そういう感が、ないという場合であれば、当初予算のまま進めて行くのが筋だとは考えておりますが、今回、そういう、前は人件費で、物の購入とか物価が上がっておりますので、そういうのを勘案して、今回、再度見積りを取った中で、30万というのが増額が見込まれると。その上で入札して、実際、その30万も含めて下回る可能性もありますので、これは入札次第だと思いますので、今回は行政の方

で、今の人件費、物価高を考慮した上での再度の見積りを取ったまでだと考えております。

○1番(泰山祐一君) 承知いたしました。そうでしたらですね、町民生活課の方の担当課に確認したいと思いますが、現在、こちらの事業をですね、委託するに当たって、どのような項目を調査していただく予定なのか。この計画を策定していただく予定なのかというところをですね、お伺いできればと思います。

○総務課長(長 順一君) 町全体の、まずCO2の排出量、それ、多分、戸別に電気と燃料、こういったものの戸別の算出と総合計の算出。それとあと、森林吸収量のマイナスの部分ですね、こういった部分の、一応、発注する予定でございます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。そうなりますと、今のお話だけ聞いていると、多分恐らく人件費の方が値上がりしてきたんじゃないのかなということで、物価高騰でですね、材料費とかが上がっていくのは、私、なんとなくなるほどなというふうに納得するものなんですけれども、この半年で、それだけやはり、いろいろ各事業者ですね、変動してきているんだというようなことも、今回を通してちょっと感じたところなので、そういった部分、我々もですね、そういったところも踏まえて、今後の予算のところも見ていかなきゃいけないなど、一つ、勉強になったところでした。

また、こちらの実行計画なんですけれども、今回、検討していくに当たって、町内の中でもですね、策定委員会ですかね、というようなものも立ち上げられると思うんですけれども、現在、検討していらっしゃる構成のですね、メンバーはどのような役職の方々にお集まりいただこうと考えているのかという点についても伺いたいと思います。

○町民生活課長(保岡忠洋君) 現状、まだどの委員を徴集するというのは、まだ決定しておりませんが、委託業者が決定次第、決めていきたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。あと、この業務は公募型のプロポーザルで行うのか、そうじゃないのかという点についても伺えたらと思います。

○町民生活課長(保岡忠洋君) 現状、まだ決まっております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。私が調べた範囲ですけれども、他市町村、幾つか事例見ましたけれども、公募型のプロポーザルでやっているところ、結構ありました。さらに、この策定を委託するにあたって、事業者の決定もですね、もう7月の上旬、中旬ぐらいには、大体もう決定していましたので、それが多分、先延ばしになればなるほどですね、ちょっと検討する期間もですね、なかなか切羽詰まってくると思いますので、是非、ちょっとその部分もですね、どのような構成にしていくのかというようなこともですね、単に事業者に全てお願いしますということではなくて、やはり担当課としてですね、しっかりと舵を切っていただきたいなというふうに思います。

あと、この計画なんですけれども、いろいろと他市町村の方も見させていただきましたが、本当に瀬戸内町、ゼロカーボンシティ宣言ですね、謳ったということで、非常に大事、すごい大事な計画になると思っております。その中で、やはり全庁の本当に関係各課の方にも御協力いただいて、

民間のですね、関係の方にも御協力いただいて、さらには専門家の方にもですね、しっかりと入っていただいた上で、これから瀬戸内町が2030年、2050年と向けてですね、どういう形で脱炭素の事業を行っていくのかというですね、礎になると思うんですね。そういった、やはり取組として、この計画、あってほしいなと思いますので、一つ、大切にしてほしいなと思うのが、こちらの事業の策定計画をして、2030年までの期間になるのか、どこまでの期間を設けるかは分かりませんが、こちらの効果検証を毎年していく仕組みもつくっていただきたいと思うんですけれども、是非、その部分に関しても、今回のですね、新たに事業者、委託をする。今後、2025年度以降ですね、この計画を回していくに当たって、検討していただきたいところだと思っておりますが、その効果検証について、今後、しっかりと体制づくりをしていただくところのお気持ちをお伺いしたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋君） 計画はですね、検証して然るべきだと思いますので、その辺は十分やっていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。昨日、お話もさせていただいた、担当者の方にさせていただいたんですが、茨城県のつくば市というところがですね、SDGsの未来都市宣言をしております、その市の方では、管理総括表、そして進行管理表ですね。こちらの方ですね、作られて、毎年ですね、その結果を皆さんにホームページで見えるような形で公開の方をしております。その部分で、5点満点の評価をしていたりですとか、あと、各事業の年度ごとの目標並びに成果がどうだったのかというようなこともですね、しっかり示しておりましたので、そういった部分でもですね、役場だけがやっているんじゃなくて、町民の皆様がやっているんだよというような意識の醸成にもつながると思いますので、是非、そういった部分もですね、策定計画を作った終わりだけではなくて、今後、どういう形でPDCA、効果検証をしていくのかというようなこともですね、今回の事業を通して仕組みづくりしていただきたいと思います。あと、もう一つがですね、鹿児島県内の方で、この脱炭素になりますので、再生エネルギー若しくは太陽光パネルなんかもそうだと思います。そういった部分のですね、条例を制定している市町村も県内にもございます。例えば、日置市の方で言いますと、日置市地域と再生可能エネルギー発電事業との共生に関する条例というものもございます。ほか市町村では太陽光パネルの利用扱いに関しての条例などもつくっておりますので、そういった部分もですね、今後、この計画を通して、毎年、活動計画を立てていくと思いますので、是非、そういった部分の条例制定の整備もですね、各市町村の事例なども踏まえて、研究していただきたいなと思いますので、そちらの点についてもお願いしたいと思います。

あと、最後に、こちらの事業に関してもう1点ですが、こちらの事業、瀬戸内町の、今回、3月に議決しましたグランドデザイン2050ですね、の方を制定しました。当然ながら、こちらが一番、上位概念のものに対して、瀬戸内町の長期振興計画、そして瀬戸内町のまち・ひと・しごと創生総合戦略などですね、様々な事業がございますので、そことの、是非、整合性の方もですね、各課、しっかりと取っていただきたいと思いますので、その部分も踏まえて、是非、今回、検討委員会のメ

ンバーのですね、人選、そして、コミュニケーションの方もですね、私は町民生活課だけではなくて、今回、後日、一般質問でもありますが、総務課の方で新しく新設した方ですね、総合調整係ですかね、というような担当の方もいらっしゃると思いますので、そういった方にもですね、しっかりと入っていただくような機会も必要かなと思いますので、是非、その辺りもですね、町民生活課だけで抱えずに、皆さんで検討していただきたいと思いますので、そちらのほう、期待しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。この点については承知いたしました。

あと、次のページ、23ページの方に移らせていただきます。先ほど質疑ございました、6款1項の14目園芸振興対策事業費のリモコン式自走草刈り機とございますが、こちらの方なんですけれども、ラジコンでの自動草刈り機ということは承知しましたが、どうなんでしょう、どのぐらいの面積をどのぐらいの時間で草刈りをしてくださるものなのかなというところですね、何か資料があればお示しいただきたいと思いますが、何かございますか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 時速ですね、2km程度で草刈りをしますの、人間の半分ぐらいですね。時間で言いますとですね、1.4反、平米で直すと1400平米を時間で、ということになっています。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。すいません、それは人が自分で草刈りをするスピードと比べるとどうなんでしょう。同じぐらいのスピードなのか、やはり効率的にいいのかというような、ちょっとその辺りも知りたいなと思いますが。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 実際に実証してみないと分からないんですけども、スピード的には変わらないと思っております。但し、労力ですね、労力はすごい軽減をされると思っております。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。こちらの方ですね、いい機材だったらいいなと思っておりますので、是非、そういった事例を皆さんで共有し合いながら、運用してもらいたいと思います。また、瀬戸内町の各ですね、公園などもございますので、そういった中でもですね、今回の試験を通して、よろしければ、各公園の方にもですね、そういった運用というものも、使い、共有しながらですね、していてもいいのではないかなと思いましたので、そういった部分での情報共有なども各課で連携していただけたらと思います。こちら、承知いたしました。

続きまして、その下ですね、嘉鉄の黒糖生産組合の件、ございました。963万2,000円での補助金ということですが、どのぐらいのこの作付けの面積を目指していらっしゃるのか、若しくは生産量を目指していらっしゃるのかという計画についても、お尋ねしたいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） サトウキビですね、現在、・・・がですね、20aです。目標面積が90aを目標にしております。生産量についてはですね、ちょっと、生産量についてはですね、1,430kg程度を目指しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こちら、結構な面積に、これから目標として広げていくかと思っておりますけれども、その部分で、その加盟されている組合ですね、中心でやっつけられる方たちの

体力的な部分等ももしかしたらこれから出てくるのかもしれませんが、そういった部分での、何か御意見の意向を聞き取りなどもですね、適宜、していただいて、なおかつ生産のこの面、畑ですね、の方を新しく見つけていくに当たってですね、必要な要素というところも、農業委員会の方のお力添えも必要だと思いますので、是非、東方の方ですね、まとまった形でそういった部分の協力などもですね、支援を仰いでいただけたらというふうに思います。

あと、こちらは将来的にキビ酢なども計画なども作っていく御予定などがあるんでしょうか。まだ、特にないでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） キビ酢についてはですね、生産組合が考えることであって、今の施設にはですね、キビ酢を作る材料、施設はですね、ちょっと置いておかないものですから、今後の課題となると思います。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。この黒糖作りですね。今年、入ってからですかね、文部科学省の方でも伝統製法ということで、確か南薩地域の物ですね、掲げられていて、答申を回ったというような気も日も見ましたので、この中で、瀬戸内町が奄美群島の中でどれだけのこの製糖工場があるのかということもですね、改めて振り返ってみて、もしかすると一番多い地域なのかもしれません。そうした部分ですね、何かこの1次産業を盛り上げていくに当たってですね、謳い文句になるかもしれませんが、その辺りに関しても、一度、棚卸していただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

続きまして、24ページ、移ります。6款2項1目林業総務費ですね、こちら479万3,000円、林業総務費、上がってきておりますが、こちらについての増額の理由について、お尋ねしたいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この4月からですね、林業技師として1人職員を採用しましたので、1人分の給料を計上しました。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。昨日よりお話しております、瀬戸内町の森林組合の方がですね、今後、閉鎖していく動きの中でもありますので、やはりこの林業技師の方中心にですね、これからの瀬戸内町の里山保全、林業というものをどうしていくのかということですね、しっかり考えていただきたいと思います。また、なお先ほどの関連になりますけれども、町民生活課の方でつくっていただくですね、温暖化の行使、活動実行計画ですか。そちらの方もですね、やはり森林の吸収量というようなところではですね、やはり農林課、この林業技師のお知恵というものもですね、非常に必要な要素ではないかなと思いますので、その部分に関してですね、しっかり、今後の林業の、瀬戸内町のあり方というもののビジョンをですね、考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。こちらについては承知しました。続きまして。

○議長（向野 忍君） 確認をしますので、少し休憩しようかと思って。

○1番（泰山祐一君） 休憩します、はい。

○議長（向野 忍君） 休憩します。再開は11時5分とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○1番（泰山祐一君） 続きまして、質疑させていただきます。25ページ、お願いしたいと思えます。6款3項2目漁港管理費の12節漁港施設点検業務200万円の一般財源追加となっておりますが、こちら、新年度予算、確か300万円ですね、予算を上げて、今回、200万円の増額となっておりますが、その理由についてお尋ねしたいと思えます。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。業務内容としましては、漁港施設の点検でございますが、今回ですね、4月に委託の経費の上昇と、委託技術者の人件費の増というのがございまして、それに伴う補正でございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうしますと、大体160%ぐらい値上がりしていますけれども、それも結構妥当な値上がりになるのか。そのぐらいのちょっと物価高騰だったり人件費の高騰の、もう世の中になっているのかなというのをちょっと確認したいと思えます。

○建設課長（浜田高仁君） 我々鹿児島県の電算システムを使用しておりますが、その中で経費の増が、もう4月1日で上がってきていまして、人件費の方も、その時点で経費が、人件費等が上がってきていますので、基本的にはこれ、全国的にそういう形で増えてくるだろうというふうに考えております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。一般財源の予算にもなるので、やっぱりそういった部分、非常にだんだんだんだん、町としての財政の面にも圧迫になるなという気が、今のお話を聞いて、さらに思ったところです。はい、承知いたしました。

続きまして、3目7款1項の3目観光費の西古見オートキャンプ場費のところに移りたいと思えますが、こちらの方、各種申請の予算などがあがってきておりますが、こちらの機器システムリース料に関わるかもしれないですが、Webサイトをですね、いつ頃オープンされる予定でいらっしゃるのか。また、オープン予定日は町のホームページでは7月の中旬頃というふうに案内が出ておりましたが、現状、その状況で進んでいるのかどうかという点について、伺えたらと思えます。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。オープンについてはですね、7月の中旬、7月の17日をですね、オープンセレモニーを行って、7月18日からオープンの予定としております。ホームページに関してはですね、7月の中旬から、一応、委託先と協議をしながら進めていきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。そちらのオープンセレモニーですね、様々なメディアの方などもですね、是非、お声かけいただいて、いろいろな情報発信がですね、広くできるように工夫などしていただけたらと思えます。また、Webサイトの方で申し込みなどもできるようになるのかなというふうに思えますけれども、今後、是非、様子も見ながらかもしれませんが、各種宿泊

のいろいろなサイトが、申し込みのサイトがありますので、そういったインターネットのホームページのサイトに登録をしていくのかどうかという点もですね、今後の一つ、検討材料にしていきたいなと思いますので、そちら、よろしくお願ひしたいと思います。キャンプ場に関しては承知しました。

続きまして26ページ、お願ひいたします。8款1項1目の、先ほどお話ありました、18節老朽危険家屋の空き家等除去促進事業200万円のところに移ります。この部分ですけれども、先ほど事業の詳細に関しては承知しました。以前よりちょっとお話をさせていただいているところで確認したいんですけれども、この老朽危険家屋を撤去していただいたあとですね、何かこう新たな、確認作業というものです、していただいて、何かこの土地の利活用に、今後、つなげていただくような、方針の、何か策というものが講じられているのか、若しくは検討していただいているのかという点について、伺いたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。撤去の申請書の中にですね、基本的に撤去後の活用は、活用はどうしますかということで、申請者に確認をしているところですが、基本的にほとんどが隣、近隣に迷惑をかけないように更地にしたいというところがほぼほぼでして、われら、大きな土地であればですね、いろいろその活用方法もあると思いますが、小さな土地をどうやって生かすかというのが、まだちょっとわれらとしては検討しかねているところがございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。いろいろ、場所、立地、大きさ等にですね、よって、利活用手段、方法というような可能性もですね、いろいろ上下するのかなというようなこと、はい、承知いたしました。長野県ですね、松川村ですかね、という地域で、この同じようなですね、撤去作業を、補助事業をするに当たって、一つ、対象の要件として入れている項目があったので御紹介させていただきますと、解体後の用地を住宅建設用地として不動産事業者と媒介または売買契約を締結する場合（2等身以内の親族への売買は除く）というような要件を入れている内容もございましたので、そういった部分で、あくまでも近隣にですね、迷惑をかけない危険家屋の撤去事業というようなことは承知しているんですけれども、今後、さらによりよくしていくためにはですね、その土地の利活用というようなこともですね、今後、やはりつなげていく勉強もしていかなければいけないのかなと思っております。その中で、一つ、是非、連携を検討していただきたいと思うのが、現在、企画課の方で空き家の部門でですね、地域おこし協力隊のコーディネーターの方ですかね、配属されたかと思ひます。空き家というようなところの調査かと思ひますけれども、是非、その空き地ですね、利活用というようなところもですね、一つ、いろいろ情報交換していただいて、実際に撤去したあとですね、そのサポート役として、どういった運営ができるのかな、若しくは不動産屋さんとのどういった交渉ができるのかなとかですね、ちょっとそういった部分の連携なども図っていただくと、より町としてですね、横串刺して、いろいろな取組につながるのかなと思ひますので、そちらの方、御検討いただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次、移りたいと思います。28ページ、お願いいたします。8款4項3目加計呂麻島ターミナル整備事業費ですね。こちらの方、現在、進めていただいております、是非、来年度の年度内にですね、終わられるように取り組んでいただきたいと思います。その部分で、この財源のちょっと移り変わりに関してですね、確認をしたいと思いますが、一般財源で5,261万5,000円。それを地方債の方に変えておりますけれども、今回、このタイミングで過疎債にですね、多分、変えているのではないかなと思います、このタイミングで変えた理由についてですね、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 本事業は2カ年事業となっております、財政の申請のタイミング等で、県との調整の中で、やはり今回、こういう形で予算化した方が確保がしやすいというような判断をしましたので、予算を変更させていただきました。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そういった創意工夫があって、できるだけ町ですね、単費というものですね、負担を軽減しているというようなことで、流石だなと思って見させていただきました。こちら、承知しました。

次、移ります。29ページですね。先ほど御質疑ございました、8款5項2目公園事業費の清水公園遊具施設等の改修ですね、のところについての質問ですけれども、事業の詳細に関しては承知しました。スケジュールの方に関しても分かりました。今後ですね、鹿児島県内、鹿児島市内の方でも取組、始まっているんですけれども、今回、体育館もそうですし、公園のですね、改修で新たな遊具の方、若しくは、それ以外の各種施設の方もですね、新しくなっていくことになろうかと思っておりますけれども、今後、教育委員会、若しくは瀬戸内町の町長部局の方で、この指定管理でこの清水運動公園を広くですね、利活用していただくための方針というものが、一つ、検討していただく必要というものもあるのかなと思ったんですけれども、その辺り、何か既にもうお考えがあるのか。いままでどおりに運営をしていくのか。それとも、そういったこともですね、今後、進めながら、検討していきたいなというような御意向があるのかですね、そういう点、伺えたらと思います。

○社会教育課長（昇 憲二君） お答えします。現時点でそのような計画はございませんが、全庁的に考えていく事柄かなというふうに思っています。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。これからですね、今のところ、残念ながら人口減が進んでいくと。それで、その公園をですね、遊ぶお子様たちも、瀬戸内町内含め、ほか近隣市町村もですね、減少傾向に至るのではないかなという中で、子供たちを対象に利活用していただくのみだと、なかなかこう、せっかくこれまでの大規模改修をした、改築をしたけれども、なかなか利用者数が増えないなというようなことは、一つ、ちょっと残念な結果にならないかなということも危惧しておりますので、その部分で、やはりその公園をしっかり、今度はどういった企画要素を入れて、例えばイベント運営をしていただいたりとかですね、若しくは飲食店のキッチンカーだったりに入ってもらったりですとか、様々な場面でですね、利活用していただいて、その清水運動公園にみんなが集まりたいと思うような起点をですね、是非、企画面のところで考えていただくに当たっ

て、ちょっと今の体制だと難しいのかなと思いましたので、是非、その辺りは今後進めながら、瀬戸内町内全体としてですね、一つ、検討材料としていただきたいなと思いますので、そちらの方も御検討、よろしくお願ひしたいと思います。内容、承知いたしました。

続きまして、31ページの方移ります。10款1項2目の事務局費の18節へき地交流学習6万円とありますが、こちらについての説明をお願いいたします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） こちら、何か新しい事業を行うというのではなくてですね、貸切船代とかですね、請・与路等に行く場合等に、中渡しできなくなるとか、そこら辺のところからの貸切船料とかの増による増額の補正ということでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。続きまして、32ページ、お願ひします。G I G Aスクール学びの充実事業ですね、100万1,000円とありますが、こちらに関しての事業説明の方もお願ひします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） G I G Aスクール学びの充実事業でございますが、文部科学省が、今、進めておりますG I G Aスクールの推進、ここ3・4年、進めているところですが、これを全国で様々な優れた事例を創出していただいたり、それを普及、全国に展開していくための事業でございます、全国100ぐらいの自治体ですかね、県内では2カ所、3カ所ぐらいだと思いますが、その中で、先進地を視察したり、講師を招いて授業を行ったり、また、必要な教材等の購入、そういったものに充てる事業でございます、全額補助事業となっております。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。何か講師をお招きするというようなことは、先生を対象にしたり、学生の方々、保護者の方たちへの何か研修、講演活動というふうなことになるのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 基本的には学校での学びの授業、個別最適化とか共同学習によって、G I G Aスクールの推進ということですので、先生方ですね、の研修であったり、授業の研究のために使えるということで、それに向けた講師の招聘であったり先進地視察、また、教材の各、購入、そういったものが対象となっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。もし講師の方たちですね、御意向も聞きながらですけども、そういった部分での講演会の活動とかもですね、もし映像に残せるようであれば、今後ですね、そういった1回で終わりではなくて、また、見直せたりですね、新しい方が来られたときに、そういったお話ができるというような工夫もですね、もし図れるようであれば御検討いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

最後に35ページ、お願ひいたします。35ページ、先ほど質疑ありました、10款5項5目集会施設事業の実施設計1,000万円、先ほどお話ありました。阿木名の方に保育所を別途、町の方での予算で実施設計1,000万円、ほかたてているということでしたが、これは社会教育課の予算でやられていく理由をちょっと知りたくてですね。なんか、本来であれば、保育所であれば町民生活課なのかなと思ったんですが、その点、伺いたいと思います。

○**社会教育課長（昇 憲二君）** お答えします。今後ですね、工事本体となれば、やはり3款、町民生活課の分は3款の方で予算化するとは思われるんですが、実施設計に当たりましては、やはり一括発注が、先ほど答弁しましたように、一つの建物を間仕切って行いますので、やはり一括発注した方が、対象しなくてよろしいかと思ひまして、予算上、うちの方が、3款もてないこともないと思うんですが、今現状、図書で1,000万の集会施設の設計委託を持っておりましたので、さらに保育処分として増額1,000万させていただいております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。町民生活課に、今後、していくかどうか町政だと思いますけれども、その部分で、是非ですね、有利な財源を確保していくに当たって、どの事業を選定していった方がいいのかというのもですね、教育委員会の社会教育課のみではなくて、広い視点ですね、みながら、防衛省の事業ももしかしたら活用できるのかもしれない。そういった部分、踏まえて、そういった部分も考慮した中での設計というものをですね、是非、考えていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑。

○**総務課長（長 順一君）** 先ほど、私の答弁の中で、産業医について、現在、継続して契約して、産業医、取得した際には切り替えるというお話をさせていただきましたが、4月からは産業医との契約をしておらず、今、町としては心機構という団体と定期的に職員の方が面談できるような体制をとっております。また、随時できるように、リモートでの相談も対応しております。また、ここ、町の医師が資格取得した際には、産業医として定め、まだ、この心機構と産業医と連携をもって、より手厚く対応していきたいと考えております。以上です。

○**建設課長（浜田高仁君）** 先ほど、6款3項2目、漁港管理費の中でですね、泰山議員がおっしゃった、当初予算からすると160%という話でございましたが、当初予算600万に対しての補正200万で、約130%ですね、の増額になっております。以上です。

○**1番（泰山祐一君）** すいません、先ほどちょっと総務課長の追加で確認していただいた答弁に対してなんですけれども、今、産業医の方が現在ではない状況ですね、契約できていない状況ということになるわけですね。是非、ちょっとその部分ですね、へき地診療の先生がこれから試験、資格の方を取得していただくというようなことで、どの、何月になるのか分かりませんが、やはりこの一定期間、産業医がないということ、結構、私は重たいと思うんですよ。その心機構さんがいらっしゃる、それで相談できるというようなことは分かります。それはいままでもこの、去年もですね、やっていただいておりますが、その中で、産業医の方が何をやる役割なのか、どういった権限を持たれているのかというようなのを、それはもう国の法律の中で、やはり産業医というものは、ある一定の人数の職場に関してはしっかりと契約していきましょうねというふうなことを、行政側が民間の方にも伝えている側ですので、その部分で、今回、いろいろな予想もしないこともあったというふうな話も聞いておりますけれども、是非、その部分ですね、今、へき地の診療の先生を待たれるだけではなくて、もしかすると近隣の市町村の方とですね、短期的にでもいい

ので契約ができないかとかですね、そういった部分も私は配慮していった方がいいのではないのかなと思いました。なので、この資格を取れなかった際は、よりその辺りというのはシビアになってくると思いますので、是非、その辺りも検討していただきたいと思います。こちら、要望です。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第51号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第52号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号） について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第52号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第52号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は人事異動に伴う人件費を調整したことであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 8ページ、1款1項1一般管理費ですね。この給料等、手当等がマイナスになっているのは、多分、職員数が1名、減になっていることだとは思いますが、7の報償費の方の応援医師の方がマイナスになって、下の18、負担金の保健医師給料が1,700万の計上がございます。この応援医師と派遣医師と違うんですね。

○保健福祉課長（信島浩司君） ただいまの永井議員の御質問にお答えいたします。この応援医師と申しますのは、昨年度までいらっしゃった、巡回診療専門の先生が5年度末の方で退職、退職と言いますか、もう契約しなかったことによる減でございます。報償費にある応援医師のマイナス570万はその分の減でございます。医療職、給料のところでございます、医療職マイナス504万6,000円からいきます、各種手当のマイナスに関しては、医師の、今、3名、医師がいらっしゃるんですけども、それぞれですね、鹿大、鹿児島大学の医学部卒業の枠、これは地域枠と申しますけれども、鹿大の地域枠の医者が来る場合には、給料の方で、一旦職員として配属される仕組みになっておりますので、こちらの方で、まず、計上いたします。そして、そのもう一つ、自治医科大学卒業という枠がございまして、そちらの場合は負担金という形で県の方に支出している関係がございまして。昨年度まではへき地の院長先生が鹿大の方の卒業生でございましたので、ここの給料の方で計上していたんでございますが、今度、代わりに医院長になった方は自治大卒の方がいらっしゃったので、負担金という形に計上することになりますので、給料をゼロにして、負担金ということでございます。以上です。

○3番（永井しずの君） 鹿大と自治医科大学、来る医師の大学によってこの科目が違ってくるということでしたね。はい、承知いたしました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第52号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第53号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第53号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第53号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費の一般管理費に579万5,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金の一般会計繰入金に688万1,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第53号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第54号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第9、議案第54号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第54号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費の地域包括支援センター運営協議会に121万9,000円、地域支援事業費の介護予防生活支援事業費に400万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に253万7,000円を追加したこと、支

払基金交付金に142万5,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第54号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第55号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第55号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第55号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は人事異動に伴う人件費を調整したことであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第55号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第56号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号） について

○議長（向野 忍君） 日程第11、議案第56号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第56号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、第1表の歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費に289万6,000円を追加したこと、せとなみ費に137万6,000円を追加したこと、フェリーボート費に52万8,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金の船舶建造基金繰入金に478万円を追加したこと、諸収入の雑入に2万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 8ページ、1款1項1目一般管理、12委託料の自動券売機設置200万とございます。私が議員なり立ての頃から、この自動チケットの販売機については、・・・と思うんですけども、やっと実現できるかなと思っての、喜んでおりますが、いつからこの自販機は設置されますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） この自動券売機なんですけれども、当初、商工交通課として継続してきました、いろいろな連携するシステムを導入するにはかなりの金額と時間がかかるということで、とりあえず窓口の負担軽減という形で、簡易型の、卓上型の券売機を、今、設置する予定で、この予算成立後、さらに業者と精密に打ち合わせまして、設置したいというふうを考えております。

○3番(永井しずの君) そのチケット販売する窓口業務をですね、4人のところが、まだ2人になっているということで、本当に業務も大変だと思いますので、早めの設置をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○商工交通課長(勇 忠一君) 現在、古仁屋待合所は3名で運営して、3月末で退職された方にもですね、繁忙期とかは手伝っている状況であります。以上です。

○3番(永井しずの君) 一旦、3名になったんですが、また2人になったとか、そういう話を聞いたものですから言ったんですが、分かりました。承知しました。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑、ありませんか。

○5番(柳谷昌臣君) 同じく、この自動券売機の件なんですが、この券売機でどの程度までのチケットが買えるのか。もう全てに対応できるのか、お尋ねします。

○商工交通課長(勇 忠一君) この券売機について何ですけれども、確認が必要なもの、加計呂麻島民の自動割引、また車両ですね、これについて、窓口で対応して、それ以外の一般のお客様の分を券売機にて対応したいというふうを考えております。

○5番(柳谷昌臣君) その加計呂麻割り、その確認という点で、まだその機械的にはもっと、もし高価なものだとできるようになるのかなと思ひますが、車等もこれでは買うことができないというところでよろしかったでしょうか。

○商工交通課長(勇 忠一君) 車検所にて車両の長さ等を確認しておりますので、窓口での販売ということになります。

○5番(柳谷昌臣君) 分かりました。それで、これ、この券売機はフェリーせとなみ、両方の券売機ということではよろしかったでしょうか。

○商工交通課長(勇 忠一君) そのように計画しております。

○5番(柳谷昌臣君) 分かりました。この券売機、先ほどからもありましたが、この窓口の負担軽減にとってはですね、かなり楽になるかと思ひますし、シーズンになりますと、その乗車される方も非常に混むということもありますので、こっちで、時間的にもよくなるんじゃないかなというふうに思ひますが、今後、今後の検討材料として、フェリーせとなみの燃料費の方も高尚していくと思ひます。また、プラスということで、加計呂麻・与路・請島に行かれる方々に、今後、観光客も増えてくるかと思ひますが、この加計呂麻島民割を使う方以外の、この一般のこの券売機で買う方々のこの運賃等の値上等のお考えはあるのかをお伺ひします。

○商工交通課長(勇 忠一君) 当然、赤字の航路のせとなみとかけろまでですので、当然、その運賃値上げというのは、今後、検討していかなければならないというふうを考えております。

○5番(柳谷昌臣君) すぐすぐ上げるということではないかと思ひますが、重要になってくるかと思ひますので、是非、そちらの方も併せてしっかりと協議をして、進めていただきたいと思ひます。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑、ありませんか。

○1番(泰山祐一君) 同じ質問をさせていただきます。自動券売機設置に関してですけれども、こちらの方はキャッシュレスの対応もされるのか、現金のみの支払いになるのかという点、確認したいと思います。

○商工交通課長(勇 忠一君) この予算編成時はですね、キャッシュレスも対応するというところで、話していたんですけれども、今、最終確認をしているところでして、今日、往復券、当初、片道券しか買えないというのを、往復券は対応できる、キャッシュレスも対応できるということだったんですけれども、今、そこをですね、確認している段階です。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。あと、島民割引の方に関して、確認が必要というようなことで、今回の自販機からは購入できないということでしたよね、分かりました。そうしたらなんですけれども、逆にですね、私、竹富島の方が入島税の方の取組をされていらっしゃるんですけれども、今、奄美大島としては観光の宿泊税の方、検討していますけれども、加計呂麻、若しくは請島、与路島の方に渡るに当たってですね、その観光客の方が基本的に、若しくは島民外の方がですね、そちらに行かれるということで、そういった意味で、目的外税というような形で、一つですね、この自販機を活用した上で、その部分でもですね、何か補填ができたらどうなのかなど。その集まった分を、可能であれば、その3島に対して、何か事業として活用できるような手段などもですね、今後、今回に関しては間に合わないと思いますけれども、是非、ちょっとその部分も、今後の構想として持っていただきたいなと思いますので、一つよろしく願いいたします。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第56号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第56号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第57号 令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業(ごみ処理広域化・減量化対策事業)塵芥架装車売買契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第12，議案第57号，令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業（ごみ処理広域化・減量化対策事業）塵芥架装車売買契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第57号，令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業（ごみ処理広域化・減量化対策事業）塵芥架装車売買契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，加計呂麻地区の一般廃棄物の処理を安定かつ円滑に運営するため，令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業により，塵芥架装車を購入するもので，令和6年5月14日，有限会社いわきり自動車整備工場，合資会社瀬戸内鉄工所，合資会社要モータースによる見積り合わせの結果，有限会社いわきり自動車整備工場が一金1,210万円で落札し，5月14日に仮契約を締結しております。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第57号の採決を行います。

採決は，起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第57号，令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業（ごみ処理広域化・減量化対策事業）塵芥架装車売買契約の締結については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第58号 西古見GATEの設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第13，議案第58号，西古見GATEの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第58号，西古見GATEの設置及び管理に関する条例の制定について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，今年度新たに運営を開始する町営キャップ場施設，西古見GATEについて，その設置及び管理等に関し，必要な事項を定めることを目的に，条例制定を行うものです。

なお、この条例に定めるもののほか、条例の施行に関し、必要なものは別に規則で定めることとします。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 何点か、確認させていただきたいと思います。

まずですね、こちら、2条にも書かれておりますが、現在、この西古見GATEですね、以前まではオートキャンプ場という表現、されておりましたが、今回、キャンプ場という言葉に変わっておりますが、何か運営など変わっているのかどうかという点、確認したいと思います。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。申請自体はですね、オートキャンプ場ではない、現在のキャンプ場施設で問題はないということです。以上です。

○1番（泰山祐一君） あれば、西古見の方はオートキャンプ場にはならず、キャンプ場という定義になるという意味合いですかね。オートキャンプ場とも言えるのかどうか、言えないのかどうかですね、その点についての定義をちょっと、1回、確認をしたいと思います。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。オートキャンプ場というのはですね、車をそのままその施設に着けて、その隣にキャンプ施設を張るというの、オートキャンプ場だと思います。通常のキャンプ場というのは、駐車場を確保して、その、別地というか、その横地にキャンプ場の施設を造るというのが、通常のキャンプ場だと思います。今回の施設に関しては、駐車場自体もですね、隣にありますし、どちらでも捉え方は捉えられるというのが、施設だと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうしますと、キャンピングカーに関しては、その芝が張っている場所には入れずに、駐車場のところでやっていいですよというような形で予約を承れるというような仕組みにするということによろしかったでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） そのとおりです。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。分かりました。あと、確認ですが、今回、西古見集落の方ですね、委託の方をされる話を以前よりきいておりましたが、今回、指定管理者に関しての定義に関しても記されております。改めて確認ですけれども、今年度は西古見集落へ委託という形で、町の方が運営者というふうな形になるのでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 条例に関しては、町が運営する場合、指定管理者が運営する場合の条例でございます。今年度はですね、町が運営をした上で、管理委託の方を集落に管理委託するという形をとっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非ですね、その部分、西古見集落もこのような事業、初めてやるのではないのかなと思いますし、その部分でですね、いろいろ不明点、初めての部分でですね、試行錯誤されると思いますので、こちらに関しては、集落の方に委託はするものですね、是非、町の方ですね、責任というものも発生してくるものになりますので、その点、是非、二人三

脚でですね、やっていただきたいなと思います。

あとですね、確認ですけれども、第2条のところですね。その中に、地域防災力の向上というふうに記されておりますが、これはどのようなことを想定して書かれたのかという点、確認したいと思います。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。一つはですね、EV車を設置しております。それを使った形で非常時の電源に活用する。もう一つがですね、施設内にも蓄電の施設がありますので、災害時による、停電時、集落の方がもうそちらの方で電源を使うということもできるとっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうしますと、西古見集落は今の公民館も、確か、防災の拠点としてありますので、それとまた、もう一つですね、そういったような機能も、今回、キャンプ場の方に備えるというようなことですね。分かりました。

あと、もう一つ、再生可能エネルギーの実証実験の場というふうにも書かれておりますが、これは具体的にどのような実証実験を行っていく予定なんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 当初、今回は太陽光の設置を行いましたんで、今年度ですね、予算において、小型の風力発電を設置する予定であります。ただ、随時ですね、いろいろな再生可能エネルギーの物が出てくると思いますので、随時、設置を検討していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そしたら、小型風力発電も導入ということで、以前、一番最初にお見せいただいたイメージにですね、だんだん近づいていくということのようなことですね。承知いたしました。了解です。是非、こちらのキャンプ場ですね、これから、7月の中旬からスタートするという話でしたので、是非、この部分、経営の部分だったり、これからの宣伝、受入サービス、いろいろな部分ですね、結局のところは瀬戸内町が行っていくというような形に、町民の方々、観光客の方々、見ておりますので、その分、十分ですね、留意していただいて、運営の方、していただければと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第58号、西古見GATEの設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は、1時30分とします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第14 議案第59号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第59号、職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第59号、職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、職務の実態に即した運用を図るため、必要な事項の改正を行う、行おうとするものです。

主な改正点は、別表第2、等級別基準職務表、ア、行政職給料等級別基準職務表の5急に総合調整官、防災専門官を追加したこと。安全統括管理者を5級から6級に改めたことです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 何点か質問させていただきたいと思います。

まずですね、こちら、職務のですね、1級から6級、ございますけれども、その中で、今回、安全統括者が4級から、安全統括者が、管理者が5級から6級ですね、となっております。そして、新たに総合調整官、防災専門官が5級ということで、課長補佐級ですね、という形での条例改正ということで、こちらですね、付則のところですね、令和6年度4月1日から施行すると書いてあるんですけども、これは遡ってこの階級に上がっていくという認識でよろしいのか、確認したいと思います。

○総務課長（長 順一君） おっしゃるとおりで、今年の4月1日から対応するということになります。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。ちなみに、人事辞令が出されたときにですね、それぞれ、防災専門官の方もそうですし、総合調整官の方もそうだと思うんですけども、確か主幹で辞令が出されていたのではないかと思うんですけども、この分に関しては、主幹から、今回、4級での報酬体系を考えていたけれども、今回の条例改正によって、4月に遡って、課長補佐級の5級に

報酬体制が変わるといような位置付けになるのでしょうか。

○**総務課長（長 順一君）** 4級である、元々、管理職であった課長等が管理職を定年した場合、5級の専門的知識及び経験値からも主幹という形で5級の位置付けになっておりましたので、今回、専門官、調整官として新たな名称を設けましたので、そこに、今回、5級という形で、級の方はそのままという形になります。

○**1番（泰山祐一君）** すいません、級はそのままというのは、どういった意味ですかね。今の現状は5級に安全統括管理者、そして、総合調整官、防災専門官に関しては、現状は、今ない状況ですけども、それを新たに5級に総合調整官、防災専門官を加えて、そして、課長クラスに安全統括管理者を格上げするという形になっているので、その級の現状維持とはどういう意味合いになるんですか。

○**総務課長（長 順一君）** 元々の5級のところには、特に高度の知識及び経験を有する主幹というのが、5級のところにあったかと思うんですが、その位置付けの中で、今回、総合調整官、防災専門官という名称を追加したという形です。それと、安全統括官、5級にあったものは、これは運輸局の、からの届け出の中でも、安全統括官の要件として、事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあることから、本町では6級の課長級に置くという定めるのが妥当と考えましたので、今回、6級の方に安全統括管理者を設けました。以上です。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。そうしましたら、基本的に今後は各課長が60歳になって、それで主幹でまた61歳以降も続けられる方がいらっしゃった場合は、この5級クラスになるという認識でよろしかったでしょうか。

○**総務課長（長 順一君）** 今、おっしゃるとおりで、専門的な知識、経験値から、5級の主幹という形で対応していくことになるかと思えます。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、この総合調整官、そして防災専門官ですね、恐らく総務課の方の職員としての、課の職員になると思うんですけども、現在、この課長補佐級のクラス、5級ですね、総務課に、今、何名いらっしゃるんですかね。なんか係長よりも多いんじゃないかと思ひまして、確認です。

○**総務課長（長 順一君）** 総務課内に、今、人事担当の補佐、DXの室長、危機管理の補佐と、財政の方は参事、これ兼務となっておりますので、実質的には3名と、その参事含めたら4名ということになります。

○**1番（泰山祐一君）** そうしますと、今、係長は何名ですかね。3名ぐらいになりますかね。

○**総務課長（長 順一君）** 係長は人事の係長。それと、危機管理の方は兼務となっております。DX推進室及び情報の係は係長が設定されております。財政の方は参事兼補佐兼係長と三つの職を兼務しております。以上です。

○**1番（泰山祐一君）** 承知しました。すごいですね、総務課がすごい充実した管理職の方々が揃ってのですね、課になるということも改めて勉強になりました。そこでちょっとお尋ねしたいんです

けれども、ちょっと細かいところで、防災専門官のところからちょっとお尋ねできればと思います
が、今回、敢えてですね、この一般職の中の5級という中に名称を入れてということになりました
が、特別職にするというようなお考え等はなかったのか。特別職ですね、はい。

○総務課長（長 順一君） 特別職と申しますと、町長とか副長とか、そういう位置づけという意味
でしょうか。

○1番（泰山祐一君） 私は想定しているのはですね、特別職になることによって、これから、例え
ば、今もできるのかもしれないですけども、アドバイザー的な形で、一つ、独立したような形で
ですね、しっかりと危機管理に関して、何かあった際に指揮、管理がすぐできるというような立ち
位置で、この特別に配置をするというようなお考えもあったのかどうかというところで、ちょっ
と確認したかったので、そういうような中、一般、今回、5級職というような形で、新たに配置の
方をされているというふうに、今回の条例改正で記されていたので、ちょっとそういったところの
一連のお考えを聞きたいなというところです。

○総務課長（長 順一君） 今回、その特別職へということは考えていなく、地域防災マネージャー
を資格を取得した上で、危機管理及び防災に対しての知識、そういうの、経験も踏まえて、今回、
防災専門官としての位置づけで、危機管理係の中で係員として、町全体の危機管理であったり防災
であったり、そういうのを全て、係も含めて、この方を含めて、町の防災に関して、一人ではな
く、係全員で補うということで、係内に防災専門官として配置した次第であります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その権限の部分でですね、危機管理で何か非常事態があった
場合などですね、有事の際にしっかりとその防災官、専門官の方がですね、臨機応変に対応でき
るところ。そして、首長の町長に対していろいろな仰ぎなどもですね、いただくところなど、住み分
け、あると思うので、その部分でしっかりと、今後ですね、この一般職の5級職というようなと
ころで明記されますので、しっかりとその点を御配慮いただいた上でですね、防災の組織体制とい
うのを構築していただければと思います。その点でちょっと確認させていただきました。

あと、総合調整官のところに関してお尋ねしたいんですけども、明日の一般質問でもちょっと
尋ねるところであります。こちらに関しては、今、防、総合調整官というのはどんなお仕事を
ですね、こうされる役職なのかなと思ひまして、主幹から、敢えて総合調整官という名称を出した
わけですから、それで、今年度、その方がやって、翌年度以降の人事配置で、またそこに入る方
がですね、その総合調整官として配置された際には、どういったお仕事をされるのか、という
ところ、伺えればと思います。

○総務課長（長 順一君） 今回の配置につきましては、やはり庁舎内の、やはり各課を超えて、
やはり各課を横断的に調整する、各課、一つの課でいろいろな議論をするのではなく、それを調整
する役目として調整官を置き、各課を超えた横断的な業務の調整をしたり、また逆に指導したり
していくものであると考えております。それと、今現在、進めているDX推進の中で、業務量調査
をした上で、やはりどこの課の業務、各課の業務が把握できてくるかと思ひます。その上では、やはり

事務改善であったり、行革であったり、そういうのを、また、議論しないといけないかと思しますので、その中心となる職として、調整官が町全体を網羅した形で、やはり各課の事業にアドバイスをしたりする。これは、総務課長、前任でしたので、そういう形で、全体を見渡せるということで、今回、調整官という職を設け、これまで以上に各課を充実して指導していく立場として、今回、設けてあります。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。当人もですね、ちょっと話をさせていただいたんですけれども、先ほどの課長の言葉をちょっと使わせていただくと、各職場内をですね、見渡すのは良いんですけれども、見渡した上で、しっかりと自分たちの政策というもの、その横のつながり、若しくは他のもですね、業務というようなものをどう組み合わせにしていくのかというような助言というようなものもですね、しっかりとしていかなければいけないと思います。その中で、あなたは総合調整官になったから、というような形で、ほぼその部分に関して、本人も何をすればいいのかなというようなことに、もしなっていたのであれば、ちょっとそこに関しては検討した方がいいんじゃないかなと。こういった案件に関してもお願いしたい。以前、私が話したのは、今度、保健福祉課、町民生活課、そして教育委員会の方で、今度、子育て支援センターの話ですね、というものもつくられるという言葉だったので、そういった横断の中とかにも入っていったりとか、いろいろな部分でですね、こう横のつながりというもの、もう既にもたれていて、その中で本人が入ることによってどうなるのかというようなことをですね、どういったものを期待しているのかというようなものも、ちゃんと定数の部分で、こういった定量的なものを私たち、望んでいるよというようなことも、三役の方にですね、一つ、御支持いただいた方がよろしいんじゃないかなと思ましたので、是非、ちょっとその部分、今年から初めて就ける役職というようなことで、いろいろ試行錯誤されていると思うんですけれども、課長補佐のクラスでですね、お仕事されるお立場ですので、是非、その以下の職員の方々ですね、その当人がどんなお仕事をしているのかというのを見ていると思いますので、是非、その部分、期待されるような仕事ぶりをですね、していただきたいなというふうに思います。はい、総合調整官は以上です。

あと、安全統括管理者ですね。先ほど、お話ございました。国の基準等を見据えて5級クラス、課長補佐級から6級というのが妥当ではないかというお話でございましたが、この部分に関して、ちょっと1点、確認なんですが、この安全統括管理者の方が、以前、課長から、多分、課長補佐級になるに当たって、1回、多分役職が変わっていらっしまったんじゃないかなと。課長級から課長補佐級に、参事かな、変わったと思うんですけれども、それをまた、再度上げるというようなことで、以前、なぜ下がったのかなというようなところがですね、ちょっと1点、私、個人的に気になるんですけれども、ちょっとその点、もし分かれば教授いただけますでしょうか。

○総務課長（長 順一君） 以前は参事兼課長補佐だったと思いますが、今回、こうやって安全統括官が6級という、課長と同等の給与ということで、今回、修正をかけましたので。前回までは課長、参事兼課長補佐という位置付けでした。

○1番(泰山祐一君) 承知しました。そうなりますと、今回の条例改正によって、あと安全統括官も今後はこの議場に参加して、答弁などもされる予定になるのでしょうか。

○総務課長(長 順一君) その場合もあるかもしれません。今現在、水産観光課、商工交通課の課長が出席しておりますので、その分は、今の課長の方で対応できるかと、今は思っております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。いろいろですね、役職の中で、各課のちょっと組織編制というものですね、改めて見つめなおしてみてもどうかというふうに思います。参事の方たちもいらっしゃる中で、課長級のクラスですね、この6級クラスが複数人いるもの。先ほど、課長補佐級もちょっと総務課に4名いらっしゃる。係長に関しては3名、4名ぐらいですか、というような形で同等ぐらいの規模感になっているというような中で、ほかの課もやはりそういった中ではですね、各仕事の中でかなり疲弊している方々もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、そういった中ではですね、今回の条例改正に関しては承知いたしましたので、そういった部分に関してもですね、今後の人事編成の組織編成に関しても、是非、いろいろですね、現場の声を聞き取りながらですね、適正な人事配置、していただきたいなというふうに思いますので、こちら、よろしく願いいたします。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第59号の採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第59号、職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

△ 日程第16 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

△ 日程第17 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(向野 忍君) 日程第15、同意第2号から、日程第17、同意第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括議題として、町長に提案理由の説明を求めます。一括で。

○町長（鎌田愛人君） 同意第2号，固定資産評価審査委員会委員の選任について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，地方税法第423条第3項の規定に基づき，議会の同意議案で，現委員町田重孝氏が6月30日付で任期満了となりますので，引き続き同氏を選任するものです。

御審議の上，同意くださいますようお願い申し上げます。

同意第3号，固定資産評価審査委員会委員の選任について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，地方税法第423条第3項の規定に基づき，議会の同意議案で，現委員川井黎子氏が6月30日付で任期満了となりますので，引き続き同氏を選任するものです。

御審議の上，同意くださいますようお願い申し上げます。

同意第4号，固定資産評価審査委員会委員の選任について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，地方税法第423条第3項の規定に基づき，議会の同意議案で，現委員久保浩康氏が6月30日付で任期満了となりますので，引き続き同氏を選任するものです。

御審議の上，同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質問させていただきます。こちらですね，同意第2号の町田先生ですね，のことも踏まえてなんですけれども，長年ですね，こちらの固定資産評価審査委員会ですね，長年にわたって御尽力いただいております。もう御年80後半に差し掛かるというようなところですね。それでまた，今回もですね，同意案件として上がってきております。今，お元気なの分かっているので，まだまだやっつけてくださって嬉しいなと思っているところなんですけれども，今後，この町田先生がですね，次の後任に譲っていく，勇退されていくというようなことも想定した中でですね，今後，町としてこの固定資産評価審査委員会ですね，という運営を，もう瀬戸内町内の方々に組織していく御意向なのか。それとも，他市町村のですね，在任の，専門的な方にも入っていただきながらですね，今後，委員を選任されて行く方針なのかという点についてですね，ちょっと今の時点のお考えをお伺いできたらと思います。

○町長（鎌田愛人君） 今回，同意を得た，得られた場合ですね，今後については，また，役場内で固定資産評価委員会のあり方について，選任についてはですね，検討していきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。やはりですね，先輩方，大変長年にわたり御尽力いただいております。しかし，やはり年々ですね，体力的，精神的な部分でもですね，御負担というものもですね，増えてきているのではないかと思いますので，是非，その部分でですね，我々が仕事をお願いするに当たって，甘えていくというような姿勢からですね，今後，どのような形で，その専門的な方々の思い，そして，経験というものをですね，継承していけるのかというようなことも踏まえて，瀬戸内町内でやっていくのか，それとも，町外の方にですね，お力添えをいただいでいく

のかというですね、これも一つのまちづくりのあり方につながっていくのではないかなと思いますので、是非、その部分ですね、この同意案件踏まえてですね、今後の検討材料にさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を一括して行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

同意第2号から同意第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの3件についての採決は、起立によって行います。

まず、同意第2号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

次に、同意第3号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

次に、同意第4号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日、6月6日木曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 2時36分

令和6年第2回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和6年6月6日

令和6年第2回瀬戸内町議会定例会

令和6年6月6日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

1 柳谷 昌臣 君

2 永井しずの 君

3 池田 啓一 君

4 泰山 祐一 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第2回瀬戸内町議会定例会 6月6日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

9番 中村義隆君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	義永将晃君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	宮原美子君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	保島弘満君
総務課長	長順一君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	林敬郎君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	保岡忠洋君	社会教育課長	昇憲二君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	勝田忠広君
水産観光課長	義田公造君	総務課DX推進室長	中島淳弥君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第2号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次一般質問席において発言を許可します。

通告1番，柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） おはようございます。一般質問を始める前に、少しお時間いただきたいと思
います。

5月の連休明けから通常なら梅雨に入るんですが、今年は少し遅れまして、ただいま梅雨の真っ
最中です。町民の皆様におかれましては、このじめじめした季節、体調管理等もしっかりとって
いただき、あと1か月もしないうちに暑い夏がやってきますので、しっかりと体調を整えていただ
きたいと思ひます。また、全国各地で線状降水帯を、大雨が発生しております。台風とともに、災害
に対しても皆さんしっかりと準備の方をしていただきたいと思ひます。

話は変わりますが、先日の大相撲5月場所におかれまして、地元出身の明生関が2桁勝利、10勝5
敗でした。今度は上に番付上がりますが、是非、三役復帰を目指して稽古に励んでいただきたい
と思ひます。皆さんで応援していきましょう。

また、最後に、話は変わります。4月24日、福岡高裁宮崎支部の方で、嘉徳海岸の公金支払い差
し止めの控訴審が行われました。裁判の方では一審を支持し、控訴を棄却しました。ですが、また
原告の方からは上告されました。先ほども言いましたが、今から台風シーズンに入っていきます。
いつ大雨風による被害が出るか分かりません。是非、町・県と一体になって、1日も早い工事の着
工、完成を目指していただきたいと思ひます。

それでは、令和6年第2回定例会通告に従い、一般質問を行います。

まず、観光振興についてです。

- 1、本町の観光拠点となる海の駅のあり方について伺います。
- 2、新たな観光振興対策に向け、官民一体となった協議会、プロジェクトチームが必要だと思
ひますが、見解を伺います。

次に、農林水産業振興について。

- 1、スマート農業を含め、今後の農業振興対策について伺います。
- 2、農業研修後の安定的な農業経営ができるまでの支援について伺います。
- 3、全国的に畜産農家の方々が大変な状況ですが、持続可能な畜産経営に向けた対策、取組につ
いて伺います。

次に、鳥獣被害対策について。イノシシ等の鳥獣が農地。学校の通学路で目撃されております

が、対策を伺います。

最後に、囑託員の在り方について。各地区によっては成り手不足で困っているとの声もあります
が、今後の対策とあり方について伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 柳谷議員の質問にお答えする前に、瀬戸長職員の不祥事についての御報告とお詫びを申し上げます。この度、役場内において、一部、係内職員で構成する互助会費を一名の職員が窃盗する事案が判明し、先般、その職員に対し停職15日間の懲戒処分を実施いたしました。今回の事案発生により、町民並びに議会の皆様、そして瀬戸内町を応援してくださる皆様方の町政に対する信頼を失墜させる事態となり、地方行政運営の最高責任者として深くお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。私をはじめ職員一同、改めて公務員としての基本に立ち返り、職務を誠心誠意遂行することで、町民や議会の皆さん、そして応援してくださる皆様方の町政に対する信頼を回復されるよう、全力を尽くしてまいることがを申し上げ、瀬戸内町職員の不祥事に対する御報告とお詫びとさせていただきます。

それでは、柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の観光振興についてであります。本町の観光拠点となる海の駅については、現在、町直営の観光案内所があり、各観光施設及び関係団体と連携を図り、情報発信等を行っているところであります。今後においても、加計呂麻島展示体験交流館や、現在、建設中の加計呂麻島ターミナルとの連携を図り、町内を周遊できる観光の情報発信拠点施設としての位置付けを重要視しながら運営を行ってまいりたいと考えております。海の駅のテナントとしての特産品売り場につきましては、令和5年度に2階へお土産、特産品を販売する事業所を募集、10月より営業を始め、売り上げも伸びてきているようです。今後も、海の駅活性化に向け取り組んでまいります。

次に、現在、町の観光振興政策につきましては、民間にて積極的に活動を展開している一般社団法人奄美せとうち光協会と情報共有や協力体制を構築しながら進めているところであり、新たなプロジェクトチームの発足は考えておりません。今後においても、奄美せとうち観光協会との連携はもちろん、一般社団法人奄美大島観光物産連盟等への参加、協力など、島内全体を含む広域的な視点での観光振興にかかる新しい情報にアンテナを張りながら、町の観光振興対策に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の農林水産業振興についての、1つ目のスマート農業を含め、今後の農業振興対策についてですが、近年の気候変動や担い手の減少、労働力不足などの課題に対応するため、スマート農業が注目されております。スマート農業とは、ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業と定義されております。本町におきましては、令和2年度より、スマート農業に関する情報収集や生産者の理解を深めるための研修会、実演を開催してまいりました。現在、様々なスマート農業技術や機器類が出回っておりますが、本町の農業にとって最も効果的で生産者のためになるものを導入していく必要があると考えております。そのためにも、

引き続き、スマート農業に関する情報収集や周知等を図るとともに、農家や生産者団体等の意見、要望を踏まえることが重要であると感じております。また、今年度におきましては、地域計画の策定を予定しており、各集落の生産者や住民の皆さんとの対話の中で、今後、目指すべきスマート農業の方向性や農業振興対策等について一緒に考えてまいりたいと思います。

2つ目の研修後の安定的な農業経営ができるまでの支援についてですが、独立自営就農時の年齢が50歳未満の場合は、青年等就農計画の作成を行い、認定基準である町の基本構想に照らして、適切であれば認定新規就農者として認定を受けられます。今後におきましても、農林課や農業委員会、大島支庁農政普及課で構成する新規就農担い手育成支援チームを中心に、新規収納者が円滑な経営基盤の拡大が図られるよう支援してまいります。

3つ目の畜産農家の持続可能な畜産経営に向けた対策、取組についてですが、子牛取引価格は全国的に値下がりが続き、令和6年3月時点で28か月の連続で前年度実績を下回っています。これまで、国及び町独自の事業として、令和2年度から農耕飼料購入費用に対しての助成や子牛運搬費用の軽減を目的とした助成を行ってきました。今年度も、県の補助金を活用し、乾燥モウコ飼料及び敷料の運搬費用に対しての助成を行うなど、継続的に支援しているところであります。今後の対策としましては、生産者の経営がどのような状況にあるのか、関係機関で情報を共有するために、全畜産農家の簡易経営診断を早急に実施し、診断結果を鑑み、対策を講じていきたいと思っております。

次に、3点目の鳥獣被害対策、3点目の鳥獣被害対策についてのイノシシの鳥獣が農地、学校の通学路で目撃されていることに対する対策についてですが、イノシシ等の有害鳥獣は、農地の掘り起こしや農作物への食害。民家、学校への侵入。市街地や集落内の徘徊など様々な被害をもたらしており、特に農林業従事者の所得減少や生産力の低下等が懸念されております。有害鳥獣の対策としましては、鳥獣被害防止特措法に基づき策定しました被害防止計画を基本に、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した緊急捕獲活動や被害防止対策にかかる周知、侵入防止柵の設置を行う整備事業を合わせて実施しております。今後におきましても、猟友会や鳥獣被害対策実施体、教育委員会及び地域住民や各関係機関等との連携を密に図りながら、被害防止に向け取り組んでまいります。

学校の鳥獣被害対策については、教育長が答弁いたします。

4点目の囑託員のあり方についてであります。本町は56集落、これは市街地を一地区としてありますが、それを64地区に分け、各地区に1名ずつの囑託員を配置しております。但し、木慈・武名集落については、2地区で1名という配置をしております。令和6年3月末現在、集落における人口が9人以下の集落が、西方地区1、鎮西地区3、実久地区4の8集落が存在しております。今後は、人口が少ない集落や成り手がいない集落については、2つ以上の集落を統合した形で囑託員を配置することも検討すべきと思っております。

私から以上です。

○教育長（中村洋康君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えをいたします。

鳥獣被害対策について。イノシシ等の鳥獣被害対策についてであります。学校の通学路等において鳥獣が目撃される事案は数校の学校から報告されていますが、訪問や通用門に侵入防止ネットを設置したり、児童・生徒や保護者に対し出没情報や注意喚起のメール送信を行うほか、登下校時に巡回するなどして早めの対策に努めています。今後も、学校や地域及び関係機関と連携しながら、危険状況の早期除去や注意喚起を行い、校内及び通学路等の安全確保に努めてまいります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、2回目の質問に入ってまいります。

まず、観光振興についてですが、観光振興のこの拠点の海の駅のあり方、また対策に向けて官民一体となった協議会、これ、一緒に質問していきたいと思えます。まず質問したいと思えますが、海の駅の管理であります商工交通課長、また観光の管理であります観光課長、海野駅を観光拠点と思っておりますか、それとも違うと思えますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 海の駅をどう思っているかということですが、私の商工交通課としては、あくまでもターミナルビルというふうに認識しておりますけれども、確かに町外から来られる方、加計呂麻・請・与路にわたられる方の受け入れ窓口でありますので、観光に対する対策も必要だと思っております。以上です。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。瀬戸内に来られる観光、観光客の方、必ず海の駅を寄ってこられる方、多い、多くいます。やっぱり海の駅についてはですね。重要な観光拠点の場所ではないかと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。町民、また観光で来られる方、また奄美大島に住んでいらっしゃる町外の方、瀬戸内町と言えば、観光と言えば、海の駅とほとんどの方が言われると思えます。その中で、やはりこの活性化というのがすごく重要になってくるかと思えますが、これまでも他の議員の方々、また私も含めて、数回、この海の駅の対策について、活性化については質問させていただいておりますが、1回目の答弁でもありました、海のテナントの特産品売り場、これを2階に持ってきている等のことはしていると思えますが、抜本的なことが見えてないので、町民、観光客、あまり変わってないように捉えていると感じます。その中で、瀬戸内海の駅の設置及び管理に関する条例、その中でですね、第3条の中で、ターミナルビルは、次の各項に掲げる事業を行う。地域に生産される農林水産物の販売。総合観光案内及び地域特産物の販売。文化財等の展示というふうになっております。やはりそうするにあたっては、この1階の方をこのような形に変えていったらどうかと思えます。言わばですね、加計呂麻島のいっちゃんむん市場、1番、1番いい例だと思っております。農家の方々がちょこっとずつですが持ってきて、それをお金にできるシステムもあります。また、そこまで大量生産できない特産品を作る方々が持ってきて、それをまた自分の売上にしております。そのやり方的にはもっと違う方法もあるかと思えますけど、ああいうやり方ができないかと思えますが、そちらについてどうお考えですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 農林水産物の特産品販売ということですが、海産物について

は海力がありますので、鮮魚の販売、また加工した料理の提供、これを行っております。また、農林産物につきましては、月に2回、春市、朝市を開催してそういった農産物を販売を行っておられるところであります。議員がおっしゃるのは常設のいっちゃんむん市場のような形の直売所ということですが、いっちゃんむん市場もですね、黒字化というか、と、そうではないわけですね。人件費がどうしても赤字になるということがあります。そこらへんのこともあるのと、あと設置する場所ですね。あくまでもターミナルビルですので、それなりのスペースは確保したいというふうに、一階にですね、広場って、広い待ち合い所、スペースは必要だと思っておりますので、そこら辺はまた農林課、関係各課と協議の上、そういういっちゃんむん市場的な販売所がですね、できるのか、そこは考えていきたいというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。いろいろ全国各地、たまに行くときもあるときに、道の駅等を回ってみるんですが、どこに行ってもですね、農林水産物たくさん置いていたり、地元のまた特産品をたくさん置いていたりして、町内外の方々が賑わっているという印象です。その中で、やっぱり海の駅と道の駅というのは違いがあるのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） テレビ等で賑わっているのはほとんど道の駅でして、海の駅というのは、こちらの海の駅ターミナルビルができた平成19年あたりに全国にできた施設でありますけれども、ほとんどがヨットハーバーとか、そういった船の溪流施設を行っている、民間が行っているところが多いんですけれども。最近ですね、5月に鹿児島出張時に平川にも、平川海の駅というところがあったんですけれども、ちょっと訪ねていったんですけれども、道に迷うぐらいへんぴなところでありまして、当日は閉店日なのか、もう休業、営業してないのか分からないほどの状況でありました。インターネット等で海の駅を検索してもですね、なかなかそういう販売所。瀬戸内町の海の駅は、レストラン、お土産売り場、いろいろありますけれども、ほとんどがなく、食堂があったらよしとするような施設が多いという認識であります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。確かに、このターミナルビル機能を最優先するということが理解できます。その上で、例えば本町に別の形の観光の拠点があって、そちらの方で農林水産物から特産品がしっかりと売れる、この道の駅みたいな施設があればいいと思いますが、海の駅、その利用の方法とか、またいろいろ規約等あるかと思いますが、もうかなり、使わないのがもったいないという声もたくさん聞いております。その中で、確かに、先ほどもありました、この2階の方をちょっとした特産品の販売をしているということですが、その周知方法さえ知らない方々もたくさんいらっしゃいます。これはですね、もうほんとに何年も前から言っていることがありますので、是非ですね、する、しないとは別にしてですね、どういうふうな方法があるのかとかいう検討の方もしっかりとさせていただきたいと思っております。また、先日、東京瀬戸内会の方で意見交換もさせていただきました。その中で、海の駅のレストランの営業時間がちょっと短いんじゃないかなというのをお聞きしました。これ、観光客また町民の方からもそういう声を聞いております。確かにレストランとの契約上あるかと思いますが、例えばその中で、時間帯によって業者さんを変えるとか、ま

たいろいろやり方等もあるかと思いますが、そちらについて、レストランの件についてどうお考えですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） レストランについては、11時から午後2時までの3時間営業を行っております。営業時間の延長については、度々責任者の方と話し合っているところなんですけれども、どうしても時間が長くなると人件費が多くかかってしまうというふうなことでですね、なかなか実現していないのが現状であります。また、その午前、夕方、また営業、営業の主を変えるというか、そういうのにあたってはですね、ちょっと厨房の関係がありますんで、そこら辺を、そういう2店舗用に改修できるのかとかですね、そこら辺を検討していく必要があるというふうに思います。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。3時間という時間が短いのか長いのかというのはちょっと難しいところだと思いますし、確かにそのレストラン経営されている方々のいろんな経費、雇用条件とか重なってくるかと思しますので、そのレストランの方々のやり方もありますけれども、例えばその二つに時間帯を分けて公募するとか、いろんな方法等もあるかと思しますので、是非、そちらの方も検討材料としていただきたいと思えます。

また、新たな観光振興対策に向けた官民一体の協議会ということですが、やはりこのコロナ禍が終了いたしまして、5類に移行しまして、また世界自然遺産を生かしたこの奄美大島というところは、今後、この観光という分野に関して非常に力を入れていかなければいけないと思えます。例えば、観光客の方が来て、まずどこに行こうかというふうになるかと。決めてらっしゃる方もいるかと思えますけれども、まずは瀬戸内町に行って、海の駅を拠点として、加計呂麻にわたって、与路・請にわたって、それで思い出をいっぱい作ろう、そういうようなことが瀬戸内町にできないかなと。これは確かに今の、今の時点で私の夢物語かもしれませんが、そういうことに今後は力を入れていくべきだと思います。それに向けて、官民一体の協議会。1回目の答弁では、奄美せとうち観光協会、また奄美大島観光物産連盟等と協力しながら観光振興に関する対策に取り組んでいきたいと思えますが、その海の駅を拠点として盛り上げるためには、そこから町の方に、商店街の方に流れていく、そして飲食店の方でご飯を食べていただく、そういう流れを一緒になってつくっていけないかなという中で、例えば官民一体といったのは、観光協会はもちろんですが、商工会の方々、また飲食店をしている方々、またそれに携わる子育てしている方々、いろんな方々をですね、交えて官民一体の協議会を作っていただきたいと思えますが、町長、それに対してどう思いますか。

○町長（鎌田愛人君） 答弁の前に。

○議長（向野 忍君） はい。

○町長（鎌田愛人君） 反問権、いいですか。反問権。海の駅の農産物の、農水産物販売について、議員は、こういうのを瀬戸内町が直営でやるべきだという考えなのか、そこ、ちょっと議員の考えを聞きたいと思えます。

○5番（柳谷昌臣君） 海の駅に関してですが、瀬戸内町町営というわけではありません。例えば、その方法は幾つかあるかと思えます。その中で、例えば組合というのができるかもしれませんし、それに対しても町が何もしないというわけではなくて、一緒になって考えていきながら、一つの方法として、いちゃもんみたいなやり、いっちゃむん市場みたいなやり方等もあるかと思えますし、それに対して、じゃあ誰かこういうことをしていきたいんだけど、なんかいい案ないですかとか、そういう協議をする場も必要だということでの意見です。

○町長（鎌田愛人君） いっちゃむん市場ですね、今、町が直営でやっていますけど、本来は独立してやってほしいという、我々、町の希望があります。ただ、なかなかそれができない状況であります。それを踏まえた上でですね、やはり何でもかんでも町がするのではなくですね、やはりそういう農産物ですね、農産物の販売をするのであればですね、先ほど、議員が言われたとおり、やっぱり組合作って、民間、皆様方が協力し合ってそういう町の活性化につなげることを考えていくような町にすべきだというふうに思っていますので、その、そういうことに対してはですね、我々も協力しながらやっていくという気持ちは十分持っておりますので、何でもかんでも町がやるというのはですね、もうそういう時代ではないというふうに思っています。しかし、できない分は応援しながらやっていくという基本、心を持っていきたいというふうに思っています。その上で、先ほど議員が言われた他の地区、関係団体との連携、これは大変大事、重要でございます。先ほど、議員が商工会との連携という言葉もありましたけど、今JALパックの方ですね、JALパックとまた奄美群島十二市町村が旅先納税というシステムを作りまして、旅先で納税した場合、そこに、その町にお金も落ちますし、また12町村、12市町村で返礼品を使えるというシステムがあります。それが、設立した当初ですね、奄美群島で52の事業所が登録しましたが、瀬戸内町はものすごく少ない数であります。私自身、大変ショックを受けましたが、今、農林課の方ですね、個別に飲食店を回りながら、飲食店にある、地場産のですね、食べ物出せば返礼品となりますので、そういうことも地道に足を運びながら、商工会加入の飲食店などにですね、直接、農林課が出向いてそういうことをやっております。それと、この海の駅だけが瀬戸内の観光拠点ではありません。瀬戸内の魅力は、この自然とか景勝地とかそういうのがありますので、その一つの通過点としての海の駅だと思います。そのために観光案内所もありますので、そこで情報、知らない人は観光案内所でそういう情報を知り得る、また、今、SNS等でですね、情報発信もしておりますので、そういうことも含めて情報発信しながら、瀬戸内町のそういう観光につなげていかなければならない。さらにはですね、島ガイドの協議会もあります、案内人協議会の、そういうのもありますので、そういう方々の情報も発信しながら、一人で来ても案内のサポートを受けながら瀬戸内町の観光をするということもできますので、そういう様々な機関が連携しながらやっていく。そのためには情報発信が大事ですので、町のホームページ、そして観光案内所、SNS等でですね、情報発信していくことが大事ではないかなというふうに考えております。さらにはですね、観光というのは、この瀬戸内町だけではなく、奄美大島5市町村、奄美群島12市町村で連携していくのが重要だと思っておりますので、その

ための奄美群島観光島づくりプランというのもでき上がりましたので、そういうことも含めてですね、奄美群島全体でこの奄美の観光を振興させることが瀬戸内の観光振興にもつながるという思いで、今後もやっていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。確かに、町が全部するというわけじゃなくて、もちろん、この海の駅の今後に向けて、またこの観光振興対策に向けては、もう官民連携、官民一体というのが大前提だと思っております。また、確かに拠点が海の駅だけじゃなくてですね、確かに、西方、東方、加計呂麻島、与路島、請島と、瀬戸内町にはすばらしい観光地はたくさんあります。その中で、言えば自然の残った、自然を生かした、そういう観光するスポットもあれば、例えばこの古仁屋市街地でこの特産品を買ったり、またこの瀬戸内町ならではの食べ物を食べたりというエリアとこのをしっかりと区分、区分けしていてもいいのかなとも考えております。それを踏まえた上でですね、踏まえた上で、官民連携、それを町が全部するわけじゃなくて、きっかけをつくってあげる。そこでこういう協議会を持ちましょうよというはっぱをかけてあげる。そこで団体、言わば観光協会を踏まえ、商工会を踏まえ、他の有志団体踏まえですね、こういう町にしていこうよというので、すぐすぐどういふ、どうのこうのじゃなくて話し合いが始まる。そこからいろんな案が出てきて、これが、今、瀬戸内町に向いているんじゃないかなと。そういう流れば、そういう流れができたらいいのかなというふうに思っておりますので、そちらの方もですね、是非、考えていただきたいと思っております。

続きまして、農業振興対策で、スマート農業なんですが、1回目の答弁で、現在、様々なスマート農業技術や機器類が出回っておりますが、本町の農業にとって最も効果的で生産者のためになるものを導入していく必要があると考えておりますということでした。本町にあった効果的なこの技術、機器というのはどういうのがありますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 今現在、県内でですね、取り入れているスマート農業の技術はですね、大体26技術ありまして、そのうちの本町でも取り組み可能な技術は16技術あるんですけど、その中で4技術を、今、取り組んでいるところです。本町の1番、やはり農地のことを考えると、昨日も出ました草刈り機、その伐採ですね、それを最優先的、重要なスマート農業と位置づけております。それとですね、今年度からですね、ドローンで農薬を散布することについてですね、タンカンに対するドローン病害虫防除プロジェクトをですね、大島支庁で立ち上げています。路地野菜へのドローンの散布についてはですね、町の方において、今後、検討していくこととなっております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。様々なこのスマート農業に対する技術、機器類が回っているということですが、県内で、例えばこちらの方はこういうのですごく役立っているとかいう事例等はありませんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） やはり県内でですね、本土の方なんですけれども、広い農地についてはですね、環境制御技術とかいう形で幅広く取り入れてあります。それで、畜産の方は

ですね、発情発見装置とか分娩監視システム、そういったものが多く取り入れられております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。昨日も一般会計の補正の方で、この草刈りというのも出ていまして、ラジコンの方で操作しながらしていくのが本町の農業にとってどれだけできるかということになりますが、今後ですね、本町に見合ったやり方、先ほどドローンの肥料の散布等もありましたけれども、しっかりとですね、農家のこの労力の方ですね、軽減できる仕組みだと思っておりますので、技術の方の研修も踏まえてですね、また大島支庁、また鹿児島県の方とも連携しながら、このスマート農業をより一層進めていって、本町の農家のために御尽力していただきたいと思えます。

続きまして。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 町長の答弁にもありましたように、地域計画ですね。令和の、今年で、6月10日からですね、9地区28集落を対象にですね、話し合いを持っていく計画をしています。その中でですね、農家の方、または地域住民の方と語ってですね、本町にあったスマート農業、どういった技術を取り入れるかをじっくり話し合ってですね、その後、検討していきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。そういう町内を回ってそういう説明、また意見交換とかできるということなので、是非、そちらの方を生かして、今後の農業振興のために生かしていただきたいと思えます。

それじゃあ、続きまして、この畜産農家の持続的可能な畜産経営に向けた取組なんですけど、確かに、この1回目の答弁を見てもですね、かなりの補助、または助成を行っていると思えます。しかし、本町の農家さんだけではなく、先日、大島郡の議員大会がございましたが、龍郷町、喜界町の方からは、この畜産農家の方々の国・県の支援についてということで要望の方も出ておりました。やはりこっだけ畜産農家さんが、瀬戸内町だけではなく奄美群島全体的にちょっと困っているんだなと思えますが、鹿児島県の方はこれに対して何か、この離島を踏まえたこの畜産農家に対して、さらに厚い、さらに厚いこの助成等は考えていらっしゃるでしょうかね。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 県の方もですね、今年度、特定ふるさとおこし推進事業でですね、加計呂麻・請・与路を対象にですね、飼料の運搬費の助成等を考えております。また、本町もですね、独自に牛の運搬費用、競りに出す運搬費用とか、町独自の助成もですね、やっております。また、今後ですね、先日のJAの方から飼料の運搬費の助成がもっとできないかということで要望書も上がっておりますので、これも畜産農家と、また協議をしながら、関係機関と検討を重ねて助成ができる方向で進めていきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。畜産農家のこの簡易経営診断、診断結果を見てですね、いろいろと協議していくということもございましたので、是非ですね、畜産農家さんのお話を聞きながら、どうやったら解決できるのかということも一緒に考えていっていただきたいと思えます。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 簡易経営診断ですけど、行政が支援する部分、生産者がコ

スト削減する部分についてですね、情報を共有しながら、生産者が取り組むべきこと、また改善できることにはしっかりと取り組んでもらい、行政ができることを考えてですね、国や県の施策等についても注視していきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非、その畜産農家さんのお話等も聞きながらですね、どうすればこの畜産農家さんたちが頑張れるのか、頑張れる仕組みができるのか。これ、ほんとに瀬戸内町だけの問題ではないと思いますが、こちら、他の市町村とも情報を共有しながらですね、一緒になって進めていっていただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） この畜産農家ですね、については、議員が言われるとおり、瀬戸内町だけの問題でなく、また奄美群島だけでなく、沖縄も大変な状況だというふうに聞いています。先般、奄美群島の農業農村整備事業推進協議会で国会議員や農林省に要望活動する中ででもですね、その我々の奄美群島の代表が、この今の畜産農家の状況について訴えて、何とか国のもので、そういう新たな支援できないかという要望もしておりますので、これはもう町だけでできるも問題ではありませんので、先ほど課長からもあったように、JAもですね、国の方に要望する為にいろいろ準備しております。我々も、奄美群島も連携しながら、何とか政治力、国の力を借りながら、畜産農家の振興につなげていかなければならない。特に鹿児島県はですね、昨年ですかね、昨年か一昨年から、和牛日本一になりましたね。そうしているにもかかわらず、その値段が落ちているということはどういうことなのかということも含めてですね、やはり外国との競争もあるでしょうけど、やはり和牛の鹿児島県ということを含めて、奄美群島の畜産農家が持続してやれるようなですね、状況を作っていくことが日本の食料安全保障関係にもつながっていくというふうに思っていますので、何とか国の支援を、今後も各市町村と連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そのとおりだと思います。和牛というのは日本が誇れるブランドだと思っておりますので、そちらの確立のためにもですね、今後に向けて、本当に瀬戸内町だけじゃなく、奄美大島、または沖縄とも連携をとりながら、しっかりとこの対策については前の方に進めていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、鳥獣被害対策なんですけど、この鳥獣というのはですね、この対策に対してのこの期間、対策期間というのはございますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この鳥獣被害にですね、捕獲期間としまして、自治体がですね、緊急捕獲事業としまして、年度の4月1日からですね、10月31日を緊急捕獲期間としております。カラスについては翌年の2月29日となっております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。今、期間の方を答弁していただきましたが、この期間以外で、もし出た場合にはどういう対応をしておられますか、

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 被害があった場合に、自治体にですね、鳥獣被害対策自治体とか猟友会に依頼をして、調査、駆除等をお願いしているところです。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。多分こういう期間以外でも、出たときにどこにどう相談すれ

ばいいか分からないという方もたくさんいらっしゃいますが、先ほど農林課長からは、このカラスなんです、最近このカラスがかなり増えてきて、被害の方を被っているという情報を聞きます。たまたま、昨日ですね、ちょっとテレビの方を見たところ、やっぱりこれは全国的な問題にもなっているということですが、先日、この阿木名小学校の敷地内の方ですね、巣の方がありまして、ちょっとした威嚇、またはこの攻撃をされるという事例が出ておりますが、それについては1回目の答弁で、教育長もこう、各小学校には周知しているということですが、それ以外の対策について伺います。

○町民生活課長（保岡忠洋君） カラスに対してですが、まず削減をしなければならないと思っております。で、主に古仁屋市街地においてですね、燃やせるごみにカラスが集中していることがよくあります。町民生活課としては、ネットをかけるとかポリバケツに入れるとかいう対策を推奨しております。今後も指導、広報を行なってまいりたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 阿木名小・中学校というお話がございましたが、学校関係ですね、数校、そのイノシシとカラスも含めて出没の情報を伺っているところであります。阿木名につきましても、答弁の中でもありましたけれども、その出没情報や注意喚起のメール送信を行ったり、保護者に対してですね、そのメール送信を行うほか、登下校時の巡回等を行っているところですが、校門とかですね、通用門のところに防護ネットを貼るようなことをしたりですね。阿木名小・中学校においては、猟友会、農林課関係の鳥獣対策の関係者とも連携しながら、巣ですね、巣に雛がない状況等を確認した上で、その撤去等を行っているところであります。今後も、早めその情報を提供していただくとともに、その除去に早期に努めていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非、そうしていただきたいと思っております。阿木名小・中学校に至ってはですね、教育委員会と農林課がしっかり連携を取りながら、その巣はもう取ったということも聞いておりますので安心しておりますが、まだ、巣がなくてもですね、狙われる可能性もありますし、他の学校等もやはりそうやってカラスのこともちょっと耳にします、是非、それ、連携を取りながらですね、対応の方をしていただきたいと思っております。また、先ほど町民生活課長の方からもありましたが、町民向けに被害の対策についてはこういうことをしていただきたいという情報の方もですね、常に出していただきたいと思っております。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） カラスについてですけど、集落内での捕獲はちょっと困難なところがありますんで、これまでも対応しておりますけど、集団での被害が多い場合にはですね、捕獲トラップの設置を行っております。また、捕獲トラップもですね、町の方で保有していますんで、狩猟免許持っている方に貸し出しますんで、集落から要望があれば農林課の方へ言っていただければと思っております。また、そういった形で周知をしていこうと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非、今、農林課長が言われたことも、併せて情報発信の方もしていただきたいと思っております。ちなみにネズミの方もまだまだたくさんいるみたいで。

最後になります。囑託員のあり方ですが、1回目の答弁でもありました。もう9名以下の集落が、

西方地区で1カ所、鎮西地区で3箇所、実久地区で4カ所の8集落も存在しておるということですが、先ほど言います、先ほどからあります、今後ですね、2つ、3つの集落、また地区を一緒に見なければいけないとかいうふうになるかと思えます。嘱託員の方々数名からも、やっぱりお話聞いても、もう次やる人がいないんだよねというお話等も聞きます。その中で、嘱託員の報酬の方のあり方も考えていかないといけないと思えますが、そちらについてはどう思われますか。

○総務課長（長 順一君） 今の報酬の件なんですが、今年度から嘱託員を集落支援員として位置付け、これに伴い、特別交付税の財源の確保にも町として動いております。そこで、財源の確保ができる上で、また今後、この嘱託員の成り手不足を解消するためにも、報酬については検討していかねばいけない事案になってくるかと思えます。議員からもあったとおり、本当に1集落で1嘱託員が無理な場合、2・3という集落で1人の嘱託員を。それは現在、区長さんの方に委嘱をしておりますので、また、その隣同士の区長さんとも協議しながら、1・2つの集落で1嘱託員という形で検討していくことも必要かと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。嘱託員さんだけではなく、やっぱりもう各集落ですね、お隣近所のことと、方々とやっば協力していかなければ、今後は何かと難しくなるのもありますので、それも合わせてですね、しっかりとその各集落、各地区のこの嘱託員の方々のお話を聞いて、どのような進め方をすればいいのかというのを、今後も頑張っていたきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町は地区担当のコミュニティ職員がいますので、この地区コミュニティ職員と集落の嘱託員がですね、今後、さらに連携しながら、嘱託員の負担が、軽減があったりとかですね、嘱託員からの相談を受ける、そういうコミュニケーションを図りながら、少しでも嘱託員の苦労が減るようなこともですね、我々地区コミュニティ担当職員も考えていかなければならないと思っておりますので、今後もそのような形でやっていきたいというに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 以上です。

○議長（向野 忍君） これで柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時45分とします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告2番、永井しずの君に発言を許可します。

○3番（永井しずの君） こんにちは。一般質問の前に、毎日テレビでは殺人事件や交通事故、いまだ終わりそうにない他国の戦争、暗いニュースが多いですが、逆に我が町においては、相撲、バレー、バスケット、柔道、その他、子供から大人まで素晴らしい成績を残し、瀬戸内町が誇れる嬉しい話題がたくさんあります。ちなみに民謡の方でも、中学生が1人、全国大会に出場します。皆さんで声をかけてあげ、応援していただきたいと思えます。

それと、嘉徳護岸工事の早期着工、切に願っております。

それでは、令和6年第2回定例会において、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、クルーズ船について。古仁屋港にクルーズ船が寄港した際の町と商工会、観光協会との連携について伺います。

2点目、加計呂麻島の活性について。瀬戸内町の観光の名所として広く加計呂麻島をPRする施策を伺います。

3点目、出生率について。町として人口を増やすための出生率アップの施策があるか伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目のクルーズ船についてであります。現在、古仁屋港にクルーズ船が寄港する際の受け入れは、一般社団法人奄美せとうち観光協会が主体となる瀬戸内きゅら島観光受入連絡協議会が対応しており、協議会の中に観光協会、商工会、町が入っております。具体的な連携内容として、前回のクルーズ船寄港時においては、事前に観光協会と町で協議の場を持ちながら、通訳対応、物販、町内の飲食店等への働きかけを観光協会及び商工会が主体的に行い、入港、出港セレモニー関係を町が行なうこととしました。今後のクルーズ船受け入れ対応においても、事前打ち合わせやその後の密な情報共有を重要視しつつ、さらには町内の観光振興に直接つながるような受け入れ体制を目指してまいりたいと考えております。

2点目の加計呂麻島の活性化についてであります。町の観光名所である加計呂麻島のPR施策については、まず観光拠点施設となる加計呂麻島展示・体験交流館を主とした情報発信やイベントの開催に今後もより注力していくとともに、各民間事業者がそれぞれのSNS等で発信する情報も重要な要素だと考えております。今後においては、来ていただいた方が加計呂麻島のリピーターになりたいと感じるような景勝地や、トイレ・シャワー施設を含む各観光施設の維持管理、エコツーリズムの観点でのe-バイク事業のさらなる展開を含め、新たに建設される加計呂麻ターミナルビルとの情報発信、連携も重要だと考えております。

3点目の出生率についてであります。町の人口を増やすための施策としては、就業対策、住居対策、子育て支援対策を行っており、これらの施策が相まって出生率アップにつながることを期待しているところであります。以上です。

○3番（永井しずの君） 2回目の質問に入らせていただきます。

瀬戸内きゅら島観光受入連絡協議会があるんですね。私、初めて分かりました。承知しました。4月の8日と18日にフランスのクルーズ船が入港し、町として天候も悪い中、精一杯おもてなしをしましたが、何度も時間の変更に振り回され、市街地を散策する観光客の姿もあまりなく、ほとんどがバスに乗り込み住用方面に行ったようです。フランスの船だったということもあり、通訳も日本語から英語、英語からフランス語、大変だったと思いますが、天候も悪かったんですね。それで、以前、何年か前に私が島唄と頼まれた際、テントの方に島の特産物を並べてそこで販売して、

商工会の方も結構発表を法被を着て並んで出迎えたり、そこでいろんなことをされていました。そこでちょっと比べてみたんですけど、日本人が乗る飛鳥Ⅱとか日本丸とか、そういう船とはまた違うと思うんですね、今回の場合。外国船だといろいろ大変だったと思いますが、今のやり方では、一応、こちら側だけが一生懸命接待をし、セレモニーを計画し、肝心なこの町の方にお金が落ちていないんじゃないかと思って質問させていただいていますが、町当局はこのことに関してはどういうふうに感じられていますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。4月に2回、外国船来りました。受入としては船社のプランがありまして、船社のプランでですね、進めてきた状況です。状況を見ますと、素通りっていう形、なかなかこの町内にですね、いろんな形でものが、経済効果がなかったというのが現状だと思います。また今度12月、10月にもですね、また外国船が来る予定としております。今回、10月に向けてはですね、観光協会、商工会も交えてですね、地元のいろんなプランを計画した上で、船社と協議をしながら、地元の方にもですね、いろんな形で経済効果があるような進め方を検討していきたいと思っております。

○3番（永井しずの君） 現在では以前と違ってほとんどカード決済が多いので、その辺に対しても大変だと思いますけれども、先ほど、10月のときは向こうの方とちゃんとこう密に計画を連絡をしてということでした。そのツアー会社と、または添乗員の方とやっぱり連絡を密にして、先ほどもおっしゃいましたけども、ここに、瀬戸内町の方にですね、お金が落ちるような対策をし、計画をして、是非、いただきたいと思います。先ほど、観光、奄美せとうち観光協会とも連携をして、この一応、担当、仕事の担当を分けたということですが、この間の4月のときに、当日は海の駅の中のことは観光協会が中心に段取りをしていました。そういうことだったんですね。その担当の区割りをしたということですね。やはりその中で感じたのは、もっとその商工会の方もそこに来たりして、一応連携をして、この後のクルーズ船を受け入れていただきたいと思ったのですが、そういう担当区割りをしたということですね。でも、やはり町を、市街地を歩く方がほとんどいなかったですよ、その時はですね。天候も悪かったし、また、正直、フランスの方ということで言葉もちょっと通じなかったかなと思ったりもしますが、カード決済については、一応観光協会の方が商工会の方に一応声をかけているようでした。あの時ですね、一応感じたのは、ちょうどきゅら島交流館に婦人会の方が雛人形たくさん並べてあったんですね。それで、この雛人形を見せたら良かったのにと後で思いました。ですので、そういう船が入るときはいろんな団体との情報交換をして、やはりこの市街地でも見せられるそういう珍しいものもあるわけですので、是非、10月の時、プランも今から立てられるようですから、市街地の方で、ここに行ったらこれこれある、これこれに行ったらこれがある、そういう情報共有をして、なるべくあまりにもばらつかないで、1カ所、2カ所でいろんなものが揃っているような、そういう場所も作られたらいいのではないかと思います。

○町長（鎌田愛人君） クルーズ船がこう瀬戸内に入るたびにですね、永井議員には瀬戸内町の島唄の歌姫として島唄を披露して、この外国の方やこの奄美大島を訪れる方々の方ですね、に奄美の文化

を紹介していただいて感謝しております。今後も歌姫として頑張れることを期待しております。そういう、この船社、船会社ですね、いろんなメニューの中で、やはり瀬戸内町の観光地をですね、いかに紹介して案内していくかということも、今後、重要だというふうに思いますので、瀬戸内町には瀬戸内町島案内人協会ともありますので、その方々は幾らかお金をいただいて案内するという事なんですけど、それだけで、なんていうの、経営を、収入得ているわけじゃないんですけど、仕事の合間を縫ってやっている方もほとんどですけれども、そういうことも含めてですね、そういうことも向こうに紹介し、船会社に紹介しながら瀬戸内町の魅力を発信して、少しでも瀬戸内町を回ってもら。そして、そのことで経済効果が発生する、そういう状況を、観光協会も含めて、商工会、関係機関と連携していっていきたいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） 姫と言われて隠れたい気持ちもありましたが、ありがとうございます。私も、瀬戸内町観光案内協会の組織があるので、そこも上手く利用して行ってほしいということをおうと思っていました。ありがとうございます。先ほど課長からの答弁もありましたけれども、10月にまたクルーズ船が入るということで、向こうの、あちらの方のツアー会社の方と密に連絡をし、いろんな瀬戸内町のいいところも発信し、是非、少しでも町にお金が落ちるような施策をしていただきたいと思えます。期待しています。1点目の質問はこれで終わります。

2点目、加計呂麻島の活性についてです。最近、瀬戸内町は知らなくても加計呂麻は聞いたことがあるという観光客もいらっしゃるようです。先日の、先ほど同僚議員からもありましたが、東京瀬戸内会100回記念行事に参加した際、そちらの山田会長との意見交換の場を持っていただき、いろいろと提言していただきました。あの山田会長はすごく島への思いが強くてですね、一つ、言葉一つ一つが心に響いたんですが、会長から、現在、加計呂麻にお金が落ちる仕組みがない。観光客から入島税を取ってはどうかと提言されました。ま何度かこの入島税に関しては、一応出てきたと思うんですが、この件に関して、将来入島税というのが取れるのでしょうか。ちょっと答えていただけますか、

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。入島税なんですけれども、メリット、デメリット、いろいろあると思えます。入島税を取るにあたっては、料金に加算される分、観光客が今まで来て、来ていた観光客が少なくなるとか、そういうデメリット。メリットについては、その地域の観光に財政面でいろんな形で支援できるっていう、いろんなメリットもあると思えます。それを踏まえて、バランスを考えながら、入島税をやるって決めたらですね、部分的なもので、この部分だけっていう、その部分的なものを考慮した上で入島税っていうのはできないこともないかなと思っております。

○3番（永井しずの君） これは瀬戸内町だけの問題でもないと思えますが、いろんな税金、税金を取るんですもんね。大変なこともあります。いい方に前向きに検討していただきたいと思えます。

また、会長の意見として、加計呂麻の活性化のための募金箱。今、世界自然遺産のその守る募金

箱とか、役場の玄関にもありますが、支援の、そういうふうに加計呂麻のための、加計呂麻島の活性化のための募金箱をあちこちの観光拠点においてはどうかということも言われましたが、その件はどうですかね。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今、観光課の方では2カ所に募金箱の設置をしております。海の駅とで、あと、加計呂麻島体験交流館の方に2カ所。目的としては、世界遺産登録になりましたので、それに向けての支援できる方っていう形で募金箱を2カ所設置しているのが現状です。

○3番（永井しずの君） それと合わせて、募金箱を二つも三つも並べるのも大変でしょうから、それも合わせて明記されることはできますか。世界自然の守るものと加計呂麻活性化のためとか、そういう文言を加えるということはできないでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今の募金箱の表記を変えるっていう形で、それはもう問題ないと思っております。

○3番（永井しずの君） それならばすぐできそうなので、是非、検討していただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） その募金箱を置いてですね、募金する際にもですね、やはり、ただ加計呂麻の活性化ということよりもですね、その目的ははっきりして、その募金をした方が、募金される方にとってもですね、このお金が何に使われる、そういうことははっきりした方が協力もし易いと思えますので、そこも含めて、今後、考えていかなければなりませんし。ちなみにですね、大和村の野生生物保護センターにも募金箱を置いています。それは野生生物を保護するために使うお金ということで、年間30万ぐらいでしたかね、そういうこの募金があるということでもあります。やはり協力を、募金箱にもよって、その協力してもらうためにもですね、やはり目的をはっきりして、例えば加計呂麻島のトイレ・シャワーの維持管理とかですね、そういうこと、目的をはっきりした上で募金をすべきだと思いますので、ただ、活性化、活性化ってのは、いろいろありますからね、そこも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） そうですね。じゃあ、そこも含めて、是非、前向きに検討お願いしたいと思えます。

それで、観光、別の、こちらは別に考えたんですけども、その募金以外に。観光客の方は加計呂麻へ行った記念。募金と、ただお金を寄付するんですけども、加計呂麻へ行った記念を欲しがると思うので、例えば加計呂麻というロゴの入ったTシャツだとかポロシャツ、小物、ありますよね。それ、ステッカー、加計呂麻というステッカーでもいいでしょう。そこに付加価値を付けて、少しそこに販売金額をちょっとだけ上乗せして、この金額の一部は加計呂麻、先ほど、活性化、いろんな活性化があるとおっしゃいましたけども、一応、活性化のために使いますとか、何に使いますとか、そういう文言を明記して、少し金額を上乗せして。そうすると、加計呂麻を応援したいという観光客は少し高くなっても買うんじゃないでしょうかね。その山田会長は、あまりにもものを安

売りするな。加計呂麻を安売りするなということをおっしゃってました。観光客は買うんだから、少し高くなっても買うんだからということをおっしゃってましたが、それはどうでしょうか。そのものに対して金額を上乗せするという。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。金額を上乗せして売るのはいいと思うんですけど、それは自治体がやるのではなく、民間の方が主動で進めていくというのが大事ではないかなと思っております。

○3番（永井しずの君） そうですね。それで、やっぱり民間の方からもいろんなアイデアがあると思うので、私は、今、言った以外にですね。是非、そのアイデアを募っていただきたいと思います。先ほど、その民間の方とおっしゃいました。是非、この際、加計呂麻の区長などで中心として加計呂麻活性化委員会なるものを、名称は別でもいいんですが、立ち上げて、行政じゃなくて、その活性化委員会の方達がですね、しっかりと加計呂麻にお金が落ちる仕組みとか、自分たちでいろんなアイデアを出し合って作ったらどうかと思うんですけども、いかがですか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今後、いろいろ検討しながらですね、協議会も含めて検討していきたいと思っております。

○3番（永井しずの君） 区長たち、先ほども、いろんな集落も人数がだんだん少なくなって、小さい集落がたくさんあります。一人の区長でいろいろ活動するのは無理だと思います。けれども、区長たちが一つになっているような委員会を作って、何人かで寄り集まることによって力も強くなるし、意見も団体として言いやすくなると思うので、是非、区長たちに声を掛けてですね、しっかりと加計呂麻島をPRする、そういう仕組みを作ってほしいということを訴えていただきたいと思います。私の両親が加計呂麻の出身ということもあるので、加計呂麻にリピーターが増え、地元の人からもよく最近ごみだけを残していくとかいう話も聞いたりもします。それで地元の方からも快く歓迎され、ますます加計呂麻が活性化することを願って、この質問は終わらせていただきます。

次に、出生率についてですが、そうですね、いろいろ施策をされています。重々分かっております。先日発表された、2018年から2022年の5年間の平均出生率ということで発表された際、町民の方からですね、瀬戸内町は一体どうなっているんだ。徳之島、天城町、一・二位でした。近くのこの町が出生率が高いのに、どうなっているんだというお声を聞いてこの質問をすることにしましたが、その結果、先ほど言いました1位が徳之島町2.25、2位天城町2.22という結果でしたね。それで、保健福祉課長にもちょっとお尋ねをして、瀬戸内町の出生率を聞いたところではありますが、この、一応ですね、それを聞いて、私、徳之島の役場に電話をして聞きました。今、出生率がこうやって高くなった要因は何だと思えますかと伺ったところ、まずは、こればかりではないんですが、出産祝い金は令和2年より、第1子10万、第2子15万、第3子が25万、4子が35万、5子が45万、6子以上は一律50万ということでした。また、そのほかに出生率を上げている要因として、待機児童をなくすということを打ち出し、小規模の保育所を増やし、ファミリーサポート事業にも力を入れてい

ることが大きな要因ではないかとおっしゃっていました。瀬戸内町の方では、課長にお伺いしますが、現在の出生率というのはどのくらいになっていますでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） 永井しずの議員の御質問にお答えいたします。出生率の件でございますが、これは合計特殊出生率と申しまして、1人の女性が生涯に産む人数を数値化したものでございます。具体的に言いますと、15歳から45歳、失礼しました、15歳から49歳までの女性はその年代ごとに産んだ子供の数のその出生数からその親の数を割ってそれぞれ足していった数値が合計特殊出生率となりますが、先ほど申された数値はですね、厚生労働省が出した2018年から2022年までの5年間の合計の数字でございます、おっしゃった通り、徳島が2.251でございます。で、その値で行きますと、瀬戸内町はですね、1.82でございます。しかしながらですね、これは18年度から22年度までの5年間の数値での平均でございます、23年、令和5年、昨年度はどうだったかとも、自分なりにですね、その計算した結果で、当初、令和5年だけを見ますと2.27で、単年度で見ると徳之島をおわずかながら上回っております。で、この要因としてはですね、令和3年度には46名、令和4年度には47名でしたが、出生数ですね、令和5年度におきましては64名と大幅に伸びていることがございます。ですので、この令和5年度のこの出生数をこれから5年間もし維持できるのであれば、今回、厚労省が示したその徳之島と同じような数値になると思っております。その徳之島の、その議員が徳之島から聞いたその施策効果にその祝い金の額があると思っておりますが、瀬戸内町としてもですね、そこは今後の検討課題だと思っておりますが、その他のですね、その乳幼児に対するその教室の回数であるとか、あと、その生まれた子供に対するそのケアですね、助産師とかを派遣して訪問指導とか行ったりするのは本町も負けないぐらい手厚くやっておりますので、そこら辺の効果が令和5年度には出ていると思っております。令和3年、4年度はですね。そのコロナの影響もございまして、ちょっとしたその不安の中、産まれる数も減っていったと思うんですけども、令和5年度にはコロナの回復がだいぶ見通せる時だったと思っておりますので、今後もいろんな施策を講じてですね、出生率のアップには努力していきたいと思っております。以上です。

○3番（永井しずの君） 令和5年は2.27。すごいですね。すごく喜ばしい数字です。このまま行くと、もしかしたら全国1位も夢ではないのではないかと考えております。で、ちなみにですね、ちょっと関連ですが、この瀬戸内町の役場内の男性の育児休暇取得率がもし分かったら教えていただきたいんですが。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。令和5年度はおそらくいなかったと思っております。令和4年度には男性職員2名が取得したところでございます。以上です。

○3番（永井しずの君） 必ずしもこれが出生率と関係あるかどうか、それは別問題として、やっぱり全国的にですね、お父さんの育児休暇取得率を挙げている最中でございますので、接続、町役場も、是非、そこに取り組んでいただきたいと思っております。

先ほどの答弁にもありましたけども、瀬戸内町は、子供の医療または保育料の無償化、妊婦検診のための助成、不妊治療の助成など、以前よりもかなり出産や子育てを対して手厚い助成がなされ

ているということは重々承知であります。また、広報紙にもいろいろ載っています。町民の皆さんもそういう情報はしていらっしゃるかと思えます。そこで、課長からもございましたが、ここ最近の物価高騰もありますので、出産祝い金を増額するお考えは、将来、検討するというところでよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。今ですね、町の出産、あと小学入学時、高校進学時にそれぞれ商品券をお渡しする制度がございます。それに加えてですね、国の補助のあります、その出産、失礼いたしました、妊娠した時に5万円、そして産まれた時に5万円というその出産子育てギフト制度というのもございます。町独自のその出産と小学校と高校の額に関しては、他の関係部署との調整、また財政的なものもございますので、出生率を上げる、その過程の負担減のためには、そこも加味して上げる努力と言いますか、検討はずっと続けていかなければいけないと、保健福祉課の一課長としては思います。以上です。

○町長（鎌田愛人君） その出産祝い金を増額していくという、1子、2子、3子ですね、その方法も一つの方法かもしれません。徳之島、それはやっているもの、徳之島町はですね、それはやっているものの、医療費無償化はやっておりません。町長は頑なに、議会からの要望に対して、これは国がやるべきだということでやっておりませんが。徳之島町長に、この出生率1位になったことについて聞いた場合です、聞いたときですね。ただその支給すればいいというわけじゃないと。子育て環境ですね。子育てし易い町にすることが、この出生率が一位になったということを徳之島町長も言っていました。先ほど議員から1・2・3・4、増額していくということ考えてないかということがありましたが、果たしてそれが出生率アップつながるのか。天城町はそれ、やっていますが、先般あった消滅自治体の発表の中で、瀬戸内町よりも人口減少率、20代から39歳までの減少率がですね、天城町は瀬戸内町よりも悪い数字が出ている、出ているんですよ。瀬戸内町は改善され、10年前に比べて改善されました。果たしてどのような政策がいいのか。瀬戸内町の場合は、先ほど申し上げました就業と住居と子育て支援、こういうものをですね、我々、まち・ひと・しごと創生総合戦略という計画がありますので、それに沿ってですね、いろいろ計画立てていきたいと思っていますので、簡単に1子、2子、3子、増額していくということは簡単に考えられませんし、まして財源ですね、出産祝い金も町の単独予算でやっております。そういうことも含めてどう財源を確保していくか。さらには、昨日、参議院議員で、参議院で新たな少子化対策関連法案が成立しました。やはり少子化対策は国がもっと真剣にですね、早め早めにやっておくべきところが、やってないところがこの日本のこの状態になっているというふうに思います。国もですね。国として出生率アップの為に少子化対策としてさまざまな政策を打ち出していくようですので、そういうことも我々勘案しながら、町がやるべきもの、国がやるべきことを調査研究しながら、今後の出生率アップ、また少子化対策につなげていきたいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） そうですね。ただ出産金、祝い金を上げればいいのか、お金をやればいいのかということではないですね。瀬戸内町もいろんな施策をされているのは重々承知でございます。

それで、私達も、町民もですね、例えば妊婦さんを見たら、大変だけど頑張ってねとか、その町を挙げて、出産、子育てのしやすい町というのは、町を挙げてみんなで考えていくべきも課題ではないかと思えますね。今後、いろんなこう施策がたくさん出されて、瀬戸内町は出産、子育てのしやすい町だよということが評判になって、あちこちから、全国から、できれば瀬戸内町にこう移り住んで、子供を生み育てる町になっていただきたいなと願いつつ、私の一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（向野 忍君） これで永井しずの君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時21分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告3番、池田啓一君に発言を許可します。

○7番（池田啓一君） こんにちは。それでは、令和6年第2回瀬戸内町議会定例会において、通告順に従い、私の一般質問を行います。

まちづくりについてであります。チームせとうちについて伺います。その思いと、事業内容は。各地域の郷友会、また観光客などから問題提起や政策提言など、またその対応を伺います。現在進行中の各事業の内容と今後の展望を伺います。ゼロカーボン事業、ブルーカーボンも含めてですね。西古見GATE事業。奄美アイランドドローン株式会社事業。チーム西方による持続可能なまちづくり事業。第三セクターによる海上交通事業。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 池田啓一議員の一般質問にお答えします。

チームせとうちの思いと事業内容についてではありますが、思いについては、令和5年12月議会でも答弁したように、町民、役場職員、郷友会などが一体となり、意見などを反映して町政運営を行いたいとの思いであります。事業内容については、瀬戸内未来展望2050の将来像を実現するために、長期振興計画及び各個別計画を策定し、役場職員、郷友会等、また町民の意見や提言をいただきながら、各種事業の目標達成を目指しているところであります。

次に、各地域の郷友会や観光客からの問題提起や政策提言等については、毎年行われる郷友会等には可能な限り参加しておりますが、その中で本町の事業のPRを行っており、郷友会からは様々な問題提起や政策提言をいただいているところであります。観光客については、奄美大島観光物産連盟や奄美せとうち観光協会が実施している観光客アンケートを共有し、把握しております。全てに対応できていませんが、今後の観光施策へのヒントになり得るものだと認識し、重要視しております。また、SNS等で問い合わせがあった場合、住所、氏名がはっきりしている方については、可能な範囲で回答しているところであります。

次に、現在進行中の各事業の内容と今後の展望のゼロカーボン事業についてですが、瀬戸内町ゼロカーボンシティ宣言を令和3年7月7日に行いました。令和5年3月に瀬戸内町地球温暖化対策実行計画事務事業編の改訂を行い、令和6年度に瀬戸内町地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定を行うところであります。

次に、本町西古見地区に新たに設置、新たに建設された西古見GATEについては、本年7月中、7月中旬、本オープンを目指し、現在、管理運営委託先の西古見集落と連携をはかり、取りながら、鋭意準備を進めております。キャンプ場内には、浴場、宿泊棟、管理棟、炊事棟、EVガレージ、テントエリアを整備し、一つに地域の活性化、二つ目に集落の防災力強化、三つ目に再エネ実証の場という整備目的につながるよう、今後、管理運営に尽力してまいりたいと考えております。

次に、奄美アイランドドローン株式会社の内容と今後の展望については、2月29日より各週の木・金に与路島へドローンで日用品の輸送を行っています。請島を近日中に地上運送業務契約を集落と締結し、物資輸送を開始いたします。また、今後、ドローンが緊急時にも対応できるよう、関係各所と連携を深めながら進めていきたいと考えております。

次に、チーム西方による持続可能なまちづくり事業の事業内容と今後の展望については、昨年11月より移動販売車の運行委託事業をスタートし、買い物が困難である高齢者の方を中心に大変好評を得ております。また、旧久慈小・中学校を拠点とした農泊推進型施設整備事業に着手し、令和5年度に実施設計を終え、令和6年度に改修工事に取り組みます。

次に、第三セクターの株式会社瀬戸内フェリーにつきましては、これまで民間事業所が行ってきた貨物フェリーによる海上輸送業務をひき引き継ぐ形で、今後も海上輸送を継続してまいります。以上です。

○7番（池田啓一君） 私のあの第1回目の質問、簡潔に、簡単に。そしてまた、先般12月の議会で少し触れたものですから、チームせとうちについての部分はすごく簡単に質問しました。ただ、このチームせとうちって大きいですね、いろんな意味で。町長がこの瀬戸内町をどのように持っているか、そしてまた、そこの部員である町民一人一人がどこまで知っているのか、そのことを私は尋ねたかった。もっと言えばですね、チームせとうちとは言うんだけど、ここにおられる方々は名称は知っています。でも、町民がそれを1人1人部員としてかかわっているかどうか。そういったその自覚があるかどうかなんです。もっと言えばですね、その町民に対して説明が足りない。自衛隊についてもです。あれは、その地元住民からは私にもありました。なんで町は説明してくれないの。なんで議会は説明してくれないの。確かに国の調査事項です。ですが、調査内容は言えませんが、出ないから言えないけれども、ここ、こういうために海上自衛隊の補給基地をこちらにくるって計画はあるよと。ただ、そのための、できるかどうか分かんないけど、そのための調査をしていますよぐらいでいいんです。それぐらいの説明ぐらいもあってもよかったと思う。町民に。新聞紙上じゃなくて直接。加計呂麻ターミナルにとってはあんな大きなプロジェクトのこと

を、やっぱ町民が知らない間に進んでいく。これも不安です。ここに挙げている事業が全てそうです。町民がほとんど知らない。知った方々は不安でたまらない。また、町から持ち出し、海の駅もそうです。加計呂麻体験交流館もそうです。そしてまた、いっちゃむん市場もそうです。何かが起こるたびに、やるたびに町の持ち出しなんです。それを町民は良しと思ってない。もっと言えば、まだ町政に全然興味ない方々もいっぱいおられます。そういう方々は知らんふり。そういうことを踏まえての私の質問でした。そこにも詳しく書いてなかったから、内容的にはこのような答弁だったと思います。

そしてまた、観光客からも郷友会の方々からもいろんな提言があったと思います。それは詳しくは私の中ではもう申せませんが、ただ一つだけ、この町の未来像2050向かって何か動き出していますか。人口が少なくなっていく中で、交流人口を増やすためにも。大阪の方から提言があった。夏休み、子供たちを呼んで、地元の子供たちと交流させ、そしてまた、そのじいちゃん、ばあちゃん、父ちゃん、母ちゃんがいた集落、ルーツの旅。その期間に子供たちを集めたサイエンスアカデミー開催するとか。そういった、こちらからお願いする政策ばかりじゃなくて、向こうからの要望、ある意味この予算を使ってもいいから、そういう考慮も必要だと思っています。このことは以前も言ったことあるんですけど、この議場で。

それと午前中、人口が減少していくってということにも同僚議員が触れていました。これも併せてですね、若い人たちが結婚しない、結婚しても子供を産まない、産んでも1人、2人。これは現状考えたらそうですよね、実際に。自分たちが給料、貰っている給料で生活していくために一つ一つ積み重ねたら、これぐらいの給料じゃ産めない。自分たちの趣味ができない。そういうのも相混ざっているし、そしてあまりにも仕事が少ない。加計呂麻に帰ってきました。女の子です。男の子です。仕事を探します。限定されます。なのはな園か、加計呂麻園。でも、そこを辞めたらもう仕事がない。そこだって給料も安い。改めて、また大阪、東京へ帰る。また島に帰って来れないという現状はそこにあります。そういうことを思いながら、常日頃かけろまでジレンマの中で生きています。私に何ができるかを考えながら。何が大事かは私の中では整理できていませんけど、働く場なんです。人口増やすにしても何にしても。そして給料、生活給。そのことを思い、この事業関係を質問しました。ですが、あなたたちの答弁の中には、これで儲けて、これで事業していくんだっていう意気込みが見られない。ただ簡単に、町の金を持ち出してただやればいってしかこの答弁では聞こえない。チームせとうちの中心は町民だと思っています。でも、ピッチャーやキャッチャーはあなたたちだと思っています。それがこういう2050年に向けてって言ったら、2050年だって。誰がどうなるかわからない世界を町民にどう説明します。十年一昔が今、五年一昔じゃない。三年一昔。デジタルに至っては、もう本当一年一昔ですよ。今、DX、一生懸命進めています。人材確保には大きな役目を果たすと思っています。これからの世界、そういうふうに変わっていくとも思っています。東京の交通、形態っていうのかな、運営っていうのかな、みんな、今、カードです。デジタルですよ。ここの海の駅、海上交通、バス含めて、そういう形にできないのか。

また、奄美大島全体を、鹿児島県を含めてっていう形で。そういう形でデジタルが進めば、それこそ人材、有効に使えている時代も来ます。そういったことを夢見て、夢見てってか、そういう便利な時代が来るっていうことを思いながら進めていく中で、やっぱり町民にも説明していくべきじゃないでしょうか。

質問に戻ります。ゼロカーボン事業の中の、先ほど言いましたブルーカーボン事業、どこまで進んでいますか。どのような内容でしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。ゼロカーボン事業についての中で、水産振興の部分では、漁業者目線のブルーカーボン推進事業、行っております。藻場造成活動としては、離島漁業再生交付金事業で、また企業版ふるさと納税を活用してですね、白浜地区の方に藻場造成を行っております。また、その白浜地区をですね、拠点として、その母藻を加計呂麻の方の諸数地区の方にですね、今、移した形で、加計呂麻の方の推進の方も進めている状況です。

○7番（池田啓一君） 藻場の方は、もう、白浜の方は何年間か成功はしているんですね。そして、その中から種苗を取り出して、その諸数地区の方へ、また増やそうと計画して、今、それを実行しているんですね。どうでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。白浜の方は、2・3年前からですね、スタートをして、それを成功しております。今、加計呂麻の、先ほどもお答えした諸数の方に仕切り網を設置をしてですね、そちらの方に、今、石の方も4tほどですかね、そちらの方に投入をして、それに母藻をつけた形で拡大していくっていうことを進めております。

○7番（池田啓一君） その藻場造成にあたって、1番その起用されるのが食害なんですけど、食害対策はどのようにしています。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。食害の方はですね、先ほどもお話をした仕切り網を。はい。場所的にも、どん深になったところの部分を選定をして、仕切り網をして、食害対策をしております。で、その環境が、白浜と、また加計呂麻の方の諸数地区が似ている環境ですので、諸数の方に進めている状況です。

○7番（池田啓一君） そうですね。白浜、そして諸数、似ている環境、また他にも探せば結構あると思います。そういうところもまた、移植っていうのかな、そういうのを頑張っていたきたい。そしてまた、漁協、漁場を広げるという意味でも、是非、頑張って続けていってほしいと思います。

漁民の協力は得られているんですか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。この事業ですね、先ほどもお話しした離島漁業再生交付金事業、使っております。漁業集落の方、関係者の方、協力しながらですね、一緒になって進めている状況です。

○7番（池田啓一君） 是非、頑張って、今後も継続していただきたいと思います。

次に、西古見GATE事業、これは昨日の説明の中で、7月の17日ですか、オープン。セレモニ

ーが8日でしたか、2日でしたか、セレモニーオープンが。いつだったかな。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。7月の17日にですね、セレモニーを行って、18日から本オープンになります。

○7番（池田啓一君） そのセレモニーオープン開催を予定している中で、その招待客とか招待者を何名か呼んではいますか。

○水産観光課長（義田公造君） 招待客についてはですね、50名ほど予定をしております。県の関係者、また西方方面の区長さん、あと町職員、町の議員さん、町会議員さん、あと工事関係者と西古見の集落の委員さんを予定して、約50名ほど予定しております。

○7番（池田啓一君） もちろんマスコミは来ると思うんですけど、その1番肝心な観光に携わる現場の方々は招待してないってことですか。

○水産観光課長（義田公造君） 地元の方はですね、観光協会の代表の方を招待しております。で、あとPRに関しては、ホームページといろいろSNSといろんなものを使ってですね、PRをしていきたいなと思っております。

○7番（池田啓一君） 今年の3月の議会が終わってから、1度見に行きました。まだ完成ではなかったのではっきりは言えませんが。あの中で、EV車の充電とかそういうのが、まあまあ電池もあり、太陽光発電もありっていう中でのんでしょうけど。あれが大きく謳ったゼロカーボンの事業のかなと少しがっかりしたことを覚えています。ただ、あれだけの設備があります。設備があるんだけど、そこで泊まれるっていうか、宿泊するっていうか、客があまりにも少なすぎませんか。私が言いたいのは、あれを営業すれば営業するほど赤字にならないかなって心配しています。もう少しこう、そのキャンプなり、ましては。宿泊が1棟あるっていうんだけど、その1棟だけじゃ足りなかったのかなとも思います。そしてまた、先ほど言いましたけど、観光関連の方々にアピールしてもらわないと客も流れてこないと思います。そこらへんはやはり民間の力が必要だと思います。そういうものをしっかりした上で、西古見集落に運営を管理運営って形でやってもらわないと、いつまでたっても自立できないと思いますけど、どうでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。先ほどのPRなんですけれども、キャンプ場は、キャンプ場のそのサイトを持った、いろいろサイトもありますので、そういうものも使ってですね、いろいろPRをしながら観光客の誘致も行っていきたいなと考えております。

○7番（池田啓一君） サウナ施設についてなんですけれども、それは毎日のように営業しているんですか、しますか。そしてまた、それにかかるコストはどれぐらいになるのか、そこまでは計算できていますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。サウナについてはですね、毎日営業する予定としております。コスト面についてはですね、詳細はもう今のところちょっと持ち合わせていませんので、ちょっとお答えはできません。

○7番（池田啓一君） まずそういうコスト面を計算して、1日何名くればクリアできるっていうも

のがなければ、目標が作れないと思うよ。その目標がないままに、ただやらなければ分からないじゃ、それだったら小学生でもできると思うんだけども。ある意味そういうところが、すごくそのずさんなところがあると、私は今までの事業見ててそう思っています。町民の中には、あれができてよかったって思う人もいます。ですが、運営にあたっては酷くずさんだなと思っています。海の駅も体験交流館もいっちゃむん市場も、もっとやり方があって、収益が上がるやり方があると私の中では思っています。ただ、それが役場の中の運営だから、どうしてもそれができない。すまない。あなたたちの立場もわかります。ジレンマでしょうがない。また、これから述べる事業もその中に入っていくだろうと思っています。

○町長（鎌田愛人君） その議員が、今、海の駅とかいっちゃむん市場とかいろいろやり方があるということでしたので、是非、議員の意見をですね、紙にまとめてでもいいですので、我々に提言ください。それで、我々がいい意見だなと、改善できることがあればですね、改善もできますし、これはできないということもあります。ありますので、具体的にどこがいけないとかですね、言ってもらわないと、この場で言わなくてもいいんですけども。議員ですので、提言、議員だけではなく提言できますので、遠慮なく、できれば紙に書いてですね、提言していただければ我々はそれに対して対応できますので、是非、そういうことをお願いしたいというふうに思います。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの西古見GATEの話で、ずさんであるとかそういった御意見でしたけれども、これはですね、建設は企画課の方でこれまでしたんで私が答えますけれども、その補助金申請の段階ですね、こういった目標値があり、見込みがこれぐらいだと、そういったものはちゃんと立ててですね、それで国の方に申請して、そして補助金が通っておりますので、何も最初から立ててないというか、そういったことはございませんので。

○町長（鎌田愛人君） 西古見GATEの件ですけど、西古見集落に管理運営委託するんですね。やっぱり集落の管理運営委託できるところの体制も考えて作らないと、ただお客さん呼ぶために大きくすればいいというもんじゃないと思うんですよ。そういうことも考えて事業を展開しなければならぬ中で、小さすぎる、議員は小さすぎるというかもしれないんですけど、やはりこのまずは管理委託、管理運営、委託する中でですね、やはりいきなり大きなもの作ると、管理運営、作ってですね、管理委託をして採算が取れない、運営が大変だということになってはいけませんので、そういうことも含めて、先ほど、企画課長が言ったように、きちんとした計画立ててこの事業は推進しております。

○7番（池田啓一君） 先ほどの調書の提言の件、私自身いっぱいここで提言してきたつもりです。今回、海の駅、それから体験交流館、いっちゃむん市場に対しては今まで提言はしてなかったと思います。確かに。でも提言するたびにことごとく、なんていうかな、何もしない。そういうのが多かったと私の中では思っています。俺が言うと何もしないんだなっていう形で、私自身、感覚的に受けています。それから、西古見の方。あれはね、私、思うのは、西古見の方に、池堂に悪いけど、向こうにね、あれほど長い砂浜がある。向こうに少し大きなキャンプ場、オートキャンプ場で

もいいですよ、作ってそこに集客する。そこで遊んだ方々が向こうに集まるとか。例えばそういうキャンプ場だけの広場だと管理もそんなにかからないと思うんですよ。いかに集客を増やすか、そしてそこを利用してもらえるかっていう道順を作れば、そういうやり方もあると思います。集落の方々に迷惑かけないぐらいの。そしてまた、施設の周りにもう少し駐車場を取るとか。

次に、奄美アイランドドローン株式会社、これ、今でも水曜日と木曜日かな、木曜日と金曜日かな。与路に飛んでいますか。

○企画課長（登島敏文君） 隔週で、木曜日と金曜日ですね、フライトしております。

○7番（池田啓一君） どうですか、与路の方々の品物、その隔週で木、金、運んでる品物の数量、量的なものはどの程度ですか。

○企画課長（登島敏文君） これ、今は運んでいるのが新聞と給食の食材でございます。ですので、今のところマックスで15kgまで運べるようになっておりますので、その15kg、いっぱいいっぱいですね、積んで与路の方に届けております。

○7番（池田啓一君） 今は与路だけなんですけれども、これから請も、そして加計呂麻も、また他のところも展開していく予定ではあると思うんですけれども。どうなんでしょう。その与路での1往復について、燃料とか、それからそれだけのコスト面はどのぐらいかかるとか、またその1番大事な、気になるのが運賃ですよ。貨物台、荷物台、どのようなことを計算しています。想定しています。

○企画課長（登島敏文君） 経費についてはですね、1回のフライトで10万ちょっとですかね、かかります。運賃でしたっけ。うちはせとなみと同じ料金、100円をいただいております。

○7番（池田啓一君） コストが10万もかかって運賃がせとなみ。これじゃとてもじゃないけど経営していけない、営業していけないと思うんですけど、そのあたりをどのように考えていますか。

○企画課長（登島敏文君） そもそもこのドローンというのは防災のために立ち上げたお話でございますので、この、今、運んでいるのは、その防災の時にいつでも役に立てるように平時から訓練をして、訓練を兼ねた運行サービスでございます。ですので、その100円というのは、そこにこだわらずですね、いつでも平時から有事に切り替える、その訓練も行っているという意味の事業でございます。

○7番（池田啓一君） いろいろ予算委員会の時にも結構質問があり、担当職員からは、ゆくゆくは奄美市、笠利、そしてまた、宇検村、大和村をつないで利益が上がるような事業にしていきたいという意味合いで私は聞いたんですけれども、そのドローン自体が、ただその災害の時だけの、今、言った10万かかって災害の時だけ使用するっていう形だけで終わるんですか、この事業が。

○企画課長（登島敏文君） もちろん一義的にですね、その災害のための役に立てるように、そういった設計で立て付けでやってはおりますが、ゆくゆくですね、この事業が採算が上がるようにですね、そのために訓練をしているわけですね。それで、今、3セクつくっていますけれども、我々の単独の力で、遠隔操作でいろんなところに飛ばしていける、そのノウハウを、今、学んでいると

いうことをございます。

○7番（池田啓一君） その遠隔操作なんですけど、その遠隔操作の操作室はどこにあります。

○企画課長（登島敏文君） 今、JALの本社ですね、羽田空港の近くのJALの本社から遠隔操作で動かしております。

○7番（池田啓一君） 私自身が町民によく言われるのが、このドローンなんかなんでやるの。説明してよ。私も説明できない。できないけど、もうドローンが飛び交う時代がもう、そこまできていよ。その時代に先駆けて。このことはね、私は役場職員が優秀だとは言っているんですよ、町民には。この事業も1億ぐらいの金が、はっきり言って辺地債までかければ、過疎債までかければ300万で済んでいるのよ。これだけの金で未来を作れるんだよ。だから、私の中ではドローンが飛び交う瀬戸内町があるんですよ、加計呂麻があるんですよ。ただ、その一往復で10万もかかるって私は知らなかったもんですから。それを予算審議のときでも少しでかけても出してほしかったなと思います。これはもう1往復だけで10万もかかるのであれば、その民間営業って形はちょっと無理かなとも思うんですけど、例えば郵便物を配達するとか、与路・請ですね、そういった事業も宅配の部分もできるなど。定期と、そしてチャーターとあって、っていうか、私の中ではそれなりにいろいろ計算していたんですけども、コストが10万もかかる。これ、コストを下げることはできないんですか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところは、いろんな、LTであったり他の通信とかですね、そういったものを使っておりますので、今のところはもうその10万円程度はかかると思っております。その採算とかそういう話になりますとですね、かなり厳しいのは当然ですね。ですので、これは奄振交付金をいただいて、その裏負担は過疎債で行っていると。ですので、その町の負担っていうのはかなり少なくなっております。

○7番（池田啓一君） その裏負担の奄振事業が、国のその助成事業が何年間あります。あと何年ですか。

○企画課長（登島敏文君） これはですね、奄美群島成長戦略ビジョンにも明記されておりますし、県が作っている鹿児島県の奄美群島振興開発計画、これにも明記されておりますので、そこから行きますと、この計画が10年間でございますので、そうなるかなと思っております。

○7番（池田啓一君） 10年間はその事業でやったとして、それができたから、確かに請・与路の方々、もしくは加計呂麻の方々、また災害で困った方々は助かります。でも、10年後、今度それが終わったときには反対に不便になりますよね。その10年後はまた町単独でもやっていくつもりなのか。どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今、現段階で申し上げられるのは、今の段階にノウハウを身に付けて、企業としてですね、運行管理を行えるように成長していきたいということをございます。

○7番（池田啓一君） 是非、頑張ってください。それも、本当に町民の身近なところにドローンがあって、で、そのドローンで品物が配達される、若しくはドローンを使って品物が取れる、も

うそういう時代にだんだんなってくると私は思います。思っています。または期待したいです。これだけ人が少なくなって、物流を運ぶ人たちも少なくなってきた中でね。是非、先駆けてやったんですから、そのコストの部分をついに削減していくかを考えながら頑張りたい。

次に、あのチーム西方による持続可能なまちづくり事業。高齢の、その移動販売車はわかります。農泊推進型施設整備事業もわかります。でも、この事業もいつまで補助、助成を出し続けるつもりですか。

○企画課長（登島敏文君） 今、補助を出しているのは、その委託、補助ではなく委託ですね、チーム西方の方に委託をして買い物の事業を行っていただいているということでございます。

○7番（池田啓一君） それも併せて、その移動販売車の件も併せてなんですけど、それも委託事業。この農泊推進型施設整備が終わったら、その後もこれを、これも委託になるんですか。この事業も。

○企画課長（登島敏文君） 今のところチーム西方の方で運営するというので、そこに補助するか委託をするかっていうのはまだ決定しておりません。

○7番（池田啓一君） どうなんでしょうね。そういう久慈の小・中学校を使った、西方の活性化を図るためにいろんなことやってくれている、それは感謝もします。そして拍手もします。応援もします。ただ、先、その未来の計画なしにというか、進めて行く中で、どうしても町の負担が背負ってしまう。そういう形で、今後、このチームせとうちはずっとやっていくのかどうか、そこがすごく不安です。ただ、今、言ったこの三つだけの事業じゃありません。これからいろんなことを、西方がこうだったら東方も鎮西も実久もとなってきたら、みんな町の負担になってくる。いつかどこかで自立できるような形のを形成していかなければ、そしてまたそれが町民の自覚にもつながると思うんですけれども。役場職員のその本当にいいところっていうか、他の団体からもよく言われます。他の市町村の団体からも、瀬戸内町の役場職員は優秀だよねって。国からの支援事業、助成事業、補助事業、結構取ってくれるねって。そしてまた、以前も言いましたけど、決算のとき見てもわかりますよね。私、最近気が付いたんですけれども、私が議員になりたての頃、決算、特別予算合わせて140億から145億でした。今、人口がこれだけなってもやはり140億です。やっぱり役場職員はそれだけ頑張って、国や県からそれだけのものをと私は思っています。いろんな部分で頑張っている。そしてまたそれを町民に分かってほしいんだけど、大きな事業をしようとすると、なんとなく情報が出てこない。町民は役場職員を信用しなくなる。その間に挟まれている私たち議会は、議員は町民からも罵倒され、そして思いを伝えてもその思いが施策として出てこない。そういうジレンマが結構あります。本当にね、大きな事業、また自衛隊関連、ああいう国が事業等は、町民に説明してほしい。ただ町の広報で見て、文書でやられると、質問もできないし、思いが伝わらないから、反対にイライラする部分もあるんです。ここが知りたいのに聞けない。そうすることによって、町民と一体になった本当のチームせとうちができると思う。

次に、あの第三セクターによる海上交通事業。これ、昨日聞きましたので、多くは質問しませ

ん。ただ、1点だけ、この事業は、確認ですね、確認。輸送の中でも山畑フェリーだけですよね、全体じゃなくて。山畑フェリーを抜けたんですよね、あの会社から抜けて、瀬戸内町として第三セクターを作っているんですよね。確認です。

○商工交通課長（勇 忠一君） 株式会社瀬戸内フェリーとして天長丸を運営、この5月からやっておりますけれども、山畑運送が運行する、天長丸、貨物フェリーが撤退するという話の中で、その請島、池地、請島の請阿室、池地、与路の区長、役員連名による継続のための陳情。また建設業協会、あと、加計呂麻区長会、区長連名の陳情、継続による尋常ですね。また議会の民間貨物フェリー運航調査特別委員会、これの意見書において、空白期間の生じることがないように貨物フェリーの継続運航に努められたいという、こういった意見を持ちまして、貨物フェリーの継続運航するためにですね、第三セクターという形で現在その貨物フェリーを運航しております。運航自体は従来と変わらず山畑運送の方へお願いしておりますけれども、中身は会社がもう瀬戸内フェリーとなっておりますので、完全に別会社で切り離されているものであります。

○7番（池田啓一君） 今まで、従来の山畑運送じゃなくて、海上フェリーだけはこの新しく瀬戸内フェリーって形で第三セクターで経営、運営していくってことですね。分かりました。

以上で私の質問終わります。

○町長（鎌田愛人君） 議員がいろいろ話があちこち行ってましたんで、どこでこう答えるかって迷っていたんですけども。自衛隊の関係についてはですね、これは自衛隊基地推進協議会という組織があります。これは各種経済団体や自衛隊の友好団体などが入った組織であります。そこでいろいろ協議して要望案件を決めたり、そしてまた、我々が公表できる情報については公表しています。いずれ自衛隊関係につきましても、国の方でですね、説明する時期が来たら、また説明する内容については我々が決定する訳に行きませんので、それは国からやると思います。それ以外の事業についてですね、町全体を巻き込むような事業があればですね、それなりの説明も必要かもしれませんが、そのうち地区地区の事業とあるたびにですね、やはり集落の方と協議したり、団体と協議しながら進めております。それをまた公表する方法については、町のホームページもありますし、そしてまた、この議会、議員の役割として、その一般質問や議員予算質疑などにおいて、そこでやり取りしながら情報を得る、町の考えを聞く。そしてまた、議員は議員でそれをまた自分の支持者や集落の方々に伝える、そういうのも議員の役割だというふうに私は思いますので、今後、必要な、必要に応じてですね、説明も説明会も今後もやっていきますし、また議会、議会としての役割をですね、お互い果たしてもらいながら、お互いが努力しながらですね、チームせとうちが一体となるようにですね、私も努力していきますし、議会の皆様方もですね、チームせとうちの一員です。また、議員は町民の代表でもあります。そういうことも含めてですね、今後も連携してやっていければというふうに思っております。

○7番（池田啓一君） あの町長が言うの、本当、まさにそのとおりです。ですが、私たち議会は、議員は執行権も人事権も予算権もない中で、町民に問い詰められたら途中で詰まってしまう、どう

しても。そしてまた、事業説明にあたっては、例えば、今、おっしゃった海上自衛隊拡充どうのこの、そういう委員会があるなら、そういう委員会があつて、こうして陳情行きましたよ、その限りここにこの調査が入りますよぐらいの説明はあつてもよかつたと思います。住民に。それを新聞で知ったとか、それからなんか人づてに聞いたとか、そういうことも私自身も言われました。ただ、その立場、立場がね、あなた、町長がおっしゃった、町長の執行部の立場、私たち議会の立場、そして町民の立場、それぞれあると思います。でも、チームせとうちであれば、一つの情報を一つにしてもいいんじゃないかなと思っています。

○水産観光課長（義田公造君） 先ほどの質問の西古見サウナのコストの件なんですけれども、オープン前であり、実績がないため、収支については算出してないのが現状です。

○7番（池田啓一君） これで私の一般質問終わります。以上です。

○議長（向野 忍君） これで池田啓一くんの一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時35分からとします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告4番、泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） 町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビやYOUTUBEを御視聴の皆様、こんにちは。一般質問の前に一言述べさせていただきます。

瀬戸内町では、デジタル未来宣言、ゼロカーボンシティ宣言、グランドデザイン策定を行い、先進的な取組を行い始めている最中です。その中で、地域の一部の方々には、分かりづらくついていけないといったお声も頂戴いたします。果敢に先進的な取り組みにも取り組んでいくのは大切な一方、私たちが何者であるのか、何をしてきた地域なのかという過去の歴史を学ぶことがとても大切だと感じております。90歳前後の大先輩方と数回意見交換を行わせていただく場がございました。戦時中、そして戦後の島の暮らしを聞かせていただきました。お金というものがほとんどない時代、戦闘機が空を飛び交い、大島海峡近くまで低空飛行してきたお話。各家庭の学校のお弁当として小さな芋を数個持っていったお話。戦後、海軍の木造の建物を解体し、新たな学校を自分たちで建設し直すということで、2時間ほどの木材を中学生の年になる方が運んだというお話。この方々の経験、価値観というものは大変貴重であるというふう感じたところです。このようなお話もございました。あなた方の便利と年を重ねた私たちの便利は違う。あなた方は便利なものに依存したが故に不便を感じるようになったのでは、私たちのような年齢のものからすると、そもそもその便利なものに必要性を感じない。だから不便とすら感じないとおっしゃってございました。今から新たなことをたくさんやっていくことも大切ですが、是非、今だからこそ生で聞くことができる、昔の島を築いてきた歴史を大切にしていきたいと思っています。

今回の一般質問では、現在の鎌田町政のスローガンであるチームせとうち、瀬戸内町だけの問題ではない。県や全国でもそのような考え方をもち続けた先には何が見えてくるのでしょうか。そんな中、取り残されていると感じている町民や地域の声を一部取り上げさせていただきます。町民の中には、要望をしても無駄だと感じている人、意見を述べた後の反動を恐れている人、そして声を上げることも諦めている人がいます。さらには、そのような状況に嫌気が差し、無関心になってしまう人もいるのかもしれませんが。しかし、私達は本来、政治に対し期待し、希望を持ちたいと願っているはずです。町民の期待に応えられるよう、建設的に、前向きで先送りしない答弁に期待しております。

それでは、令和6年度第2回定例会において、通告に従い一般質問を行います。

まず、子供支援について。

1、令和2年度国勢調査における奄美群島の20代と30代の世代別人口数についてお尋ねします。

2、担い手不足と社会人口減少対策として、瀬戸内町が主導で南種子町を参考に病児保育サービスの設置を検討しているかどうか、お尋ねします。

次に、加計呂麻島、請島、与路島の振興についてです。

1、奄美群成長戦略ビジョン2033において、奄美群島の有人島8島の中で、わが町の加計呂麻島、請島、与路島の3島に関する島ごとの基本計画及び実施計画が特に明記されていない理由、そして、今後、個別計画を早急に策定する意向があるのか。また、3島の持続可能な発展を目指す官民合同の委員会の設立を検討されているのかどうか、お尋ねします。

2、請島の池地小中学校の存続対策として、与路島で行っている海の子留学を導入するお考えがあるか、お尋ねします。

3、加計呂麻島阿多地集落の定住人口が現在ゼロとなっている状況を受けて、瀬戸内町としてこの集落の再生を目指す方針があるのか、それとも現状を見守る姿勢なのか、具体的な方針についてお尋ねします。

次に、行政運営について。

1、今年度、新たに配置された総合調整官について。本年度の具体的な活動目標をお尋ねします。

2、瀬戸内町が補助金を交付している民間団体で、町が事務局を行っている団体数は何件あり、事務局としてかかる総作業時間はどの程度あるのか、お尋ねします。

3、昨年度行った業務量調査で、職員がやらなければいけない業務と職員でなくてもできる業務を区別しておりましたが、補助金を交付しながらも事務局を職員が担っている業務はどちらにあたるのか、お尋ねします。

最後に、職員採用についてです。

1、令和5年度瀬戸内町職員採用2次募集の受験資格の昭和48年4月2日以後生まれたもので、自治体等での職務経験を3年以上有する会計年度任用職員が数名申込書を提出されたところ、申込み拒

否をされたとのことですが、各職種の申込数と採用人数についてお尋ねします。

2、令和6年度職員採用に関する募集スケジュールと技術職確保対策についてお尋ねをいたします。以上です。

○町長（鎌田愛人君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の子供支援についてであります。令和2年度国政調査における奄美群島の20代、30代の世代別人口数については、20代が5,118人、30代が1万347人です。

次に、病児保育事業につきましては、病氣中、または病後の対象児を、保育所や病院内に併設されている施設に預けることにより、保護者が子供のために仕事を休むことなく就業できるため、保護者の負担軽減にも寄与できると考えております。南種子町の事例は、公立病院内に併設されている施設で、町立で診療所を運営している本町としても参考になる取組であると認識しています。今後、保育所、幼稚園、小学校、へき地診療所等、関係機関と協議の場を設け、話し合いを持ちたいと思います。

2点目の加計呂麻島、請島、与路島の振興についてであります。奄美群島成長戦略ビジョン2033において、奄美群島の有人島8島の中で、我が町の加計呂麻島、請島、与路島の3島に関する島ごとの基本計画及び実施計画が特に明記されていない理由につきましては、この計画は12市町村としてこの計画を策定した、きたものでありますので、加計呂麻島、請島、与路島に関しましては奄美大島の瀬戸内町に包含されているという考えで、島の基本計画には明記されておりませんが、実施計画の中では、瀬戸内町の加計呂麻島ターミナル及び物流ドローン事業が加計呂麻島、請島、与路島に関する事業として明記されております。今後の個別計画策定の意向につきましては、これまでどおり、3島の各集落からの要望書を随時受け付け、対処し、規模の大きな事業は国庫等補助事業の実施により対処していく方針を継続していく意向で、個別計画策定の意向はありません。また、3島の官民合同の委員会の設立については、まずは、以前設立された三島民連絡協議会の現状及びこれまでの活動内容等の確認作業を行いたいと思います。

次に、阿多地集落の再生についての具体的な方針については、集落居住者及び集落郷友会の方々の御意向を基に、町としての施策を検討していきたいと考えております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。

3点目の行政運営についての、今年度、新たに配置された総合調整官についてであります。庁舎内の連絡調整及び総合調整、行政組織、事務管理の合理化及び効率化、事務改善審議会に関することを主な業務としております。

次に、瀬戸内町が補助金を交付している民間団体で町が事務局を担っている団体数は何件あるかにつきましては、以前、議会からの資料要求に対し回答いたしました14件のうち、負担金分2件を除く12件でございます。また、事務局としてかかる総作業時間はどの程度あるのかにつきましては、現在のところ取りまとめを行っておらず、把握しておりません。

次に、補助金を交付しながら事務局を職員が担っている業務は、職員がやらなければならない業

務と職員でなくともできる業務，どちらに当たるかにつきましては，職員でなくともできる業務，ノンコア業務に該当いたします。しかしながら，団体によっては，人材不足や高齢化等の理由から，町が事務局を担わざるを得ない状況があることも御理解いただきたいと思います。

4点目の職員採用についてであります。令和5年度瀬戸内町職員採用候補者試験2次募集における各職種の申し込み数と採用人数につきましては，一般事務が申し込み7名中1名採用，その他の職種は，募集した土木，建築，保健師とも応募者ゼロでありました。なお，一般事務の申し込み7名のうち5名の方が受験資格不適合の理由により申請不受理となっております。

次に，令和6年度の職員採用に関する募集スケジュールにつきましては，例年どおり，6月公示，7月中旬から申し込み受付を開始し，試験は鹿児島県市町村行政推進協議会が行う統一採用試験を利用し，9月22日に実施予定であります。また，技術職確保対策につきましては，専門学科を設ける県内各学校へ訪問し，公務員を目指す学生に対し案内を行う予定のほか，職種転換に前向きな内部人材の育成に注力していきたいと考えております。以上です。

○教育長（中村洋康君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えいたします。

加計呂麻島，請島，与路島の振興について，池地小・中学校の存続対策として海の子里親留学制度の導入の考えについてであります。請島の池地小・中学校の存続対策につきましては，現在，日本の里加計呂麻留学制度の対象校となっており，同制度を活用しての留学生の確保に努めています。海の子留学里親制度を導入するにあたっては，これまで実績のあった与路島とは異なり，ゼロからの取組となるため，留学生や里親の募集はもとより，宿舍の整備や予算の確保など課題も多いところですが，留学のニーズを把握するとともに，存続委員会や学校，地域とも意見交換しながら，可能性について模索していきたいと考えています。以上です。

○1番（泰山祐一君） 御答弁いただきまして，2回目の質問の方に移りたいと思います。

まずですね，一つ目，奄美群島の20代と30代の世代別人口のお数についてですね。お話，御答弁いただきました。20代5,000人ほど，30代が1万人ほどとなって，合わせて1万5,000人ほどとなっております。この数がですね，どの程度なのかというところを御参考に御紹介させていただきたいと思います。皆様，アマミノクロウサギですね，数，御存じでしょうか。令和3年度，2021年の時点で，環境省の調べによりますと，奄美大島及び徳之島で合わせて1万1,549頭から3万9,162頭と言われております。20代はもちろんのこと，この20代，30代合わせてですね，若いシマツチュの数が，絶滅危惧種と言われているアマミノクロウサギよりも少ない状況となっております。そして，まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度転出者数の目標値，450名に，現在，設定しておりますが，平成27年度から令和5年度の期間で転出者数が，令和2年度から令和5年度まで3年間ですね，3年連続で500名を超えております。で，そして，右肩上がり，今，上がってきている中，令和5年度，こちらの転出者数が平成27年からの期間で言いますと535名と過去最多となっております。450名の目標設定に対して100名近くの方がですね，上回っているという状況ですので，この部分に対して，やはりですね，この子育て支援という点ですね，非常に私は大事な点ではないのかなという

ふうに考えておりました、今回、質問をさせていただいた次第です。やはりその部分で、若き世代にですね、対して環境整備をですね、しっかりと図っていくというようなところのサポート、それが産業のですね、礎にもなっていくのではないかなと思っております。1回目の答弁ですね、こちらの南種子町のお話をさせていただいている、病児保育サービスの設置に関してですけれども、関係機関の方々との協議の場を設け、話し合いを持ちたいということで、比較的前向きな御答弁をいただいているのかなというふうに捉えたいと思いますが、その点でちょっと確認をしていきたいと思っております。ちなみに、奄美群島の中でですね、この病児保育のサービスを行っている地域というのは保健福祉課の方は御存知でしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。奄美群島の方では詳細な調査はしたことはないんですが、以前、泰山議員の方から南種子町のお話を聞いたときに、私としては、その南種子町のその病院の方に問い合わせ等をして確認したところでございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。奄美市とですね、先ほど同僚議員の話もありました徳之島の方でもですね、病児保育、サービスしているようです。あと、調べると沖永良部の方にもあるそうです。で、やはりですね、このお仕事をされている御家庭の方ですね、お子様がいて、突然ですね、病気になったり、そして骨折などの怪我をしてしまった際にですね、中・長期でお休みをいただかなければいけないというような状況が出てきてしまいます。以前は瀬戸内町の方にも病児保育のサービスあったと聞いておりますけれども、今は、事業者のですね、担い手の部分のところ、今は休止しているというようなお話も聞いておりますが、しかしながらですね、やはりそれぞれの御家庭ですね、1年、1年、月日が経っていきます。その中で、やはりその地域の方々の声というものがですね、どれだけ、町民生活、保健福祉課の方にですね、届いているのかなというところも気になるんですけれども、このような病児保育に関してですね、以前、要望というのか、こういったものもしっかりと充実させてほしいなというような声などは瀬戸内町の方に届いているんでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。その大々的な、子供が熱を出してとか、具合が悪くて仕事が休めないのよね的な意見は町民の方から聞いております。その要望書等によりまして、町の方に病児保育の方を再開してもらいたいという旨は今のところなかったように思いますが、いずれにしても、午前中の議員の中にも、質問にもあったようにですね、出生率を上げるという施策に関しては、子育てしやすい環境をとという視点からも、またその泰山議員のおっしゃいます、その人手不足を解消するというためにもですね、お子様がその具合になった、体調不良になった時に、長期間、仕事を休むっていうのは、まさに人手不足にも拍車がかかると思いますので、検討の余地は十分にあると思います。

○1番（泰山祐一君） 是非、前向きにどんどん進めていただきたいと思っております。こちら、一つ提案です。以前よりですね、へき地診療所ございますけれども、現在、2階のフロアですね。以前、コロナ禍はコールセンターの方で活用していたというふうに伺っております。現在ですね、どのようになっているのかというところですが、このへき地診療所のですね、2階の方を活用して、

この病児保育という受け入れ場所をですね、エレベーターの方も改修工事もしている中だと思いますので、非常に、先生方もですね、1階のフロアにいらっしゃるということで良いのではないのかなと思いますが、そのあたりについても前向きに協議などを進めていくことは可能でしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） そうですね。確かに場所としたら、1階フロアには医者も看護師も常駐していますので、2階の一部を確保して、そのスペースを用いて病児保育をやることは理想だと思います。今、2階の病床、19床休床中でございまして、それに関しては、県の方ともですね、その一部用途をそのように変更していくかというのを確認しながら、問題を整理して検討してまいりたいと思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。これ、どうでしょう。来年度、次の新年度に向けてですね、いろいろ協議の内容なども詰めていかなければいけないと思いますけれども、できるだけ早くですね、対応の方ですね、して、できる策、それ以外の策もですね、含めて、もし瀬戸内町内で厳しいのであれば、奄美市との連携というものもあると思うんですね。その部分では、交通の部分で瀬戸内町側が支援をできるのかどうかというようなところもですね、協議必要だと思いますので、是非、そういった部分で、多様な案をですね、皆さんで出し合いながらですね、この子育て支援の部分ですね、困っている方々の声。今、要望書では出てないというような声でお話でしたが、私、冒頭でもお話させていただいたようにですね、やはりなかなかこの要望書を出すのってかなり勇気いるそうなんです。なので、そういった部分を踏まえて、是非、汲み取っていただいてですね、この声を取り上げてもらえたらなと思いますので、期待しております。よろしくをお願いします。

次ですね、加計呂麻島、請島、与路島の振興についてのお話に移ります。こちら、奄美群島成長戦略ビジョン2033ですね、こちらの資料でございまして、いろいろな内容の基本計画、そして基本計画と、などが、実施計画ですね、書いております。一つですね、基本にこう以前遡っていたり、今、奄美群島のこの振興計画というものがですね、奄美群島ってどういう位置づけなんだろうかというようなことをですね、改めてちょっと振り返ってみた方がいいんじゃないのかなと思っています。奄美群島、12市町村であります。奄美大島で言えば5市町村です。その中で、有人島8島で連なっているのを奄美群島という定義してるわけですね。その中で、瀬戸内町は、奄美大島にも属しながら、加計呂麻、請島、与路島ですね、なので、4島ですね、こちら、有しているわけです。その中で、今、加計呂麻島でもう1,000名を切りました、人口で。そして、与路島の島民も50名台で、請島も100名を切っているというような状況になりますので、是非、ちょっとこの部分踏まえてですね、この成長戦略ビジョンですね、鎌田町長もこちらの構成の委員会の方ですね、三つ、四つですかね、あった中の二つ所属されていたかと思いますが、今、私がこの一般質問で事前通告させていただいた内容などは、何か御意見などを出していただいたりとかしていたのかどうかという、ちょっと会議の話、もし覚えている範囲でお伝えいただければと思います。

○町長（鎌田愛人君） 1回目の答弁でも触れましたが、物流ドローン事業についてですね、きちんと加計呂麻島、請島、与路島という地域名を明記するように提案いたしました。

○1番（泰山祐一君） 本当にそのままでよろしいと思っていますか。私はですね、これ大きな話だと思っているんですよ。この、今、見ていただいて、こちらの中に奄美群島、奄美大島、徳之島などですね、5島入っておりますが、その中に加計呂麻島と請島と与路島の個別計画、実施計画を入れる大チャンスだったと思うんですよ。その旨をしっかりと伝えて計画を立てることによって、これからの国に対してもですね、奄振というような事業の活用の仕方を踏まえて、島の未来に対してですね、いろいろな事業申請していくに当たってもですね、また真摯にこう向き合っていたら、さらなるステップアップになるのではないかなと思ったんですけども、やはりこの部分、どうなんでしょうかね。再度、この成長戦略ビジョン、一旦10年間は作られましたけれども、次の後期に向けてですね、やはりこの請島、与路島、加計呂麻島の3島、入れられないかなというような交渉って難しいんでしょうか。どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは前期、後期ですね、分かれた計画でございますので、一旦その10年計画というのは作りますけれども、その5年後にですね、また、奄振法の延長も伴いますけれども、そこでまた議論の場というのがありますので、我々はそういう機会があればですね、積極的にそういった加計呂麻島、請島、与路島、これを、その他の島とですね、同じような計画が策定できないものかと、そういったことは提言していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 是非、お願いしたいと思います。今、この成長戦略ビジョンの中に加計呂麻島ターミナル及び物流ドローン事業の件が書いてあるからということでございますが、それだけではなかなかこのもう地域の衰退というのは私はちょっと止められないんじゃないかなと思うんですよ。で、その中で、個別の要望があればというような話ですけども、それでもスピード追いつかないと思うんですよ。そのぐらいのこう危機感を持ちながらですね、やはり行政の方も、もうこの3島をどうしていけばいいのかというのをですね、もう緊急的に、やはり計画などをですね、島民の方々と図っていくというようなことが私は非常に大事ではないのかなと思っています。その中で一つ、もう御存知だと思いますが、鹿児島県の奄美群島振興開発の概要と群島の現状、課題というですね、資料などあります。その中にですね、明確に、奄美大島と加計呂麻島と請島、与路島というのはですね、別枠にちゃんと記されているんですよ。なので、加計呂麻島、請島、与路島というのはですね、大島本島という言葉であればそれは含まれるんですけど、やはりちょっとその言葉の部分の解釈というのは非常に大事だと思いますので、是非、この部分ですね、強く私はお願いしたいところですので、この部分、次のまた作成にあたってですね、今度は個別計画のものも作れるようにしていただきたいと思います。

そこにあたって必要だと思いますのが、この3島民ですね、の中で、実際に官民合同の委員会の設置ですね、こちらの方の検討のお話を質問させていただきました。こちらについては、以前、平成のもう序盤ですよ、私の方もいろいろ調べた中で記事なども取っている方がいたので、どんな活動をしてきたのかということもですね、少し読ませていただいたところですけども、この部分、これから確認作業を行うということですけども、ちょっとこれも改めて確認なんですけれど

も、一般質問、2週間前ぐらいに出していますよ。それで2週間ほど経っておりますけれども、その中で、今、あの回答があったのがですね、まずは、以前設立された3島民連絡協議会の現状及びこれまでの活動内容等の確認作業を行いたいと思いますというのは、1回目の答弁でございましたが、さすがに何かしら調べていらっしゃるのではないのかなとちょっと期待したいところですが、この辺りに関してですね、ちょっと3島民のこの連絡協議会、どういったものだったのか、現在、どうなってるのかという点ですね、伺えればと思います、

○企画課長（登島敏文君） 確認作業を行いました結果ですね、この3島民というのは、その官民連携の団体ではなく、加計呂麻島、請島、与路島の方が、民間の方がですね、地域おこしのために発足したものであるということでございまして、そして現状ということでございましてけれども、この会は当時を知る人がちょっと私の場合にはあまりなくてですね、正解かどうか、正確かどうか分かんないんですけど、今はもうないじゃないかと言われているとは、言われておりました。以上です。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。やはりそういった部分もですね、調べている内容があれば、是非、この1回目の答弁でですね、お話など、これからですね、書いていただくよう御調整いただけると嬉しい限りです。やはり今までは民で中心にやられていたかもしれないというお話でしたが、今、やはりその当時、平成の序盤から比べるともう30年以上の月日が経ちました。その方々、元気だったお方たち、たくさんその当時いらっしゃったと思いますけれども、現在、地域、行ってみればもう十二分に分かると思うんですけども、やはりその中で、地域の方々だけで頑張ってくださいよというのは、なかなかこれは厳しいんじゃないかなと思いますので、この部分は、先ほど3セクのですね、瀬戸内フェリーのお話もありましたが、やはりこれからのですね、民間貨物フェリー事業もですね、このただ民間貨物フェリー事業のみでやっていくのは非常に厳しいと思いますので、この3島のこれからの発展というものをですね、改めてこの奄美群島成長戦略ビジョン2033など通してですね、しっかりとまた考え直していただきたいなと思いますので、そちらについて、町長、再度確認ですけれども、その旨、今後、調整などしっかりとっていただけてますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど、課長が答弁したようにですね、今後また、そういう機会がありましたら考えていきたいというふうに思います。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね。お願いしたいと思います。やはり瀬戸内町はこの奄美群島の中で4島で連なる町であるということですね、やはり誇りとして、これからの奄美群島をリーダーシップ、引っ張っていくんだというような気持ちですね、是非、これを長所に変えていただきながらですね、これからの成長戦略ビジョンですね、検討していただきたいと思いますので、期待しております。よろしくお祈りします。

続きまして、町長部局の方にお話の方続けます。加計呂麻島阿多地集落の話をしていただきました。こちらに関しては、集落居住者及び郷友会の方々の意向をですね、聞いた上で施策、検討し

ていただくというようにお話でございましたが、どうなんでしょうかね、今、阿多地集落が、今、このような状況に最終的に、この春ですね、なったということで、その理由ってどうでしょうか。担当課長、もしくは町長、何か耳に入っていますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これ、理由っていうのは私は聞いておりませんが、年々人が入ってきて、この自然減ですね、人口が減ってきたのであろうと私は認識しております。

○町長（鎌田愛人君） 以前は親子ですね、二人住んでいましたが、お子さんの方がですね、まだ60代だったと思うんですけど、亡くなりまして、それに伴いまして、お母さんも、どっか名瀬ですかね、子供のところに行ったということは聞いております。

○1番（泰山祐一君） 町長とおっしゃるお話ですね。もうそういった御事情もございましたと聞いています。あとですね、お話があったのがですね、今、阿多地集落の水道ですね、そちらの方が、整備の方、町の方ではないまま集落の方で運営の方をしていたので、その中でですね、水道が破損してしまったそうなんですよね。それで、マップがないので、どういったところに配管が通っているのかなどが分からないということで、工事のしようがないというようなことで、どうしたらいいんだろうということで、現状、今、民家の方々、民家で蛇口をひねるとなかなかその水道問題というものを抱えているようでして、是非、この部分もですね、関係者、集落の関係者の方にお話聞くと、そちらの方を直していただければ、集落の方も、これから自分たちの他の方々も戻ってきたい、引っ越してきたいという方もいらっしゃるというようなお話も聞いておりますが、その辺りの話も踏まえて、非常に、今度、そうなる規模が大きな話になると思っております。かなりのあの事業費かかると思います。それをやっていくべきなのかというようなこともあると思いますけれども、その辺りについてはですね。今後の調整、運営として、このこれから、先ほど集落ですかね、瀬戸内の中でももう9名以下の集落があるというお話でした。その中で、これからゼロになっていくかもしれない集落に対して瀬戸内町としてどうしていくのかというようなところですね、今回の阿多地集落を通してちょっと見つめていきたいなと思うんですけども、これからの町政運営に対して、この阿多地集落、改めてこの集落の方々が再興させたい、再び興していきたいという声があれば、その声に対して十分答えていこうというようなおつもりでいらっしゃるのかという、ちょっと決意についてですね、お尋ねしたいなと思います。

○町長（鎌田愛人君） 今現在、集落には人が住んでいませんが、その嘱託員は名簿があります。その方の話を聞きながらですね、町としてやれる、やれるべきものがどういうものなのか、役場全体の問題として考えていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。一つ、これも案としてですけども、集落のですね、各個人の土地など、建物などございます。それがどこまで追いかけるのかというのが現時点では分かりませんが、それを阿多地集落、地縁団体なのかも含めですね、地縁団体であればしていただくという作業も踏まえ、そこの地縁団体に対してですね、一旦やはり集約をしていった方がいいんじゃないのかなと思っております。その中で、今度はその集落運営、そして行政も踏まえてです

ね、その阿多地集落を、今度はサウンディング調査、事業者なども踏まえですね、いろいろな団体踏まえて、このこれからの集落、どのようにしていけばいいのかな、何か新たな興し方ってあるのかなというようなことの提案をいただきながらで、なおかつ、阿多地集落の方々ですね、それに対して関係者の方々が、こういうようなことであればいいね、いや、これはちょっと違うんじゃないか、これは望んでないよというようなことをですね、ちょっと意見交換をしていただくようなこともですね、今後、是非、一つですね、検討材料の一つにさせていただきたいなと思います。単に、多分意向をですね、聞いたとしても、多分、今のような、水道を直してくれればというような話は、多分、出てくると思うんです。した部分で、いろいろな考え方を持ちながらですね、多分、今、瀬戸内町の町だけでは厳しいと思っています。だからこそ、ほかの地域の方にもですね、これから事業者の方に協力も仰ぐというようなこともですね、是非、戦略的にやっていただきたいなと思いますので、御検討いただきたいと思います。こちらについては承知しました。

そうしましたら、請島の池地小・中学校のお話に行きます。こちらですね、現在、小中学校3名ですね、学生が。中学生2名、そして小学生が1名ということで、今年、昨年度ですか、体育館の改修工事の方もですね、1.5億ほどの事業費をかけて、私も見てまいりましたが、もう本当に新築に近いぐらいに戻って、すばらしいなというふうに見させてもらいました。しかし、現状、そういった存続問題というところですね、非常にも危ういというようなお声も地域の方々から話がありまして、その中で、地域の方々からこういった御提案があったので、私は今回、一般質問で出させていただきました。その点も踏まえですね、いろいろな諸事情もあるということで、1回目の答弁ですね、与路島との、ときは、ノエビアさんの方がですね、まず、やっていて、いろいろな体制、そして、宿泊施設ですね、などもあったという中で、じゃあ、これから請島ではいきなり、じゃあ同じようにはできないだろうというようなこともですね、やはりしっかり見ていらっしゃっての御回答だと思っただけですけれども。一つ、来年度以降のところですね、踏まえですけれども、まず今年、今、小学6年生いらっしゃると思っただけですけれども、この方が御卒業したら次入ってくる予定であるのかどうかというのは、教育委員会、把握していらっしゃるのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現在3名ということでしたけれども、小学生が2名ですね、6年生2名と中学生が1名で3名となっております。今のところ、新しく小学校に入学する、あるいは留学等で来られるというような方は伺っておりません。

○1番（泰山祐一君） やはりです。その中で、小学校が、もしですね、次の年、このまま行くと休校という形に今の状況だとなるのではないかなと推察しますが、学校の先生がそうなりますと、池地小・中学校は何名から何名になっていくのかというのがもし分かれば教えていただけますか。

○教育長（中村洋康君） 公立学校ですね、教員については、教員の配置基準というものがございまして、小学校、今が1クラス、中学校も1クラスですけども、小学校の場合、休校になるとクラスがなくなるわけですけども、今現在1名の教員が配置されておまして、ですから、小学校が休校になりますと1名減となりまして、6名から5名ですね、5名に減る予定であります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。やはりですね、50名ほどの中での1名って大きいと思うんですよね。そういった部分もありますし、これからの池地小学校も踏まえてですね、存続させていきたいという地域の思いもあるからこそ、存続委員会というものがですね、この活動をされていらっしゃると思います。あと、さらにですね、ちょっと広い視野で見たときにですね、私、先ほどお話しさせていただきましたが、この学校存続委員会というものを、さらにですね、この島をどう存続させていくのか。さらに再興していくのかというようなことがですね、あってこそその存続委員会ではないのかなと思います。なので、この部分に関してですね、今教育委員会の方で存続委員会のいろいろサポートなどもですね、聞き取りなども随時あればいただいていると思うんですけれども、その3島、もしくは請島、与路島、加計呂麻島、それぞれでもですね、しっかりとこの島をどのようにしていけばいいのかというようなことを考えるにあたって、是非、この奄美群島成長戦略ビジョン2033というものは非常にいい機会でもあります、きっかけにもなるのではないかなと思いますので、ちょっとそういった部分で、今後のですね、学校の存続、活動を踏まえて島をどうしていけばいいのかというようなことをですね、過去、現在、そして未来を見据えてですね、考えていただきたいと思います。こちらの留学制度に関してですね、地域の方々もですね、いろいろお話の方も、したがっていらっしゃる方もいらっしゃいましたので、是非、これからですね、教育委員会含め町長部局とも相談していただきながらですね、地域の声拾い上げていただいて、今後、ノエビアさんが、請阿室の方にはですね、研究施設だった寮ですかね、の方も御寄付いただいていたかと思うので、そういった部分の有効活用もですね、来年度の先生の編成踏まえて御検討いただきたいなと思いますが、その部分、これから今年度、いろいろ話し合いなどもしっかりと行っていただきたいと思っておりますけれども、そのお気持ちに関して改めて確認したいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 議員がおっしゃいますようにですね、この存続に向けてのこの里親留学制度というのを続けるにあたっては、学校、教育委員会のサポートもですが、地域の思いというものがあってこそできるものだと思っております。宿舎の整備はもちろんですけれども、1番、今回与路島で苦勞したのですね。里親をどう確保するか。ノエビアのお話ですと、本当に気力と体力が十分あって、育ち盛りの子供たちを養育するという事は簡単なことではないということで、できれば夫婦の方がいいとか、40代の若い方がいいとか、その里親を見つけられるか。地域にそのような方がいらっしゃるかどうかというのがありますけれども、そのような方が、たった1件の応募があって、たった1件の方がオッケー、いい方であったということで、与路島は網渡り的に可能になったと思っているところですので、そういった様々な課題等もございまして、地域の方々の意見も聞きながらですね、可能性は探してみたいとは考えております。

○町長（鎌田愛人君） 先般ですね、DX関係で、請島、与路島、衛星通信環境のためにスターリンクを使った衛生環境が使用できるということで説明会に来ました。その際にですね、池地の集落で学校関係者から、こういう衛星も、公民館でも、学校にものちのちつながりますが、池地、請阿室、与路でも衛星を使ってインターネット環境が整うことになりました。そのことをですね、その

学校関係者がそのことをPRしながら、学校の存続に向けた、つながるんじゃないかという提案もありましたので、学校存続委員会、またいろいろ生徒募集する中でですね、そういうことも瀬戸内に取り組んでいる、衛星環境なども含めてですね、可能な限り、いろんないい面、そしてまた、本音の部分も含めてですね、そういうPRしていくのが大事なじゃないかなというふうに思いますので、その親子留学も含めてですね、学校存続、または集落の維持ですね、存続に向けても、教育問題だけではありませんので、集落の維持というのは町全体の問題ですので、そのことについては考えていきたいというに思っております。

○1番（泰山祐一君） いろいろなお話も聞かれていますら、スターリンクなどもですね、いい取組だと思っております。そういった部分でですね、今後、請島並びに与路、そして加計呂麻ですね、新たな取組ですね、大変期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、行政運営についてです。まず、今年度新しく配置されました総合調整官についてです。昨日も少し触れさせていただきました、この総合調整官でございますが、この内容、答弁の中では、行政組織、事務管理の合理化及び能率化を図っていくというようなことが記されておりました。ちなみになんですけれども、例えばですけれども、内閣府の方ではですね、こちらの合理化というような言葉で職員数の目標などもですね、設定したりしているんですね。実際に合理化を図っていくにあたって、職員数はこういうふうにしていくんだというようなことを謳われている資料を見たことがあるんですけれども、瀬戸内町の方でも、もうこの総合調整官を通して、そういったこれからの職員の数ですね、というものの調整というようなものも、今年度、令和6年度を通してですね、これぐらいの数にするための活動をしてくださいというような具体的な目標、指数というものもちゃんと与えているんでしょうか。

○総務課長（長 順一君） 今、言われた細かな人数の方はまだ定めておりませんが、今、DXを推進する中で業務量の調査を行っておりますので、その中で、この課については業務量これぐらいということで制限できる部分もあるかと思いますが、今現在、その何名という数値で表しておりません。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね、各課ですね、いろいろな定数的な部分での目標、まち・ひと・しごと創生総合戦略などでちゃんと持っていますので、その部分で、この総合調整官をですね、やはり年度初めにどういったことをしてもらおうのかというこの抽象的な御回答は分かったんですけれども、具体的にどういったことを令和6年度1年間通して結果として出していただくのか。それに対してできたのか、この部分が難しかったのかというのもですね、早急にちょっと考えていただきたいなと思います。

あとですね、この中に庁舎内の連絡調整及び総合調整とありますが、これってもうそもそも総務課並びに企画課が今までやってきたんじゃないかなと思うんですけど、これ新たになんでこの総合調整官にこの役割を担わせようと思ったんでしょうか。

○総務課長（長 順一君） これまでも総務課、企画課と各課の調整を行っていましたが、より強固

に進める上で、やはり専属的に調整官を配置して、企画、総務課だけでなく各課、全課を通して調整をしていただくために、今、DX推進も入っておりますので、これは全庁を挙げての業務となってきますので、そこら辺も含めて調整官に地方全体の調整、また指導をしていただきたいという思いで、今回、設置しております。

○町長（鎌田愛人君） 令和6年度ですね、予算審査、議会の予算審査意見の中に、1番目に、各種事業において行政内の連携及び官民一体となって計画的に推進し、公共施設等の管理運営については、民間委託して管理者制度を早急に検討されたい。という、1番目に文言がありますが、やはり議会からもですね、行政内の連携ということがございました。私自身もまだまだ連携不足だなという実感がありましたので、今回、この総合調整官、配置する中でですね、先ほど言われた、申し上げました総合調整官の役割を果たして、果たした、させたい、そういう思いで、今回、新設したところでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。具体的に町長は、この総合調整官に、今年、何をやってもらおうかなというような役割というのも掲示しているのでしょうか。

○総務課長（長 順一君） 今、言われたDXを推進する上で、業務量が把握できた上では、この後、各課の事務改善であったり、そういうのにつながっていくと思っておりますので、やはりこのDXを推進する上で、事業量等が分かってきた上では、事務改善を進めていっていただきたいと思っておりますし、全庁的な各課の調整も必要かと思っておりますので、そこら辺も含めて調整官には担っていただきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 是非、具体的な数字の目標を持っていただきたいと思えます。さらに、どの事業に入っていただくのかというようなことをですね、しっかりと、総務課長並びに三役の皆様とですね、改めて協議していただいて、この総合調整官の方々、私もいろいろな課の方々とお話しますけれども、ほとんど入ってきている様子ないんですよ。なんか何するのかなっていうような、私もちょっと分からなかったです。やはりその部分で本人の存在感というものをどんどん発揮するためにもですね、しっかりと役割、そして目標というものを持たせていただくことがですね、今、言われた町長のお話などもですね、しっかりと達成していくためにですね、必要ではないかなと思えますので、是非、そこ、見つめていただきたいなと思えます。内容、承知いたしました。

続きまして、業務量のお話のところですね。補助金を瀬戸内町が交付している民間団体の事務局ですね、町が行っているところ、全部で14件、そして負担金分に関してはそのうちの2件ということでございました。また、補助金を交付しながら事務局が職員を担っている業務は、職員が、職員でなくてもできる業務に該当するが、団体によっては、人材不足、高齢化などの理由から町が事務局を担わざるを得ないというお話なんですけれども、ちょっと確認したいんですけれども、例えばですけども、保健福祉課になると思いますが、老人クラブあると思うんですけれども、こちら、事務局は瀬戸内町やっていたか。確認したいと思えます。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。老人クラブにつきましては、老人クラブの組織内で役員も決まっておりますし、事務局に関しても老人クラブの方で全て行なっております。以上です。

○1番（泰山祐一君） しっかりと自立されていらっしゃるというふうに捉えました。後ですね、もう一つ、子供育成連絡協議会ですね、こちらの方なんですけれども、資料要求させていただいて、400名程ですかね、会員がいらっしゃると思います。こちら、高齢化ではないですよ。今、答弁でありましたが、人材不足でもないと思うんですけれども、その部分に関してですね。なぜ瀬戸内町側がずっと事務局をやり続けていらっしゃるのかという点、確認したいと思います。

○社会教育課長（昇 憲二君） お答えします。確かに高齢化ではないんですが、高齢化の進んでいる団体もあれば若い方々で構成できる団体もあるんですが、若い方々はなかなか、仕事をしながらの活動ということで、ボランティア的に従事していただいている方が多くてですね、なかなか全ての業務を団体の方に全てやっていただくというのは、なかなか難しいところもあるのも事実です。

○1番（泰山祐一君） そうですね。いろいろお仕事、諸事情あろうかと思いますが、それ言い続けているとですね、なかなか、瀬戸内町の職員の御負担というものもですね、やはり詰まったままだと思いますので。さらにですね、と、私、懸念しているのがですね、この1、2の補助金を支給している団体の会長がですね、議員の方もいらっしゃると思うんですね。このあたりに関してはどうなんでしょうか。民間団体ですね、その会長が議員で、そこに対して補助金を支給、さらに事務局を瀬戸内町側に担ってもらおうというようなことは、これは瀬戸内町側としてはどうなんでしょうか。全然ありなんですかね。

○町長（鎌田愛人君） 私はありだと思います。議員は議員としての務めありますが、やっぱり議会以外の担う部分があると思います。社会教育活動様々ありますので、そこで、そういう会員からですね、選ばれ、選ばれた場合は議員が積極的にそういう社会教育活動も含めて会長をやることは十分私はありですし、ありだと思いますし、私もそうしてきました。私はありだと考えています。

○1番（泰山祐一君） 補助金支給に関しては分かるんですけれども、やはりなんかこの事務局の作業ですね、できる団体もあれば、どうなのかなと見つめ直したときに、もしかするとその組織で頑張りがあのかもしれないなというようなところも、もしかすると探していけばあるのかなと思うので、是非、その部分に関してはですね、また改めて、その団体の方ともですね、いろいろな業務の部分、協議していただきたいと思います。

あと、この中で話ありましたが、実際に総業務量ですね、を調査しきれていないというようなこととございますけれども、この部分に関してはどうなんでしょうか。実際にPPRの業務量調査を行ったので、この部分に関してはある程度の業務量って把握してらっしゃると思うんですけど、総時間で全く分からない状況なんですかね。

○総務課長（長 順一君） お答えいたします。今、業務量調査の方は実施して、各課の会員のそれぞれの業務を、業務量の調査終わっておりますが、1事業に関して一つ一つ、何時間、何時間とい

う詳細な部分に関してまだ把握していないという状況で、言えば、この補助団体の事務に関して一つ一つまではまとまっていないというのが現状ですので、今、ここにある職員ができる、職員でなくともできるノンコアの部分。大まかな全体の数値的なものは把握しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうなりますと、もう1日何の仕事をしているのかという個別というよりは、パソコン業務をしたり、業務の内容はそれぞれ何なのかというようなことになってくると思うので、もう少しやはりその部分、入り込んだ方がいいのかなと思いましたが、今年、令和6年度、そういったこともやられるのかもしれないですけども、ちょっと一つ課題として持っていただければと思いました。よろしくお願いいたします。

○町長（鎌田愛人君） 各団体ですね、そういう事務事業を各団体でそれぞれできたらそれは理想かもしれませんが、なかなか、先ほど社会教育課課長からもあったように、ボランティアも含めた中でやっている中ですね、そういうことは難しいと。そのことで、事務局を担う人がいないということで、その団体自体が存続が危ぶまれたらですね、元の子もありますので、そこはそこで、やはり各団体の自立性を促しながらもですね、やはり我々地方行政として手伝える分は手伝っていきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、最後ですね、職員採用について、もう時間もありませんので、一言述べさせていただきます。

こちらですね、実際に会計年度任用職員を3年以上務めていた方がですね、自分たちも応募できるとして申し込みをされた方がいらっしやると思いますが、その方たちからするとですね、私たちもようやくあの試験に申し込めるんで、年齢層も50歳まで上げてくれたというようなお気持ちあったので、やはりその部分で、気持ちとして取り残されているようなお気持ちになると思いますので、是非、ちょっとこういった誤解が今後ないようにですね、努めていただきたいというのが1点。あともう1つですね、令和6年の3月の定例会でも町長から御答弁ありましたが、この募集のスケジュールですね、やはりしっかりと前に持ってこれるようにはできないのかなというところで、今回、例年どおりになりそうなお話でしたので、ちょっとその部分についても検討をしていただきたいと思います。

あと、こちらの技術職の確保に関しましてもしっかりとこれから各学校への訪問というお話でございすけれども、この部分だけでは多分まだ事足りないのかもしれないかもしれません。そうした際にはですね、第三セクターのような形で、例えばそこに建築の関係者の方たちに所属してもらって、そこに瀬戸内町役場の職員ではない給与体制というものもですね、構築していただくというような一つの事業というものもですね、検討材料に置いてもらえないかなと思いましたが、そちらの件に関しても、今後の検討材料として持っていただけたらなと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） これで泰山祐一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、6月7日金曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問及び追加議案であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 3時38分

令和6年第2回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和6年6月7日

令和6年第2回瀬戸内町議会定例会

令和6年6月7日（金）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 福田 鶴代 議員

○日程第 2 議案第 60号 加計呂麻港（俵地区）改修工事請負契約の締結について

○日程第 3 議案第 61号 令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業（農用地開発・造成機械整備）物品売買契約の締結について

○日程第 4 同意第 5号 教育長の任命について

【議員派遣の件】

○日程第 5 議員派遣の件 令和6年8月1日 市町村政研修会 （全議員）

【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第 6 海上交通体制運営調査特別委員会 （特別委員会）

○日程第 7 所管事務調査 脱炭素事業（ブルーカーボン）について
（総務経済常任委員会）

○日程第 8 所管事務調査 チーム西方による持続的可能なまちづくり事業について
（総務経済常任委員会）

○日程第 9 所管事務調査 第三セクターの情報公開に関する陳情書について
（総務経済常任委員会）

○日程第10 所管事務調査 中学校における部活動改革について （文教厚生常任委員会）

○日程第11 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項 （議会運営委員会）

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第2回瀬戸内町議会定例会 6月7日（金）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

9番 中村義隆君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	義永将晃君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	宮原美子君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	永井健一郎君
教育長	中村洋康君	建設課長	浜田高仁君
総務課長	長順一君	財産管理課長	保島弘満君
企画課長	登島敏文君	水道課長	栄順二君
税務課長	林敬郎君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
町民生活課長	保岡忠洋君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
保健福祉課長	信島浩司君	社会教育課長	昇憲二君
商工交通課長	勇忠一君	総務課財政補佐	茂野清彦君
水産観光課長	義田公造君	総務課人事補佐	勝田忠広君
		総務課DX推進室長	中島淳弥君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

○総務課長（長 順一君） 今議会での回答の中で、私が産業医の契約について説明した中で、徳洲会病院の提示した金額がアップしたと申しましたが、この件に関しては、徳洲会病院は正規の金額の提示をしたということで、前回までが格安の金額で町は契約しておりました。ですので、徳洲会の意思で上げたのではなく、通常の、提示した金額が正規の金額ということでありましたので、ちょっと誤解を招くような表現であったこととお詫びいたします。しかし、今回においては、資格取得をもって、町のへき地診療所の医師の資格をもって対応したいと考えておりますので、そこはそのまましていきたいと考えております。以上です。

△日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は随時、一般質問席において発言を許可します。

通告5番、福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） おはようございます。令和6年第2回定例会において、一般質問をさせていただきます。

その前に、中学校総体で古仁屋中バスケットボールが男女アベック優勝、女子バレーも優勝という記事が今朝の新聞に載っていました。本当におめでとうございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

1、学校教育について。

1、瀬戸内町のコミュニティスクールの進捗と今後の活動目標について、お尋ねします。

2、現在、登校拒否、または長期欠席している子供は瀬戸内町で何人いますか、お尋ねします。

2、療育事業所について。

1、療育事業所が後期会ココからリアルここ園に引き継いで、約2か月が経ちましたが、進捗についてお尋ねします。

2、アドバイザーとして株式会社ひいらぎ代表の茂呂さんを迎えました、今後、どのような取組をしたいのか、していくのか、お尋ねします。

3、7月からは寿老園さんも療育をはじめるとのことですが、2事業所の特色について、お尋ねします。

3、DXについて。

1、総務省事業で採択を受けたフロントヤード事業の今後、毎年かかる維持管理費について、お尋ねします。

2、町民より遠隔相談窓口システムよりも、加計呂麻島に公的証明書発行や各種相談対応が常時

できる職員を配置してほしいという声を耳にしています。加計呂麻島民から職員配置より遠隔窓口をしてほしいという要望があったのか、お尋ねします。

3, 今後の業務量削減の目標計画についての詳細をお尋ねします。

4, 本町が新たに導入した職員の業務量を削減するためのサービスやシステムに関して、維持管理費を含む全体の経費と、これによって削減された人件費などの経費を考慮した場合、その費用対効果の年間試算結果についてお尋ねします。

4, 移住者について。

1, ローカルルールを策定し、移住者へ周知をしていく意向があるか、お尋ねします。

5, 加計呂麻・請・与路の入島税について。

1, 加計呂麻・請・与路の入島税について、以前、同僚議員が来島税、入島税についての質問をしたとき、奄美5市町村連携の下にて、下に検討していく。検討について提案していただいたとありますが、その後の進捗について伺います。

6, SDG sについて。

1, 各集落に牛乳パック、卵パック、トレイなどの回収ボックスを設置してもらえないか、お尋ねします。

2, 生ごみを肥料に変える機械の補助金が出ることや、手軽に生ごみを乾燥させる道具などを周知し、町全体で身近なことからSDG sに取り組んでいく意向はないか、お尋ねします。

これで、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目の教育行政については、教育長が答弁いたします。

2点目の療育事業所についてであります。療育事業所の進捗については、ここ園が新しい事業所に引き継がれましたが、保育士、指導者等も以前の職員がほぼ引き継がれていますので、利用している子供たちの混乱もなく、円滑なスタートが切れたと感じております。

次に、アドバイザーとして、今後、どのような取組をしていくかについては、まだ正式にはアドバイザー依頼をどこへも行っておらず、御質問の茂呂氏は候補の一人と考えております。ここ園においては、引き継ぎ初年度で、また、夏以降、新たに潤生会において、療育事業所が運営開始となりますので、町の全体的な療育体制構築と併せて、両事業所の立ち上げサポートも行う専門的なアドバイザーは必要と考えております。

次に、ここ園と潤生会の療育事業所の特色については、ここ園については、以前の療育体制を踏襲した支援内容で、具体的には子供たちの団体生活や家庭での困りごとに対して、寄り添いながら支援しているスタイル、スタイルであると認識しており、一方、潤生会の特色につきましては、夏以降のスタートですので、現時点でお示しできる段階ではございませんが、5月の関係者向け説明会では、一般的な療育支援に加えて、理学療法士による専門的療育や併設している寿老園入居者とのふれあいの場を取り入れるなど、独自性も加味した療育内容の説明でありました。

3点目のDXについての、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトにつきましては、総務省の補助対象となる施策、また補助対象とはなりません、本町のDX推進に必要な、必要不可欠な施策など、併せて13の施策を並行し実施中であり、当プロジェクトで実施し、総務省補助対象となる事業は、あくまでも実証事業に関するものでありますので、次年度以降も引き続き同じシステムなどを活用するかどうかは、今年度の効果検証次第となります。仮に同様のシステムなどを同様のプランで次年度以降も継続し活用とした場合のランニングコストは、概算見積額で1,540万3,000円となっております。

次に、加計呂麻島、加計呂麻島民から職員配置より遠隔窓口をしてほしいという要望があったのかにつきましては、正式な要望はございません。ただ、加計呂麻島ターミナルの整備計画に当たり、本町と包括的連携協定を結ぶ日本郵便株式会社様より、地方公共団体事務の施策に関する御提案をいただいております。

次に、今後の業務量削減の目標計画についてであります、ノンコア業務量の10%削減を目標としております。

次に、維持管理を含む全体の経費については、の質問に関しましては、趣旨がフロントヤード改革モデルプロジェクトだけの経費なのか、本町DX推進全体での経費なのか不明でありましたが、フロントヤード改革モデルプロジェクトでの全体経費と削減効果として回答いたします。業務量を削減するためのサービスやシステムに関しての全体経費についてであります、6,976万5,000円あります。次に、費用対効果の年間試算結果についてであります、令和7年度における削減を2,062万5,000円を見込んでいます。

4点目の移住者についての、ローカルルール策定については、移住希望者に対して守ってもらいたいルールを各集落ごとに作成し、周知することを令和4年度町政懇談会において提案しております。

5点目の加計呂麻・請・与路の入島税についてであります、入島税については、現在、世界自然遺産に関する新たな財源検討として、財源創設検討委員会が専門家を交え、奄美市を中心に行われており、本町はそのアドバイザーという形で参加し、情報共有を行っております。直近では、第4回目の委員会が5月11日に開催されており、論点整理と制度設計のための意見交換が行われました。現在、全国の観光地でも取組事例の多い宿泊税を中心に検討を進めておりますが、今後においても、委員会での検討内容や取組の情報を注視しつつ、加計呂麻・請・与路への入島税導入を現実的に可能なものかどうか、研究を進めてまいりたいと考えております。

6点目のSDGsについての、各集落に牛乳パック、卵パック、トレイなどの回収ボックスを設置できないかについては、これらの家庭ごみは現状、焼却処理となっております。紙パックについては、内側にアルミ箔が付着していなければ古紙として再生できます。卵パックにて、卵パックや食品トレイをリサイクルする場合は、一定の量が必要となり、大島地区衛生組合にて構成市町村との連携が不可欠だと考えます。現状、食品トレイ等については容易にリサイクルできないため、回

収ボックスを設置は考えていません。

次に、生ごみを肥料に変える機械の補助金が出ることや、手軽に生ごみを乾燥させる道具などを周知し、町全体で身近なことからSDGsに取り組んでいく意向はないかについては、生ごみ処理機の補助については、広報せとうちにて例年7月号か5月号にお知らせしているところです。生ごみについては、水切り推奨しており、家庭ごみ収集カレンダーやごみ分別の手続にて広報しております。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えいたします。

学校教育について。瀬戸内町のコミュニティスクールの進捗と今後の活動目標についてであります。コミュニティスクールにつきましては、令和5年度より古仁屋中学校区運営協議会を設置し、これまで4回ほど開催した中で、学校経営方針の承認のほか、学校評価におけるアンケート調査や学習定着度調査の結果等を基に、学校教育活動の取組や成果、課題等について意見交換を行いました。学力向上や規範意識の向上、環境整備など様々な課題が提起されたことを踏まえ、今後はテーマごとに熟議を重ね、運営委員会が一つのチームになって、できることから取り組んでいく予定であります。

次に、現在、登校拒否、または長期欠席している子供の数についてであります。5月現在で長期欠席状況にある児童・生徒数は13名となっており、そのうち、不登校傾向にある児童・生徒数は8名となっております。以上です。

○2番（福田鶴代君） 2回目の質問に行かせてもらいます。

まずはじめに、今、教育長からの答弁もありましたが、コミュニティスクールが着々に進んでいるということで、今回、また今年度、古仁屋小・中学校の校長先生も代わられたので、また新たな取組になると思いますが、このように引き継いで、コミュニティスクールが進んでいくことを願います。

次に、登校拒否、登校拒否、または長期欠席している子供についてですが、児童・生徒13名となっております。この子供たちは、今、おうちの方で、おうちの方におられるのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 長期欠席状況にある13名の児童・生徒につきましてですけれども、自宅の方でなかなか学校に来られないという児童・生徒もいますが、それ以外にも、中学校に設置していますふれあい教室であるとかですね、あと、さくら塾アネックス、そういったところで行きながら、学校とも連携をとりながら、学力の向上にも努めている、そのような状況もありますので、それぞれですね、事情に、家庭の事情等を、また、学校に行ける状況等も異なりますので、全員が家でということではなくて、それぞれの状況に応じたところで、できるだけ学校との接点ももちながらというところがございます。

○2番（福田鶴代君） 家以外に行かれる、学校でふれあいスクールとか、塾の方で何人かは対応されているということですね。なかなかやっぱり行けないというので、外にはなかなか出ていけないと思いますが、学校に行けないという子がやっぱり多い。様々な事情、本人のね、受ける、いけな

いと思いますので。これは何日お休みすると進級とかに関わってくるのでしょうか。

○教育長（中村洋康君） 義務教育でございますので、欠席があつて、それが進級とかですね、そういうことには、法的にはございません。

○2番（福田鶴代君） 今、いろいろもう、複雑、ちょっと大変な問題と思いますけれども、一応13人もいるということですので、やはりこういう子たちが居場所をつくっていただいているんですが、また、さらになんかこう、いい場所、居場所みたいなのができたらいいのかなと思つての質問です。

○教育長（中村洋康君） 先ほどございました長期欠席のですね、児童・生徒数が13名で、その中には病気傾向でですね、なかなか学校に足が向かないとかですね、あと、家庭的な事情とかもあつたりですね、そういうなか、ございます。そして、そういうこと以外の不登校傾向という形のですね、8名ということに、そういう報告を受けているところでございますけれども、先ほどもありましたように、古仁屋中学校にそういうふれあい教室、適応教室という言い方もしますけれども、そういうところがあつて、また学校の施設内に行けないというような子供もいますので、ですから、民間のですね、さくらアネックスというところ、塾と提携しましてですね、そちらの方に、フリースクールのような形でですね、行っていくというような、そういう形を、現在、とっております。町においては、町のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという方たちもいますので、学校と、その方たちと連携をとつてですね、各家庭に出向いて、保護者、本人と面談をしてですね、いろいろコンサルを、カウンセリングをしているというような状況でもあります。そしてまた、今現在、そのタブレットを1人1台配布という形でもありますので、そういうことの中でですね、オンラインで授業をやるとかですね、そういう形で学習の保証と言いますかですね、そういう形を、いろいろと話をしながら取り組んでいるというような状況でございます。

○2番（福田鶴代君） やっぱりいろいろちょっと繊細でね、問題が、どういうふうなことをしていくと子供たちが行けるかというのは、本当に難しい問題だと思いますので、いろいろ施策してもらつて、手厚くしてもらつていると思いますので、また、随時、引き続きよろしく申し上げます。この前、ちょっと6月5日の新聞の一面に、県の引きこもり増加ということで載っていたので、やっぱり記事に載っていたので、その学校、今、行けない、小さいうちから外に出られないということがきっかけで、やっぱり20代、30代、40代、50代とこうどんどん、やっぱり年齢で、結構、県でも728件という相談があつたというのが載っています。やっぱり、なんでもやっぱり早期対応が大事な、大事だなと思つたので、是非、また、いろいろな知恵を尽くしていただけたらと思います。以上です。

次に、2番目の療育事業所についてです。新たな審査、新体制で、今、今までのここ園さんの指導員たちも一緒ということで、ほぼ利用されている子供たちも困難なく行っているということ聞いて、安心しました。また、引き続きよろしく申し上げます。それで、ちょっとすいません、私、アドバイザーとして、この前もちょっと説明会とか受けて、茂呂さんという方のお話を聞いて、こ

うという方がアドバイザーとして養育、やっぱり、養育にとっても、何にとっても専門的なことはこういうアドバイザーの方が必要だなと思ったので、名前、茂呂さんがてっきりアドバイザーと決定されたのかと思ったんですが。ちょっと、ここで、私、茂呂さんが決定されたと思って、茂呂さんにちょっと、ついて、皆さんにお知らせしてもよろしいでしょうか。茂呂さんは埼玉県草加において、児童発達支援事業所、相談支援事業所、就労継続支援A B事業所をもって、もう同じグループで経営して、それぞれのライフステージに対応した支援を提供しているひいらきの代表で、近年は事業所立上支援、支援、運営サポートなど、講演会の講師としても活動されている方です。是非、こういう方が瀬戸内町のアドバイザーになってくれたらと思いますので、また、今後、検討をよろしくをお願いします。今、去年、去年、一昨年より皆さんのお母様たちの父兄の頑張り、瀬戸内町も療育施設について、いろいろ皆さんに注目されてきています。これもまた、地域の方の御理解も必要だと思いますので、今後、引き続きよろしくをお願いします。

○町長（鎌田愛人君） この療育についてはですね、私自身も創生、私のマニフェストにもはっきりと明記しております。また、その療育関係の保護者ですね、保護者の方々とも先般、意見交換も座談会という形でやっております。これも、月1、二月に1回とかですね、定期的に行いながら、お互いの情報共有や、また保護者の思いなども聞きながらですね、我々も今後、療育の充実に取り組んでいきたいというふうに思っております。やはり事業所と保護者、行政が連携してですね、学校も含めてです、学校、幼稚園、保育所も含めた連携が必要だと思っておりますので、そういう中で情報を共有しながら、療育の充実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） 町長がずっと協力してお話も聞いてくれているということをもうお聞きしています。また、今後、引き続きよろしくをお願いします。今、町長もおっしゃいましたが、やっぱり子育て、これからの子育てって、学校教育とかは、いままでとはやっぱり違うことは皆さんも感じていると思います。専門的なアドバイザーさんの、専門家のアドバイスや先人たちの教えを取り入れて、子供たちの、取り入れながら、子供たちの意見も聞きながらかかわっていくことがとても大事だと思います。また、関わる方々の共有もとても大事だと思います。それと、先ほど申し上げましたが、地域の方々の御理解もとても大事だと思います。瀬戸内町の子育て、教育の場が今後とも皆さんと一緒に育てられる、瀬戸内、子育てのできる瀬戸内町を目指していけたらと思います。これで終わります。

次に、DXについてです。移ります。2番目の、すいません、ターミナルに遠隔相談窓口があるということは、いうことですが、要望はなく、いろいろ町の配慮でこのような形にしてもらったと思います。ターミナルに遠隔相談窓口があるということはとてもありがたいことです。加計呂麻の医療関係の方たちもすごく助かるということは聞いています。その遠隔操作とやっぱりこのDXとのあれに、皆さんまだまだ馴染めないのが多いと思いますので、この多くの方々が利用できるようになるまで職員配置などは考えておられませんか。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） ただいまの質問について答弁いたします。今回、導入します

遠隔相談システムは利用者の方を役場の担当者と直接テレビ電話でつなげるものです。受信側として役場に12台、利用する方の発信側として、海の駅に1台、加計呂麻島ターミナルに1台設置いたします。広範囲の業務をカバーすることで専門性のある案件などに関しましても、即座に役場職員が対応を可能とするシステムでございます。本町DXを推進する中で、加計呂麻島ターミナルへの職員配置案が変わって、地域の課題解決につなぐことができるシステムだと考えております。また、公的証明書交付業務につきましては、フロントヤード改革モデルプロジェクトの施策の中で、日本郵政株式会社九州支社への業務委託を進めており、委託する業務内容については、新たに導入するシステムの利用者サポートも含めておりますので、職員を新たに配置することなく、住民サービスの充実、強化に十分資するものになると考えております。また、デジタルに馴染みのない方などに対しての施策は重要視しているところです。こちらは、昨年度からの継続した官民連携でのスマホ教室やデジタルフェアなどを開催し、DX推進体制の強化を図るとともに、嘱託員や地区コミュニティ担当職員、そして、議員の皆様などを頼り、デジタルを活用いただくことで、プロジェクトの目的である全ての町民の方が平等にデジタル化の恩恵を受けることのできる社会の実現に近づけられるものと考えております。以上です。

○2番（福田鶴代君） ありがとうございます。いろいろやっぱり、確実にいなくても誰かが来て対応してくれる。一人ぼっちでするんじゃないということです、はい、分かりました、ありがとうございます。どうしても皆さん不安で、デジタルと聞くだけで不安になる。やっぱり加計呂麻とかお年寄りの方が多くて、私たちも、今、勉強中で少しできるかな、できないかなという感じなので、是非、便利になるのはいいですが、やっぱり使えなかったり不安になるということは、それがせっかくいいものが使えないということになると残念だと思うので、今後ともよろしく願います。これからはDXは必要不可欠な、本当に時代になっていきますので、便利になる分、なった分、皆さんの暮らしが良い方に向かっていけたらと思いますので、みんなの暮らしがよくなるような事業の取組なども入れてもらえると嬉しいです。

すいません、それと先月、25日に町長たちが新聞にも載って、請・与路、請島、請・与路にスターリンクについての説明会をされたと新聞で読んで、勉強して、自分なりに把握したつもりですが、町民の皆さんも分かりやすく説明してもらえないでしょうか。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） スターリンクの取組について、答弁いたします。この取組につきましては、5月25日に現地説明会を導入事業者とともに実施いたしまして、地元紙をはじめ、南日本新聞、共同通信社、また、ネットニュースなど多くの媒体で紹介いただきました。取組の内容は、請島、与路島のインターネット環境が弱い地域で、衛星アンテナを活用し、インターネットを快適に使えるようにシステムを配備いたしました。従来、検討しておりました、加計呂麻島まで整備されている光ファイバー網を構築による整備費用は、国の補助金を活用した場合でも町の負担額は10億円余り。また、その場合の維持経費についても年間1億円程度かかるという試算がなされておりました。それが、当取組であるスターリンク整備により、経費が1,000万円余りまで抑える

ことが可能となりました。住民サービスの充実，強化に向けた遠隔相談システム，オンライン診療，オンライン教育など多方面での利便性向上が見込まれる取組となっております。以上です。

○2番（福田鶴代君） ありがとうございます。いろいろ，本当にこのDXによって，便利になる。請・与路に今まで通信，不具合が出てという皆さんからの意見も聞いていたので，これでインターネットがつながる，つながりにくいところがある，タブレット学習などにも影響があると言われていましたが，このスターリンクによって解消されるということになるんですかね。この取組の今後のスケジュールはどのような感じで進められていく予定でしょうか。

○総務課DX推進室長（中島淳弥君） 答弁いたします。現在，各集落主導で運営を図っているところですが，さっそく，各島々からスターリンクの活用法の新しいアイデアだったり，隣の集落へ接続のサポートに行ってくれる嘱託員の方もいらっしゃいます。大変ありがたいことです。この先は各集落における実証が続きますが，引き続き利用者からの御意見などを伺いながら，最適な活用法を見極めていくこととなります。3月頃に住民の方へ利用満足度調査を行い，施策の練り上げなどのヒントを得ながら，次年度以降の取組につなげていきたいと考えております。以上です。

○2番（福田鶴代君） いろいろな取組，本当にありがとうございます。これが皆様に周知されて，便利な，便利に使っていただけることを願いたいと思います。

すいません。次に，移住者について，移住者についてです。昨日から同僚議員からも話が出ていましたが，4月に関東瀬戸内会100周年記念並びに芸能祭に参加させていただき，総会の前に会長さんと議員との話し合いがもたれ，会長さんからあった意見で，この今回の質問をさせていただきました。会長さんから移住者へ空き家を貸すことにおける契約モデル，モデルを区長などへ示せないか。また，借りる人は火災保険に入ることを条件できないかということをおっしゃいました。とても大事なことだと思います。ローカルルール，令和4年度に皆さんにお話，提案してということですが，今，何集落ぐらい，このローカルルール，できていますかね。

○企画課長（登島敏文君） 何集落というのは，ちょっと確認させていただきたいと思います。

○2番（福田鶴代君） この，やっぱりローカルルール，各集落に合った，皆さん，その集落の皆さんが自分の集落に合った策定をしてもらおうと，トラブルなども解消されると思います。その中に，やっぱり，今，言った，その大事な，その家の方に住むということですので，やはり空き家，全然知らない人という，やっぱり家を貸すということは，空いていても貸すということ，やっぱり今の島の人たちはやっぱりちょっと躊躇して，なかなか空き家が埋まらない状況もありますし，ので，また来られる方がどんな方かというのも，すごく不安で，いろんなトラブルもあるということもお聞きしています。それなので，本当にその集落で話し合っ，今，出た，個人で家を貸す方や町で貸していただける，町から，町が関係して借りる方々も，そういうローカルルールの中に決められて，家をちゃんと火災保険に入るとか，その集落のルールを守るとかいうことでやると，住む，来られる方も一緒に住む方たちにも，皆さん，ちょっと受け入れやすくなって，やっぱり人口増にもつながると思いますので，是非，このローカルルール，集落にもう少し周知をしていただけたらと

思います。

次に、入島税についていきます。これは、以前、今、宿泊税として、を中心として検討を進めていることですので、今後においても引き続きよろしくをお願いします。それで、またこれも昨日、同僚議員からもいろいろ話が出ていて、町長もどこに、どのようにしてその税を入れるかということをお話していました。やっぱり、お金をいただくということは、やっぱり加計呂麻・請・与路の方たちも受け入れを、来ていただける方の受入態勢もとても大事だと思います。やっぱり加計呂麻に行く、行くのはいいんですけども、やっぱり食べる場所がないとか、泊まる場所がないとか、いろんなやっぱりお話、聞きますので、こういう食事処とか宿泊処、トイレなどの案内ができる体制にしていかなければならないと思います。そこで、その体制、連携ですね。観光協会と請・与路のその食事処、宿泊している方たちとの、ただ行ったら、開いている、開いていないじゃなくて、やっぱり加計呂麻・請・与路の方たちも開けても来ないかなると、やっぱりどうしても開けて、閉めてしまうというのが本当の現状だと思いますので、海の駅の観光協会と請・与路のその食事処とか宿泊処の方々との連携をとって案内してもらうことはできないのでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今ですね、瀬戸内の方には一社奄美せとうち観光協会。また、島案内人協会というの、組織もあります。これと連携しながらですね、観光振興、また進めていきたいと考えております。

○2番（福田鶴代君） やっぱりすごい連携が大事だと思います。加計呂麻のその方たちだけでは、どうしてもこう用意できないとか、常に開けて待つということが。観光客が何人入るよとか、何人来ますよとかいうのが、その観光協会、あれで分かって、やっぱりその加計呂麻の方たちにこう連絡が常にとれる体制にしていだけると、そういうのも解消されると思うので、是非、今後、その連携をしていただけたらと思います。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今ですね、海の駅の方に案内所を設けております。まず、古仁屋に来られるときに、観光協会の端に観光案内所、そちらの方にも連絡来ますので、その案内所から観光協会、また加計呂麻体験交流館、連絡をとりながらですね、一応、連携を図って案内をしているのが現状でございます。

○2番（福田鶴代君） 案内されて、していただけて、とても助かりますが、加計呂麻、とても広くて、やっぱりその時間、回って行って、そこでご飯を食べる。だから、どこでって、一応予約というのができたら、すごいやっぱりその加計呂麻のその食事を提供するところも、皆さん助かると思いますので、その人たちもそういう観光協会との連絡が取れるような形にしていってもらえたら、とてもありがたいと思いますので、是非、よろしく、もっとちょっともう一つ踏み込んだ連携でお願いできたらと思います。

それとあと、またそのご飯食べる場所がないということで、あと観光バスの方もですね、だから、お弁当、やっぱり団体ですとご飯食べる場所がないということで、一応、お弁当を持って来たり、乗って、加計呂麻の方で食べるということになりますので、そういうのもできたらその瀬戸内

町のお弁当屋さんとか飲食店の方々との連携がとれて、そこでの注文ができれば、やっぱり瀬戸内町も加計呂麻の方の食べ物屋さんが潤うのではないかと思いますので、是非、連携の方、よろしくをお願いします。

続きまして、6番目のSDGsについてです。以前、この回収ボックス、ちょっとまだ、設置は考えられていませんとなって、以前もちょっとこの役場前にこの回収ボックスを置いてもらえないかと尋ねましたが、量が少なく、買取値段とかが安いということで、という、前日も言われましたけれども、今回、ちょっとこのコスト面とかいうよりも、やっぱりSDGs。こういう、やっぱり温暖、この皆さん、今、温暖化について、いろいろ施策、いろんなことをされておりますので、環境について真剣に考えていくべきではないかと思って、この問題、質問をしました。それと、この間、ハフ母子会の総会の方にもちょっと参加させていただきました。そこで、やっぱり、でもこの話題が出て、皆さん、分別はしているんだけど、今、Aコープの方にあるので、そこに持って行きたい、持って行きたいんだけど、市内、市街地の方とか、車に乗れる方はいいんですが、各集落の方々もやっぱりこういうふうにして、分別したいということ、しながら、そういうのがあったらいいなということで、やっぱり各集落に置いていただけたら、集め、入れやすく、ちゃんと集まっていくんじゃないかなということで。皆さん、いろいろ、他人事ではなく、今できることからしていきたいと教えて、おっしゃっていたので、是非、検討していただけないでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋君） 回収ボックスを設置するとなると、当然、それを回収しなければいけないんですね。50何集落、全部回収しなくちゃいけないと。回収した場合、これをまたリサイクルで処理をしなければいけないと。このリサイクルで処理する場合、町がお金を貰うんじゃないんですね、これ。業者に支払って、これをリサイクルしてくださいという形に、現状、この卵パックと食品トレイはなっております。その数がどうしても集まらないと。これをやるとなったら、構成市町村の、奄美大島全体でやるべきではないかな、思って、時期早々ではないかなと思っております。以上です。

○2番（福田鶴代君） いろいろ、ちょっと大変だとは思いますが、もし、いまから、今後、取り組んで、もう本当は皆さん、全体、日本全国どこでももうこういうのはされていると思いますので、小さい、小さいことから、皆さんのこういう気持ちから始まっていけると思うので、是非、またちょっと、奄美全体でも取り組めるような形にもっていったらと思います。

次の、やっぱり生ごみもそうです。さっきされて、肥料にするということで、こういうのもできて、畑のある方とか、土地のある、庭のある方は、そういう機械を使ってされる方もいますが、やっぱりその中では、総会の中で、やっぱり自分たちもこうちょっとでもできることからしていきたいという、やっぱり話も出てきて、そういう肥料とかも、面倒くさいとはなるかもしれませんが、皆さんのそういう気持ちがとっても大事だと思いますので、各家庭の皆さんがそういうふうに取り組んで、肥料づくりなどしていただけたら、またそれが有機野菜の方などのできる飼料もできていくと。そういう、ちょっとしたことがどんどん広がりを見せるんじゃないかと思ったので、こ

の質問をしました。今、やっぱり瀬戸内町もゼロカーボン宣言都市も宣言して3年経ちます。マンガローブの植栽や藻場の生産もいろいろ取り組んでいることは、とても大事だと思い、そのまま、このことも続けてほしいと思います。ですが、また町民の皆様も毎日の暮らしの中でできることを一緒に取り組んでいけたら、瀬戸内町の空気もすがすがしくなるんじゃないかと思ってでした。

ここで、最後に一つ、紹介させていただきます。3月に古仁屋中学校ときゅら島交流館で公演された環境活動家、実業家の谷口たかひささんが、気候変動がとても、気候変動と自己肯定感。みんながすれば必ず変わる。気候、無関心でいられても、無関係ではいられないという話をしていました。みんなが知れば必ず変わるをモットーに発信等、講演会を開始している方です。私もこれを、この講演会を聞いて、瀬戸内町の皆さんの声を聞き、みんなが知れば必ず変わる。本当にこれからしていきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどのローカルルールを作成している集落、何集落ありますかという御質問ございましたけれども、確認しました結果、今のところローカルルールを作成している集落はございませんでした。

○議長（向野 忍君） これで、福田鶴代君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時40分とします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時40分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第2 議案第60号 加計呂麻港（俵地区）改修工事請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第2、議案第60号、加計呂麻港（俵地区）改修工事請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第60号、加計呂麻港（俵地区）改修工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年5月28日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果、株式会社藤田建設が一金1億6,798万1,880円で落札決定し、令和6年5月29日付で仮契約を締結しております。工事内容は上部工474m³、基礎捨石施工724m³、埋土工5,176m³、付属工一式を実施するものであります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 前回、この工事請負契約は、前回の工事は勇建設だったと思いますが、ちょっとこの素人でこの図面を見て、この工事はまだ続くのか、今回は最終工事なのか、伺います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。前回の、令和5年の第1回の臨時議会です、令和6年度で完了ということで御答弁させていただきましたが、今回です、資材等の高騰がありまして、全体事業費の見直しを令和5年度、1年ちょっと休止をしまして、令和5年度に整備計画を見直したところですね、最終完了年度を令和7年度、1年度延伸ということで、令和7年度に完了予定でございます。以上です。

○3番（永井しずの君） この工事請負契約計画をもって完了と思ってよろしいでしょうか。この工事契約ですね。また、今後、入札とか、種類別にまたあるんでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 令和6年度の事業と、工事としては、事業としてはこちらですが、令和7年度に最終年度になるということで、令和7年度まで事業が、工事があるということでございます。

○3番（永井しずの君） 了解いたしました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第60号、加計呂麻港（俵地区）改修工事請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第3 議案第61号 令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業（農用地開発・造成機械整備）物品売買契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第61号、令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業（農用地開発・造成機械整備）物品売買契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第61号，令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業（農用地開発・造成機械整備）物品売買契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，加計呂麻地区の荒廃農地を再整備し，農業振興を図るため，ミニショベルを購入するもので，令和5年5月24日，コマツカスタマーサポート株式会社九州沖縄カンパニーとの随意契約の結果，一金660万円で落札し，令和6年5月27日付で仮契約を締結しております。

御審議の上，議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第61号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第61号，令和6年度特定離島ふるさとおこし推進事業（農用地開発・造成機械整備）物品売買契約の締結については，可決されました。

△ 日程第4 同意第5号 教育長の任命について同意を求める件

○議長（向野 忍君） 日程第4，同意第5号，教育長の任命について同意を求める件を議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 同意第5号，教育長の任命について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，教育長の任命についての議案であります。「盛島正行」氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により，任命するものです。

任命は，任期は令和6年7月13日から令和9年7月12日までの3年間であります。

御審議の上，同意くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） 町長にお尋ねしたいと思いますが，この新しい教育長，この盛島さんをこの教育長に選任した経緯と言いますか，理由の方を伺いたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） まずはですね、現教育長、中村教育長から、私に対し、今期での勇退についての意思表示がありました。そこで、私自身も悩む中でですね、再任するか、また、中村教育長に変わるような方がいるのか、そういう悩み、検討している中でですね、瀬戸内町加計呂麻島出身の、長年、教育行政に携わっていた、また、携わりながら九州古高会の役員などをされておられる、おられる、私の尊敬する方からですね、今回の盛島正行氏が島に帰るという情報をいただきまして、そこで、教育長の話があるからじゃなくて、もう島に帰るという話がありまして、そこで私自身もその方、盛島氏ともう何度か面会し、お話を聞く中でですね、それとまた、この議案書にもありますけれども、これまでの経歴含め、この方が次の教育長としては最適だという判断をいたしました。人柄も温厚でですね、島に貢献したいという強い思いがありましたので、それと、教育に対する強い思いもありますので、そこで盛島氏を選任したいということで、本人にそういうお話をし、本人からも了解を得ましたので、今回、この同意案件として上程した次第であります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。この盛島正行氏も本町出身で、本町のこともすごく分かってらっしゃる方だと認識しました。その中で、いろんな行政、教育行政の経験も豊富。また、学校教育の方もですね、豊富ということですので、是非、今後の瀬戸内町のこの学校教育、また社会教育に御尽力していただける方だと思いました。分かりました。中村教育長に至っては、教育行政のみならず、町長部局と言いますか、普通の行政の長らく御尽力いただきまして、本当にお疲れ様でした。今後とも、これで終わりではなくてですね、いろいろと携わって、私たちに御助言、御指導いただけたらと思います。お疲れさまでした。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質問させていただきたいと思います。先ほど同僚議員の方からの質問も、答弁も踏まえてですけれども、今、鎌田町長が御就任されて9年ですかね、経とうとしているところです。その中で、前奥田副町長、そして、今回、中村教育長、2期6年ですかね、御尽力いただいたという中で、これからですね、副町長も新たな方を昨年迎え、そして、今回、7月にまた新たな方を迎えていこうというようなところで、一つですね、機能もお話、質疑聞いて、答弁、聞いていたところで、チームせとうちとはということですね、いろいろそれぞれの方のお考え等があるのかなという中で、いろいろな思いの中で町長とお話を語られたのかなというようなことを、先ほどのお話なども聞いてですね、勝手に想像していたところですが、これから鎌田町長が、今、新たな副町長、そして、今回の教育長、任命されるに当たってですね、改めてその教育の分野でですね、今後、鎌田町長がこの瀬戸内町の教育というものをですね、どのようなビジョンでつくり上げていきたいのかなということに対してのお考えをですね、お示しいただきたいなと思います。

○議長（向野 忍君） ちょっとお待ちください。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町において、教育再興というのを設置して、のがあります。そういう中で、基本目標として、瀬戸内町の子供たちが心身ともに逞しく、健やかに成長し、生涯にわたって豊かに生きていくとともに、今後、科学技術の急速な発達や国際化、情報化、少子高齢化など、

社会の急激な変化にも主体的、積極的にかかわり、対応していける能力を育成する。次に掲げる目標の下、瀬戸内町の教育を進めていきます。21世紀に生きる豊かな、心豊かな人づくりとして、基本方針として、瀬戸内町の教育的な伝統、文化、風土を生かし、人間性豊かで・・・魂をもち、逞しく生きる町民の育成のため、活力ある教育を推進するという基本方針がございます。この基本方針の下、様々な教育行政の施策があります。これを確実に実行しながら、学校教育現場、そしてまた、社会教育現場等、などとですね、充実するように、関係機関、関係者とともに力を合わせて、21世紀に生きる心豊かな人づくりを目指していきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。教育大綱の内容ですね。その部分をこれから継承されていくということで、承知いたしました。私自身、昨年動きも見てですね、教育長の同級生である岡山県の奈義町ですね、の町長のところにですね、視察の方ですかね、皆様、各課長、課長の関係課の方、そして、町長もですね、視察の方も行かれて、これからこの子育て、教育というものをですね、さらに奈義町ともですね、いろいろな意見交換も踏まえてですね、密にやっつけられるのかなというような気がしていたので、今回のお話を聞いて、なるほど、そういうふうなことになっていたんだということで、これからも引き続き、そのバトンをですね、是非、上手く縁をですね、つなぎながらですね、いろいろな地域との連携もとっていただきたいなと思います。

あとですね、今回、新たな教育長の候補の方のことですね。略歴の方は資料の方で見させていただいたので、様々な各学校、そして大規模な市内の学校、そして各大島支庁の方ですね、教育委員会などにも属されていたお方ということで、経験も豊富な方だなというふうに見させていただいております。その部分も踏まえてですけれども、瀬戸内町でのですね、学校の先生然り、校長の経験というものが、この方、ないようでしたので、それも踏まえて確認をしたいと思っておりますけれども、瀬戸内町でどのような学校教育の方針をですね、先ほどの大綱は分かりましたけれども、どういった教育方針をこう掲げていきたいなというふうなお考えなどをですね、いろいろ町長もお話された中でこう出た意見とかですね、ちょっとお聞かせいただけたらなと思います。

○町長（鎌田愛人君） 教育長に求められる資質、能力というのが、いろいろあると思います。私が考えるに、教育行政が直面している課題を解決するために、日々の政策判断を的確に行う能力。教育分野のみならず、幅広い教育行政分野を知り、調整する能力。学校現場のみならず、生涯学習やスポーツ、文化、さらにはそれらの活動を通じた地域づくりを考える能力。幅広い行政知識とセンスが必要という、私なりの教育長に求められる資質、能力が考えられます。そういう中で、盛島氏と話をする中でですね、先ほども申し上げましたが、瀬戸内町に貢献したい、瀬戸内町の教育行政に貢献したいという強い思いが、盛島氏と面談する中で強く感じられたということもありまして、私は盛島氏が最適任だというふうに思います。人格が高潔で、教育行政に識見を有している。そういう方だということで、今回、同意案件を要請した次第であります。

○1番（泰山祐一君） 人柄のお話などもですね、していただいて、お墨付きということで、非常にいい方なんだなというふうなことで感じ取りました。先ほどちょっとお話をさせていただいた内容、

再度になりますけれども、この瀬戸内町でこういった学校教育をですね、行っていきたいのかなということですね、いろいろ語られているのではないのかなと思いましたので、ちょっとその点を改めて聞きたいと思うんですけれども、やはり3年間という1期の期間、短いと思うんですね。その中で、冒頭の中で、中村教育長が積みあげてきたこの6年間をそのまま継承していかれるような御意向なのか。それとも、自分自身、いろいろなこの、これまでの経験を踏まえて、瀬戸内町でこういった学校教育のあり方というものを体現していきたいというようなですね、お考えなどが、そのいろいろな会話の中であったのかどうかですね。その点、確認したいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 盛島氏と面談する際にですね、先ほどの瀬戸内町の教育大綱の冊子も差し上げました。当然、盛島氏としては、この教育大綱、瀬戸内の教育の基本であることを継承しながら、また、盛島氏は盛島氏として、教育長としての様々な思いがありました。そういうことも含めて、瀬戸内町、教育行政の充実、発展に向け取り組んでいくという決意を伺いましたので、伺いました。そういうことであります。

○1番（泰山祐一君） 先ほどの話と重複するような内容が多かったと感じましたが、先ほど、大綱の話を踏まえて、ちょっとお伺いをしたいところですが、私もですね、この瀬戸内町然りですね、学校教育などを行っていくに当たり、やはり最高責任者である教育長は、やはりこの瀬戸内町の歴史、郷土というものをですね、深く学ばれている方が、やはり一つですね、大きなお力になるのではないかなと思うんですけれども、過去、鹿児島やほかの地域に多くいらっしゃったというようなことも踏まえてですね、そういった瀬戸内町のいろいろな勉強などもですね、既にされている方なのかどうかという点についてもですね、確認をさせていただきたいなと思います。

○町長（鎌田愛人君） 当然、本人は瀬戸内町出身者でもあります。そしてまた、先ほど、古仁屋高校の卒業生でもあります。さらには、出身地の網野子集落には、兄弟もおりますし、先ほど経歴の中にも大島教育事務所におりましたので、当然、瀬戸内に対する歴史も文化も含め、熟知している。足りない部分、離れていた分、足りない部分もあるかもしれませんが、それは今後、また、教育長に就任した際にはですね、さらにそこを勉強しながら、教育行政につなげるために勉強していく。そういうことだと思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。非常にですね、この視点、大切なところだと思いますので、先ほどの町長のお話も踏まえて、これからもですね、期待しております。また、昨今ですね、各学校、全国としてGIGAスクールというところですね、推奨して、瀬戸内町もですね、グーグル社の方ともですね、GIGAスクールの方のフォーエディケーションということで、今、先進的な取組、進めているところですが、この候補の方はですね、このITのところに関しての、どうでしょう、知見というようなものもですね、長けていらっしゃる方なのかどうかという点についてもですね、何かお話したことがあるのかどうかという点も踏まえて確認したいと思います。

○町長（鎌田愛人君） そのITに関しての意見交換はしておりません。ただ、教育行政というのは教育長だけでは、その知見をもってやるわけではなく、やはりICTのアドバイザーもいますし、

今、グーグルとの連携もしておりますので、そういう中で、また、就任した際にはですね、そのことも勉強しながら。もう既に幾つかの知見はあるか、ICTに関しての知見はあるかもしれませんが、そこまで確認しておりませんが、今後ですね、そういう教育委員会の中の関係の中で、そこについてさらに勉強していくことだというふうに思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。様々、鹿児島県内の方でもですね、各学校、そして大島支庁の方でも、教育員会の方などにも属されていた経験もありますので、是非、その横の地域の方ですね、つながりを十二分にこう生かしていただきながら、そういった各事例等もですね、有識者の方とも協議などもしていただける人材なのかなというふうにも思っておりますので、その点についても大変期待しております。

あと、もう一つ。国際交流、国際視点を持った視点もですね、これからのやはり教育、行っていくに当たって非常に大切な点かなと思っております。鎌田町長もマニフェストの中でグローバルというようなお言葉、書いておりました。先ほど、ローカルのお話は聞かせていただきましたが、このグローバルの視点ですね、というところで、今後、この国際意識を持ったこの生徒へのですね、学びというものをですね、どのようにお考えいただいているのかなというところもですね、何かこう会話などされているのかどうかという点についても確認したいと思います。

○町長（鎌田愛人君） その話はしておりません。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この部分もですね、是非、必要、私は必要な点だと思いますので、その辺りも十二分にですね、今後、町長部局の方とですね、協議の方、図っていただきたいと思えます。

そして、以前もお話させていただいたところなんですけれども、町長部局、そして、教育委員会の方で総合教育会議というですね、取組、年に1度、町長が招集をかけて行える取組で、文部科学省の方も推奨している取組です。こちらに関しては、新教育長になった際にはですね、新たに、やはり毎年1回ずつはやっていこうというような御意向があるのかどうかという点についても確認をしたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） 教育会議についてはですね、当然、新教育長が就任した際にはですね、必要なことだというふうに思います。さらに、年1回やるかやらないかは、そのときどきの状況において、教育会議に図らな、会議の中で協議しなければならない案件等がありましたらですね、教育会議も必要ですし、それ以外の部分については、常日頃からの協議や、協議の中で進めるべきところは進めていきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 是非ですね、文部科学省がやはり推奨している取組ですので、その部分もですね、改めてその平成27年、どのような話があったのかというところですね、もう一度振り返っていただいて、他地域がどのような取組をしているのかというところもですね、そこから何を得ているのか、そしてどういう施策に生かしているのかというところをですね、是非、この町長部局、そして教育委員会の連携というのは、私、大切な点だと思いますので、今までは日常の会話の中でや

れているというようなお話もありましたが、やはりそれだけではないと思うんです。それであれば、文部科学省、そういった話をですね、わざわざ推奨しないと思いますので、是非、その部分ではですね、積極的に行っていただきたいと思います。

あと、最後に、私自身思っているところで、今回、いろいろなお話聞かせていただいて、非常に私はこの教育分野というものはですね、まちづくりの中でですね、かなり重要な点だと思っております。この教育というものがすばらしい地域だねというようなところからですね、多分、子育ての環境だったり、住居の話だったり、そういったものにもつながっていくのではないかと思っております。そうすることによって、教育分野、すばらしいなというような地域に対して、今度は誰が来るのかというと、やはり若い世代がですね、こう御家族で来たり、留学生が来たりとかですね、そういった形でどんどんこの地域に入ってくる方たち、その地域の中に仲間となってくださる方たちですね、大いに入ってくる一つの施策というふうになると思っておりますので、是非、この教育という分野ですね、今以上にですね、これから、新たな教育長とともにですね、施策を取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○町長（鎌田愛人君） 議員の言われるとおり、取り組んで行きますが、議員もですね、是非、社会教育関係含めですね、そういう活動も、是非、していただければと期待しております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（岡田弘通君） 先ほど町長からこの盛島氏の経歴等についてはですね、説明をされて、こういうすばらしい方がこの町内におられたのかなということはですね、まず私の第一の感想、感じでした。それで、高校も古仁屋高校だと、卒業だとお聞きしましたが、小・中学校はどこの卒業なんでしょうかね。

○町長（鎌田愛人君） 名門阿木名小・中学校でございます。

○10番（岡田弘通君） この方は幼少から高校生まで、この島で生まれ育って教育を受けたということで、島の実情にはよくこう存じている方だなど、こう思います。特にこの経歴を見ますとですね、県の教育事務所の管理課長という、この学校の各経営について指導されてきた方だなどと思いますのでですね、今後もこの経験を生かしてですね、本町の特殊なこの地域事情もよくお分かりだと思っておりますので、この教育行政というのは一番大事なことでありますので、そして、これからの教育というの、様々なのがこう待ち受けていますので。その前に、特に我が町のこの小・中学校のあり方などについてもですね、この少子化、極小規模校と、このような今の現状であります。このことなどにもついてですね、町長、今後、この問題にも、新教育長と、あるいは町長もですね、話し合って、さらに検討する必要があると思うんですが、このことの、などについても、新教育長になられる方には相談など、話し合いなどされたかな、ちょっとお尋ねをします。

○町長（鎌田愛人君） 何回か面談する中でですね、そういうことも含めて、話はしております。

○10番（岡田弘通君） 今後、中村教育長のあとを引き継いでですね、我が町の教育を担っていくわけですので、今後はこの我が町の小・中学校のあり方ですね、というのがもう一番大事なことじ

やないかなど。そのようなことで、中学校の部活動の地域移行ということなども、今、我々文教では取り組んで、報告もするわけですので、このような実情をですね、是非、よく考えていただいて、我が町の子供たちの今後の人間形成にですね、町長と教育長、両輪の担って頑張ってもらいたいと、こう思います。

それと、中村教育長、6年間、本当に御苦労様でした。私も中村教育長は役場職員の同僚でもありますので、よく彼の人柄、才能などについては知っておりました。この、この間、大過なくと言いますかね、よくぞ町行政の事務屋であった方が、この大きな教育行政をですね、推進され、頑張ってくられたなということにですね、深く感銘をしております。特に与路校のこのノエビアから引き継いだ、あの親子、海の子留学などもですね、継続もされたと。あるいはGIGAスクールですかね、いろんなのにも取り組んでこられたということ、深く評価をしております。しかし、まだまだ若い年代です。これからはこの町行政と教育行政の経験を生かして、また、町民のため、町行政に、また、アドバイスなり、新教育長、もう多分後輩になるんじゃないかなと思いますので、年齢的にですね、学校は違いますけれども、そういうことで、アドバイスでもされながら、また、健康に特に留意されて、また頑張ってもらいたいと思います。本当に御苦労さんでした。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、同意第5号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第5号、教育長の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時17分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第5 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

これから、閉会中の継続審査、調査申し出の件を議題として、議題とします。

お諮りします。

日程第6の1件は海上交通体制運営調査特別委員長から、日程7、日程第8及び日程第9の3件は、総務経済常任委員長から、日程第10の1件は文教厚生常任委員長から、日程第11の1件は議会運営委員長から、目下各委員会において、審査、調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時23分

○議長（向野 忍君） 私からもお礼を申し上げたいと思います。中村教育長におかれましては、平成30年7月13日から今日まで、2期6年にわたり本町の教育行政を支えてこられました。これまで中村教育長は子供たちの自ら学び、そして自ら考える力を育むために、その卓越した指導力と、そして、深い知識をもってICT教育の導入など、本町の教育の発展に多大な貢献をされてこられました。2期まであと1か月余りになりますけれども、教育長のこれまでの御尽力に対し、改めて深く敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。さらに今後、御健康には十分御留意され、ますます御活躍されることを御期待申し上げます。本当にありがとうございました。

次に、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○町長（鎌田愛人君） 議長のお許しをいただき、令和6年第2回定例会閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。先ほど教育長から挨拶がございましたが、中村教育長には2期6年、本当に瀬戸内町の教育行政のみならず、町政、行政全般に様々な活躍、そしてまた、我々に対する助言などを含めてですね、大変御尽力していただきました。平成30年、教育長への打診をしたときですね、快く引き受けていただきました。そのときに大変私嬉しく思っ、涙が出るほど嬉しく、嬉しかったことを思い出します。この2期6年の中で、新たな取組と、新たな取組というか、英語教諭、ALTの2名配

置や、また、派遣の教育主事ですかね、それも2名増の提案などを含めて、瀬戸内町の教育をいかに充実させていくかということに御尽力していただきました。今後も一、7月までありますけれども、また、今後、活躍を、私自身も願っておりますし、また、送別会もありますので、そこでまた話をしたいというふうに思います。今定例会の上程いたしました議案につきましては、全て可決、承認、同意をいただきましてありがとうございます。皆様からいただいた意見、提言などについては、これを真摯に受け止め、今後の町政運営に生かしてまいりたいと思います。7月になりますと、シーカヤック大会、また8月にはみなと祭りもございます。是非、議員の皆様方にもですね、参加や、また、応援していただければ幸いに存じます。これから暑い夏が始まります。議員の皆様方にも体調に気を付けて、ますます頑張ってくださいことを期待申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

○議長（向野 忍君） 再開します。

これで、今期定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年第2回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 池 田 啓 一

瀬戸内町議会議員 岡 田 弘 通